

# 鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(建築・電気設備)

A-01	木造建築工事特記仕様書(1)	A-16	【公衆トイレ】サッシ詳細図	S-01	木造構造関係共通事項(その1)	E-01	電気設備工事特記仕様書(1)
A-02	木造建築工事特記仕様書(2)	A-17	【公衆トイレ】サイン計画図	S-02	木造構造関係共通事項(その2)	E-02	電気設備工事特記仕様書(2)
A-03	木造建築工事特記仕様書(3)	A-18	【改修前】外構平面図	S-03	木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書(その1)	E-03	構内配電線路図
A-04	木造建築工事特記仕様書(4)	A-19	【改修後】外構平面図	S-04	木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書(その2)	E-04	電灯設備 配線図
A-05	木造建築工事特記仕様書(5)	A-20	【通路上屋・多目的駐車場】平面図 立面図 断面図	S-05	【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】基礎伏図・基礎リスト	E-05	コンセント・弱電設備 配線図
A-06	木造建築工事特記仕様書(6)	A-21	【通路上屋・多目的駐車場】断面詳細図(1)	S-06	【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】伏図		
A-07	附近見取図 全体配置図 工事概要	A-22	仮設計画図	S-07	【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】軸組図(1)		
A-08	配置図			S-08	【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】軸組図(2)		
A-09	【公衆トイレ】仕上表 平面図 天井伏図 面積表						
A-10	【公衆トイレ】立面図 断面図						
A-11	【公衆トイレ】断面詳細図(1)						
A-12	【公衆トイレ】断面詳細図(2)						
A-13	【公衆トイレ】平面詳細図						
A-14	【公衆トイレ】展開図						
A-15	【公衆トイレ】建具キープラン 建具表						



鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(建築・電気設備)

図面リスト	縮尺	図面番号
フォーディー設計合同会社 一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号 four D	その他	-
代表となる設計者 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	その他	-

《図面A3 縮小率70.7%》

# 木造建築工事特記仕様書

## I 工事概要

1. 工事場所	鳥取市賀露町西四丁目					
2. 敷地面積	2804.43 m <sup>2</sup>					
3. 地域・地区	1. 都市計画区域 (○内 (○市街化区域・市街化調整区域・非線引き区域)・外) 2. 用途地域等 (工場地域) 3. 防火地域等 (・防火地域・準防火地域) (○指定なし)					
4. 工事概要						
1. 建物						
番号	名 称	工事種別	構 造	階 数	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延べ面積 (m <sup>2</sup> )
1	新築	木 造	1	75.90	44.48	
2	新築	木 造	1	5.66	17.90	
3	新築	木 造	1	13.64	21.24	
計				95.20	83.62	
2. 工作物	表示看板新設					
3. 外構	舗装工事、点字誘導ブロック敷設					
4. 造園	既設樹木の伐採・伐根					

## II 建築工事仕様

1. 共通仕様	
(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「木造建築工事標準仕様書(平成25年度版)」(以下「木造標準」という。)による。また、木造標準に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(平成25年版)」(以下「仕様」という。)による。	
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。	
(3) 受注者は完了検査(中間検査を含む。)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意すること。	
2. 特記仕様	
(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。	
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。	
○印と□印の付いた場合は、□印の付いたものを適用する。	
(3) 特記事項に記載の( )内表示番号は、木造標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。	
(4) 特記事項に記載の( )内表示番号は、標示の当該項目、当該図又は当該表を示す。	
(5) (印は、「図等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品を示す。判断の基準は「環境物品等の調達に関する法律」(環境省のホームページからダウンロード可能)による。	
(6) 木造標準、標示で「特記がなければ」以降に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改定により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.3)の規定を優先する。	

章	項 目	特 記 事 項	
① 一般共通事項	○適用基準等	○建築工事標準詳細図(平成28年版) ○建築工事監理指針(令和元年版) ○工事写真監理ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) ○工事解体工事標準仕様書・同解説(平成31年版) ○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版) ○宮内省工事電子納品証明(平成30年版)	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	○届出手続等	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は本工事請負者の負担とする。	(1.1.3)
	・電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務をおこなうものとする。	(1.3.3)
	○工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要領を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する	
	・発生材等の処理等	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等	(1.3.11)
		本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事であって、その現規「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日 法律第10号)。以下「建設リサイクル法」という。)施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規程に関する基準以上の工事であるため建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。	
		工事契約に明らかになったやむを得ない事情により、予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。	
		また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。	
	分別解体の方法		
	工 種	作 業 内 容	分 別 解 体 等 の 方 法
		手作業	手作業、機械作業併用(範囲)
	・新築工事	・ 造成等の工事	・ (※図示)
	・増築工事	・ 基礎の工事	・ (※図示)
		・ 基礎ぐいの工事	・ (※図示)
		・ 上部構造部分の工事	・ (※図示)
		・ 外装の工事	・ (※図示)
		・ 屋根の工事	・ (※図示)
		・ 建築設備工事	・ (※図示)
		・ 内装等の工事	・ (※図示)
		・ その他	・ (※図示)

○ 環境への配慮	特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設
	・ コンクリート
	・ コンクリート及び鉄からなる建設資材
	・ 木材
	・ アスファルト・コンクリート
○ 材料の品質等	化学物質を放散させる建築資材等 (1.4.1) 本工事の建物内に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)か(2)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保溫材、緩衝材、断熱材、塗料、上塗材等は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」の区分に該当する材料を使用する (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する (3) 接着剤は、可塑剤(アルキル酸ジエチルエーテル・ヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する (4) ①の材料を使用して作られた家具、収納、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない、又は発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 対象範囲 ①建築工事法施行令第2条の第7条第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散量建築資材以外の材料 ②建築工事法施行令第2条の第7条第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量 第三種 ①建築工事法施行令第2条の第7条第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散量建築資材 ②建築工事法施行令第2条の第7条第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達の推進にかかる基本方針における公共工事の配慮事項に留意すること。
○ 施工の検査等	見本施工の実施 行なう (1.5.5) 見本施工を行なう製品 ( )
○ 化学物質の濃度測定	図示した室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、(1.5.9) 厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する ・バジックローベン指針を追加して分析を行う 測定対象室 ( ) バッジ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ① 30分間開気 測定対象室のすべての窓(造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開設し、30分間換気する ② 5時間閉鎖 ①の後、測定対象室すべての窓(造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放したままとする ③ ③の状態のままで測定する ④ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時~3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分~18時30分までの時間帯で測定する ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定不要とする ⑤ 分析 測定対象物を採取したバジック型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑥ その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
○ 完成写真	下記のものを監督職員に提出する 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 備考 ※ 工事記録写真 カラーサービス判 各工種の工程毎 2部 ※ 完成写真 カラーサービス判 ( ) 内部 1箇所 2部 外部 1箇所 2部 カラーキャビネート ( ) 内部 節所 部 外部 節所 部 パネル カラー 4切 節所 2部 半切 節所 ・ 全紙 節所
○ 完成時の提出図書	下記のものを監督職員に提出する ※ 原因A1版又はA2版(設計図の第2原図訂正不可) 1部 ※ C4版の2つ折 ( ) 1式 ※ 原因A2版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A3版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A4版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A5版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A6版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A7版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A8版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A9版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A10版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A11版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A12版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A13版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A14版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A15版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A16版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A17版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A18版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A19版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A20版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A21版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A22版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A23版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A24版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A25版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A26版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A27版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A28版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A29版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A30版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A31版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A32版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A33版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A34版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A35版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A36版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A37版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A38版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A39版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A40版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A41版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A42版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A43版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A44版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A45版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A46版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A47版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A48版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A49版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A50版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A51版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A52版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A53版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A54版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A55版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A56版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A57版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A58版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A59版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A60版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A61版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A62版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A63版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A64版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A65版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A66版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A67版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A68版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A69版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A70版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A71版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A72版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A73版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A74版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A75版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A76版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A77版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A78版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A79版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A80版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A81版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A82版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A83版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A84版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A85版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A86版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A87版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A88版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A89版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A90版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A91版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A92版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A93版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A94版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A95版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A96版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A97版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A98版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A99版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A100版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A101版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A102版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A103版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A104版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A105版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A106版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A107版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A108版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A109版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A110版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A111版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A112版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A113版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A114版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A115版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A116版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A117版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A118版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A119版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A120版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A121版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A122版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A123版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A124版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A125版の2つ折 ( ) 2部 ※ 原因A12

③ 土工・地盤・基礎工事	④ 木造工事	基礎工事																																		
		<p>鉄筋の種類 [5.2.1] [表5.2.1]</p> <table border="1"> <tr><td>種類の記号</td><td>呼び径 (mm)</td><td>備考</td></tr> <tr><td>SD295A</td><td>D16以下</td><td></td></tr> <tr><td>SD345</td><td>D19以上</td><td></td></tr> </table>		種類の記号	呼び径 (mm)	備考	SD295A	D16以下		SD345	D19以上																									
種類の記号	呼び径 (mm)	備考																																		
SD295A	D16以下																																			
SD345	D19以上																																			
<p>鉄筋の継手等 [5.3.4] [5.5.2]</p> <table border="1"> <tr><td>部位</td><td>継手方法</td><td>呼び径 (mm)</td></tr> <tr><td>柱、梁の主筋</td><td>ガス圧接</td><td>D19以上</td></tr> <tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>重ね継手</td><td></td></tr> <tr><td>その他の鉄筋(基礎スラブ)</td><td>重ね継手</td><td>D19未満</td></tr> </table>		部位	継手方法	呼び径 (mm)	柱、梁の主筋	ガス圧接	D19以上	耐力壁の鉄筋	重ね継手		その他の鉄筋(基礎スラブ)	重ね継手	D19未満																							
部位	継手方法	呼び径 (mm)																																		
柱、梁の主筋	ガス圧接	D19以上																																		
耐力壁の鉄筋	重ね継手																																			
その他の鉄筋(基礎スラブ)	重ね継手	D19未満																																		
<p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ [5.3.4]</p> <p>○木造構造関係共通事項(配筋標準図)4.1(a)による ・図示による( )</p>																																				
<p>鉄筋の定着の方法及び長さ [5.3.4]</p> <p>○木造構造関係共通事項(配筋標準図)4.1(b)による ・図示による( )</p>																																				
<p>鉄筋のかぶり厚さ [5.3.5] [表5.3.6]</p> <p>最小かぶり厚さ(目地から算出を行う) ○木造構造関係共通事項(配筋標準図)表5.1による ・図示による( )</p>																																				
<p>柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 ○無し ・有り 適用箇所( ) 最小かぶり厚さ ・鉄筋径の1.5倍以上</p>																																				
<p>軽量コンクリートで土に接する部分 ○無し ・有り 適用箇所( ) ・木造構造関係共通事項(配筋標準図)表4.1に加える厚さ ( )mm</p>																																				
<p>耐久性上不利な部分(塗装等を受けるおそれのある部分等) ・無し ○有り 適用箇所(基礎上り) ○木造構造関係共通事項(配筋標準図)表5.1に加える厚さ ( )mm</p>																																				
<p>鉄筋相互のあき(特殊な鉄筋を除く) ○木造構造関係共通事項(配筋標準図)5.1(d)による ・図示による( )</p>																																				
⑤ 各部配筋	⑥ 軸組構造工事	<p>各部配筋 [5.3.7]</p> <p>○木造構造関係共通事項(配筋標準図)による ・図示による( )</p>																																		
		<p>圧接完了後の試験 [5.4.9]</p> <p>外観試験 ※ 行う(全数) 抜取試験 ※ 超音波探査試験 試験の箇所数等 ・「標準」5.4.9, 5.4.10による ・引張り試験 試験片の採種数は、1ロットに対して(※ 3本 ( ) )とする 試験ロット：1軒の作業班が1日に行った圧接箇所とする。なお、200箇所ごととする。 試験片を採種した箇所の処置：ガス圧接</p>																																		
		<p>コンクリート工事</p>																																		
		<p>普通コンクリートの設計基準強度 [6.2.2] [6.2.4] [表6.2.2]</p> <table border="1"> <tr><td>設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>)</td><td>スランプ</td><td>適用箇所</td></tr> <tr><td>24</td><td>18 ~ 15</td><td>○図示</td></tr> <tr><td>21</td><td>18 ~ 15</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>18 ~ 15</td><td></td></tr> </table>		設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ	適用箇所	24	18 ~ 15	○図示	21	18 ~ 15		18	18 ~ 15																						
設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ	適用箇所																																		
24	18 ~ 15	○図示																																		
21	18 ~ 15																																			
18	18 ~ 15																																			
<p>軽量コンクリートの設計基準強度 [6.2.1] [6.2.2] [6.2.4] [表6.2.2]</p> <table border="1"> <tr><td>設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>)</td><td>スランプ</td><td>適用箇所</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> </table>		設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ	適用箇所	・	・		・	・																											
設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ	適用箇所																																		
・	・																																			
・	・																																			
<p>レディーミクストコンクリートの種類 [6.2.1] [表6.2.1]</p> <p>※ I類 (JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」に適合) II類</p>																																				
<p>気乾単位容積重量 [6.2.3]</p> <p>普通コンクリート ≈2.3t/m<sup>3</sup> 程度 軽量コンクリート</p>																																				
<p>セメント</p>																																				
<p>種類 [6.3.1] [6.13.2] [表6.3.1]</p> <p>※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 使用部位(下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かか28日目で402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 使用部位(1FLより下部(立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 [G] 使用部位( )</p>																																				
<p>骨材</p>																																				
<p>アルカリ反応による区分 ※ A ~ B(※コンクリート中のアルカリ量 R<sub>t</sub>=3.0kg/m<sup>3</sup>以下)</p>																																				
⑤ 各部配筋	⑥ 軸組構造工事	<p>混和材料 [6.3.1] [6.3.2]</p> <p>・混和剤 混和剤の種類 「標準」6.3.1(4)(a)による ○混和剤 混和剤の種類 「標準」6.3.1(4)(b)による (参)シリカジャパン シリカホワイト</p>																																		
		<p>レディーミクストコンクリート製造工場の選定 [6.4.1]</p> <p>生コンクリート工場を選定する際には、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリート主任技師等の常社と全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定すること。</p>																																		
		<p>無筋コンクリート [6.14.1]</p> <p>通用箇所 ○「標準」6.14.1(4)による箇所 ・「標準」6.14.1(4)以外の箇所 ・ 図示による( )</p> <p>設計基準強度 ≈ 18(N/mm<sup>2</sup>) スランプ ○ 15cm ~ 18cm</p>																																		
		<p>ひび割れ誘発目地 [6.8.2] [9.7.3] [11.1.3]</p> <p>目地寸法 ≈ 9, 7, 3による 間隔 ≈ 図示による 位置 ≈ 図示による ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する</p>																																		
		<p>コンクリートの仕上り [6.2.5] [表6.2.3]</p> <p>部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 ※ 「標準」表6.2.3による</p>																																		
		<p>合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [6.2.5] [6.6.6] [6.8.3] [表6.2.4]</p> <table border="1"> <tr><td>種別</td><td>適用箇所</td></tr> <tr><td>○ A種</td><td>基礎立上り</td></tr> <tr><td>・ B種</td><td></td></tr> <tr><td>・ C種</td><td>図示</td></tr> </table>		種別	適用箇所	○ A種	基礎立上り	・ B種		・ C種	図示																									
種別	適用箇所																																			
○ A種	基礎立上り																																			
・ B種																																				
・ C種	図示																																			
<p>型枠 [6.8.3]</p> <p>せき板の材料及び厚さ ○合板 ( ) 12mm ( )</p> <p>断熱材の使用 ○行わない 行う MCR工法用シート ・用いる 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による( )</p> <p>○用いない スリップの材種 ○標準仕様書 6.8.2 (9) (4) 及び標準仕様書 表6.8.1による</p>																																				
<p>防度・防錆処理 [4.2.1]</p> <p>○防腐・防錆処理が不要な樹脂による材質及び集成材 ・薬剤の加注による防腐・防錆処理 ○薬剤の塗布等による防腐・防錆処理 ・JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存材 ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防錆処理</p>																																				
<p>通用部位 [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><td>通用部位</td><td>防腐・防錆処理が不要な樹脂</td><td>加圧注入処理材</td><td>塗布等処理材</td></tr> <tr><td>土台</td><td>○ヒノキ</td><td>○K3</td><td>・</td></tr> <tr><td>外周柱下部 1m</td><td>・</td><td>・ K3</td><td>○塗布</td></tr> <tr><td>水廻り</td><td>・</td><td>・ K3</td><td>・</td></tr> <tr><td>その他</td><td>・</td><td>・ K4</td><td>・</td></tr> </table>		通用部位	防腐・防錆処理が不要な樹脂	加圧注入処理材	塗布等処理材	土台	○ヒノキ	○K3	・	外周柱下部 1m	・	・ K3	○塗布	水廻り	・	・ K3	・	その他	・	・ K4	・															
通用部位	防腐・防錆処理が不要な樹脂	加圧注入処理材	塗布等処理材																																	
土台	○ヒノキ	○K3	・																																	
外周柱下部 1m	・	・ K3	○塗布																																	
水廻り	・	・ K3	・																																	
その他	・	・ K4	・																																	
<p>地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防錆処理 [4.2.2]</p> <p>適用部位、防錆 ≈ 図示による( )</p>																																				
⑩ 木工事	⑪ 木工事	<p>地盤の土壤の防錆処理 [4.2.2]</p> <p>適用部位：( ) 薬剤及び使用量</p>																																		
		<p>材料等 [4.2.4]</p> <p>本工事で使用する材料について、部位別材料表による</p>																																		
		<p>床下換気 ・ ねこ土台 换気孔 小屋裏換気 ・ 通用、大きさ ≈ 図示による( )</p>																																		
		<p>防火被覆材 [4.3.2]</p> <p>材料 ・ 厚さ</p>																																		
		<p>接合部等の防火被覆処理 [4.3.3]</p> <p>・ 行う</p>																																		
		<p>木材 [5.2.2] [6.2.2]</p> <p>○目視等級区分構造用材、機械等級区分構造用材、広葉樹製材、柾目材等級区分構造用材</p>																																		
		<p>部材 [5.2.2] [6.2.2]</p> <table border="1"> <tr><td>部位</td><td>品名</td><td>樹種</td><td>構造材の種類</td><td>等級</td><td>含水率</td><td>その他</td></tr> <tr><td>柱</td><td>構造用材</td><td>スギ</td><td>機械等級 E50</td><td>2級</td><td>SD15又はD15</td><td></td></tr> <tr><td>垂木、脇木</td><td>構造用材</td><td>スギ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>梁、火打</td><td>構造用材</td><td>スギ</td><td>機械等級 E50</td><td></td><td>SD15又はD15</td><td></td></tr> <tr><td>土台</td><td>構造用材</td><td>ヒノキ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		部位	品名	樹種	構造材の種類	等級	含水率	その他	柱	構造用材	スギ	機械等級 E50	2級	SD15又はD15		垂木、脇木	構造用材	スギ					梁、火打	構造用材	スギ	機械等級 E50		SD15又はD15		土台	構造用材	ヒノキ		
部位	品名	樹種	構造材の種類	等級	含水率	その他																														
柱	構造用材	スギ	機械等級 E50	2級	SD15又はD15																															
垂木、脇木	構造用材	スギ																																		
梁、火打	構造用材	スギ	機械等級 E50		SD15又はD15																															
土台	構造用材	ヒノキ																																		
<p>記入無き梁柾、母屋、垂木等の曲げ材のうち、見えがかり材の等級は甲種構造材2級、見え隠れ部分の等級は甲種構造材3級とする。その他、乙種構造材は2級とする。</p>																																				
<p>主要構造部は機械等級区分構造用材の適用・適用する ・適用しない ・材の曲がりについては、上記に開わらず目視等級1級相当とする。</p>																																				
<p>無等級材 寸法、樹種、含水率及び材面品質 ≈ 図示による 経振動ヤング係数測定の対象部材 ≈ 図示による ・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された材 含水率 ≈ 図示による ・下地用材 樹種、等級、寸法及び含水率 ≈ 図示による</p>																																				
⑪ 木工事	⑫ 木工事	<p>集成材、構造用単板積材</p>																																		
		<p>部材 [6.3.1]</p> <table border="1"> <tr><td>部位</td><td>品名</td><td>樹種</td><td>曲げヤング係数区分 強度等級</td><td>材面 品質</td><td>接着 性能</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		部位	品名	樹種	曲げヤング係数区分 強度等級	材面 品質	接着 性能																											
部位	品名	樹種	曲げヤング係数区分 強度等級	材面 品質	接着 性能																															
<p>丸太材</p> <p>樹種、寸法、含水材及び末口径 ≈ 図示による 経振動ヤング係数測定の対象部材 ≈ 図示による</p>																																				
<p>木質接着成形材、木質複合軸材、木質熱接着バネル、木質接着複合バネル 形状、寸法及び含水材 ≈ 図示による</p>																																				
<p>構造用面材 [5.2.3] [6.2.3]</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>厚さ (mm)</td><td>規格等</td><td>施工箇所 (構造材・仕上げ材の別)</td></tr> <tr><td>構造用合板</td><td>厚さ (mm) 5.5 ~ 9 ○ 12 ~ 24</td><td>○図示</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>等級 特種 1級 1級 ○ 2級</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>表面の樹脂名 ○ ラワン</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>板面の品質 ≈ C-D</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>難燃処理 する ○ しない</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>防虫処理 する ○ しない</td><td></td><td></td></tr> </table>		種類	厚さ (mm)	規格等	施工箇所 (構造材・仕上げ材の別)	構造用合板	厚さ (mm) 5.5 ~ 9 ○ 12 ~ 24	○図示			等級 特種 1級 1級 ○ 2級				表面の樹脂名 ○ ラワン				板面の品質 ≈ C-D				難燃処理 する ○ しない				防虫処理 する ○ しない									
種類	厚さ (mm)	規格等	施工箇所 (構造材・仕上げ材の別)																																	
構造用合板	厚さ (mm) 5.5 ~ 9 ○ 12 ~ 24	○図示																																		
	等級 特種 1級 1級 ○ 2級																																			
	表面の樹脂名 ○ ラワン																																			
	板面の品質 ≈ C-D																																			
	難燃処理 する ○ しない																																			
	防虫処理 する ○ しない																																			
<p>接着剤 種類 ≈ 図示による</p>																																				
<p>仕口及び継手の形状加工 [5.4.2]</p> <p>○仕口及び継手の工法 ※ 仕口及び継手の方法は構造図による。一般的な適用慣例については、「木工事・軸組構法工事 補足 特記仕様書」2. 軸組構法接合部標準仕様書による。</p>																																				
<p>穴あけ加工 [5.4.3]</p> <p>○ドリフトビンの孔径 ※ ピン径と同径とする</p>																																				
<p>表面仕上げ [5.4.4]</p> <p>○見え掛面の表面の仕上げ程度 ○機械加工 A種 ≈ B種 C種 ・手加工 A種 B種 C種</p>																																				
<p>アンカーボルトの埋込み [5.5.3]</p> <p>○埋込み深さ ※ 図示による ○構造図による ○アンカーボルトの保持、埋込み工法の種別 ・A種 B種</p>																																				
⑪ 木工事	⑫ 木工事	<p>接合部の工法 [5.5.7]</p> <p>○構造材を接合する釘及び木ねじの種類、本数及び間隔 ※ 図示による</p>																																		
		<p>接合部の工法 [5.5.8]</p> <p>・接合部の工法 ・耐候性 ・部材ごとの釘の種類及び打ちの間隔 ※ 図示による</p>																																		
		<p>釘及び木ねじの工法 [5.5.9]</p> <p>・釘及び木ねじの工法 ・部位ごとの釘の種類及び打ちの間隔 ※ 図示による</p>																																		
		<p>原寸寸 [6.4.2]</p> <p>・作成する 作成しない</p>																																		
		<p>基礎天端及び柱底均し [6.5.4]</p> <p>モルタルの厚さ ≈ 20mm程度 柱底均しモルタルの工法 A種 ≈ B種</p>																																		
		<p>表面仕上げ [10.1.3]</p> <p>見え掛面の表面の仕上げ 機械加工 ○ A種 ≈ B種 C種 D種 (表10.1.1)</p>																																		
		<p>木材の含水率 [10.2.1]</p> <p>木材及び外装の木下地、木造作及び木仕上げの</p>																																		





単層フローリング					(19.5.2~6) (表19.5.1~5)
種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用	
・フローリング1号	・釘留め工法 (根太張り)	※なら	15	・	
ボード1等	・釘留め工法 (直張り)	※なら	12	・	
	・接着工法	※なら	8	・	
・フローリング	・接着工法	※なら	15	・	
・フローリング プロック1等					

フローリングボードの大きさ ※標準仕様書表19.5.1.3.5

## 複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用	
・天然木化粧複合	・釘留め工法 (根太張り)	※なら	・A種	15	・	
フローリング	・釘留め工法 (直張り)	・	・B種	12	・	
	・接着工法	※なら	・A種	12	・	
	・B種	・	・B種	12	・	
	・C種	・	・C種	12	・	

フローリングボードの大きさ ※標準仕様書表19.5.2.4.6

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外

接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート

現場塗装仕上げ 行う (施工箇所 )

※ウレタン樹脂ワニス塗り

・オイルステインの上、ワックス塗り

・生地のままでワックス塗り

・行かない

県産材の活用 適用する (樹種 ) 适用しない

## 置き土

種類	・A種	・B種	・C種	・D種	(床材 : KT-I KT-II KT-III KT-K KT-N)	(表19.6.1)
下地の種類	・標準仕様書表12.6.1による床組					
	・ボリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン)	〔G〕				
豊表及び豊床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発散しないか、発散が極めて少ない						
材料を使用したものとする。						

## セッコウボードその他の工事

種類	JIS 記号	厚さ (mm)、規格等	
・硬質木モルタル板	G	HW	・ 15 20 25
・中質木モルタル板	G	MW	・ 15 20 25
・普通木モルタル板	G	NW	・ 15 20 25
・硬木モルタル板	G	HF	・ 12 15 18 21
・普通木片セメント板	G	NF	・ 30
・けい酸カルシウム板	0.8FK	タブ 2 (無石綿)	・ 6 8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ (・ 9 12 ) 、凹凸タイプ (・ 12 15 19 )	・ 不燃 不燃
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25	・ 25 (ガラスコス包)
・グラスウール吸音ボード2号	GW-B	・ 25	・ 25 (ガラスコス包)
・セッコウボード	GB-R	※12.5 (不燃)	・ 15 (不燃)
・不燃積層セッコウボード	GN-NC	9.5 (不燃)	化粧無 (下地張り用) 化粧有 (トラバーチン模様)
○シージングセッコウボード	GS-5	12.5 (不燃)	・ 15 (不燃)
・強化セッコウボード	GF-5	12.5 (不燃)	・ 15 (不燃)
・セッコウラスボード	GL-L	9.5	
・化粧セッコウボード (木目)	GD-0	12.5 (不燃) 幅 400mm 程度	模様 (・ 桟目 桟目 ) 専用下地材有り
○化粧セッコウボード (トラバーチン模様)	GD-0	9.5 (不燃)	
・普通合板	〔G〕		
表板の樹種			
生地、透明塗装塗り			
(※ラワン程度)			
不透明塗装塗り			
(※しな程度)			
板面の品質 ( )			
厚さ (mm) ( )			
接着の程度 1類 2類			
・防虫処理			
・天然木化粧合板	〔G〕		
樹種名 ( )			
接着の程度 1類 2類			
厚さ (mm) ( )			
・防虫処理 、難燃処理 、防炎処理			
・特殊加工化粧合板	〔G〕		
化粧加工の方法 (・ オーバーレイ プリント 塗装)			
表面性能 ( ) タイプ			
接着の程度 1類 2類			
厚さ (mm) ( )			
・防虫処理			
・天然木化粧合板	〔G〕		
樹種名 ( )			
接着の程度 1類 2類			
厚さ (mm) ( )			
・防虫処理			
・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903	による (※ 1.2 )	
・ポリエチル樹脂化粧板			
・ミディアムルーチンティ	MDF	・ 3 7 9 12	
・ファイバーボード 〔G〕			
・単板張りパーティクルボード	〔G〕	・ 10 (難燃) 12 (難燃)	
・ハーフボード (素地)	HB	・ 未研磨板 (・ スタンダード テンハーフ RN)	
		・ 研磨板 (・ スタンダード テンハーフ RS)	
・ハーフボード (化粧)	〔G〕	・ 内装用 D I 、外装用 D E	
・インシュレーションボード	IB	A級 (・ 天井仕上 内装仕上 )	・ 9 12 15 18
せっこうボードの目地工法			
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材			
※シーリング材 ジョイントコンパウンド			
合板類の張付け	※A種 A種		
せっこうボードの目地工法	※仕上による		

せっこうボード等の下地 ※図示

軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材

※シーリング材 ジョイントコンパウンド

合板類の張付け

せっこうボードの目地工法

※仕上による

## 壁紙張り

## 20 断熱・防露、ユニット及びその他の工事

## 21 排水工事

## 22 侧塊、排水栓等

## 23 鋼製ふた

## 24 グレーティング

## 25 鋼製化粧板

## 26 木造建築工事特記仕様書 (5)

## 27 フォーディー設計合同会社

## 28 鳥取県和4年度東部建築住宅事務所

## 29 鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事 (建築)

## 30 木造建築工事特記仕様書 (5)

## 31 フォーディー設計合同会社

## 32 鳥取県和4年度東部建築住宅事務所

## ホルムアルデヒド放散量 規制対象外

## 22 表示

## 23 ブラインド

## 24 ロールスクリーン

## 25 カーテン及びカーテンレール

## 26 窓枠

## 27 旗竿受物

## 28 車止め支柱

## 29 フェンス

## 30 プレキャストコントリート

## 31 間知石及びコンクリート

## 32 屋内掲示板

## 33 洗面カウンター

## 34 防炎垂れ壁

## 施工箇所

## 22 表示

## 23 ブラインド

## 24 ロールスクリーン

## 25 カーテン及びカーテンレール

## 26 窓枠

## 27 旗竿受物

## 28 車止め支柱

## 29 フェンス

## 30 プレキャストコントリート

## 31 間知石及びコンクリート

## 32 屋内掲示板

## 33 洗面カウンター

## 34 防炎垂れ壁

## 壁紙の種類

## 22 表示

## 23 ブラインド

## 24 ロールスクリーン

## 25 カーテン及びカーテンレール

## 26 窓枠

## 27 旗竿受物

## 28 車止め支柱

## 29 フェンス

## 30 プレキャストコントリート

## 31 間知石及びコンクリート

## 32 屋内掲示板

## 33 洗面カウンター

## 34 防炎垂れ壁

## 防火性能

## 22 表示

## 23 ブラインド

## 24 ロールスクリーン

## 25 カーテン及びカーテンレール

## 26 窓枠

## 27 旗竿受物

## 28 車止め支柱

## 29 フェ

路床の材料				【22.2.2.3.5】【表22.2.2】	
種別	材料	厚さ (mm)	備考		
・盛土	・A種・B種・C種・D種	・図示			
・建設汚泥から再生した処理土 [G]					
・遮断層	・川砂・海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下)	・図示			
・凍土抑制層	・再生クラッシャラン [G]・クラッシャラン・切込み砂利	・図示			
・フィルター層	・川砂・海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)	・図示			

路床安定処理  
・添加材料による安定処理  
種類  
・普通カルトランドセメント  
・高炉セメントB種  
・フライアッシュセメントB種  
・生石灰  
添加量  
kg (目標CBR 5%以上)  
・オティキスタイル  
単位面積質量  
・60g/m<sup>2</sup>以上  
厚さ (mm)  
・0.5~1.0  
引張強さ  
・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上  
透水係数  
・1.5W~0.00710-1cm/sec以上

試験  
砂の粒度試験 行う 行わない  
路床土の引張力比 (CBR) 試験 行う 行わない  
路床締固め度の試験 行う 行わない

## ○ 路盤

路盤の厚さ [G] 図示による  
路盤材料  
・砂石  
○再生クラッシャラン [G]  
・クラッシャラン鉄鋼スラグ [G]

図示による  
試験  
路盤締固め度の試験 行う 行わない

## ○ アスファルト舗装

アスファルト舗装の構成及び厚さ [G] 図示による

材料  
アスファルト ○再生アスファルト [G]・ストレートアスファルト  
骨材  
・道路用砂石  
○アスファルトコンクリート再生骨材 [G]

区分	地域	種類
表層	○一般地域	○密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度アスファルト混合物(13F)
基層	一般及び寒冷地域	粗粒度アスファルト混合物(20)

シールコートの施工 行う ○行わない

試験  
アスファルト混合物等の抽出試験 行う ○行わない  
舗装の平坦性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度

## ○ コンクリート舗装

コンクリート舗装の厚さ [22.5.2~6] 【表22.5.4】

舗装の種類	部位	厚さ (mm)
コンクリート舗装	車道部	・図示・150
	歩道部	・図示・70

舗装の種類	部位	厚さ (mm)
転圧コンクリート	車道部	・図示・150

縫部立り寸法等 図示による

材料  
コンクリート  
・「標示」表22.5.2による  
早強セメント  
・使用する  
注入目地材料  
※低強度タイプ・高強度タイプ  
転圧コンクリートの工法 表示による

目地  
種類・間隔・構造 ※「標示」表22.5.4及び図22.5.11による 図示による  
試験  
コンクリート版厚さの試験 行う 行わない

## ○ カラー舗装

(参) 日進化成  
カラーマックス同等

舗装厚さの許容差 [22.4.2.6] [G]による

種類	部位	車道部の基層	厚さ (mm)
・加熱系 ・7734M混合物	○車道部 ・歩道部	・無し ・有り	
○常温系 ○アクリルエマルジョン			1程度以下

添加する材料  
・着色骨材 ( )・自然石 ( )

配合  
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量  
樹脂系混合物、ニート工法及び塗工法の配合等

○ 透水性アスファルト舗装 [G]

適用範囲: 歩道

材料	厚さ (mm)
ストレートアスファルト	・図示

試験  
透水性アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない

舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの

○ 排水性アスファルト舗装 [G]

適用範囲: 歩道

材料	厚さ (mm)
ストレートアスファルト	・図示

試験  
排水性アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない

舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの

試験  
アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない

○ ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装

種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	目地材	備考
※普通平板 (N)	※300角	・60	※砂	表面加工

・透水平板 (P)

・

※普通平板 (N)

・透水平板 (P)

・

## ○ インターロッキングブロック舗装

種類	厚さ (mm)	曲げ強度 (N/mm <sup>2</sup> )	備考
※普通ブロック (N)	車道部	※80	・色彩、表面加工
・透水性ブロック (P)	歩道部	※60	・標準品 ○既設と合わせ

歩道部に使用するブロックは [G] (再生材料を用いた舗装用ブロック)とする。透水性ブロックは [G] (透水性コンクリート)とする。  
仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内

## ○ 砂利舗装

種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	施工方法	基層
※ 小颗粒 (花こう岩)	・	・80	・うろこ張り	・コンクリート舗装 ・アスファルト舗装

仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差は3mm以内

## ○ 路面表示塗料

JIS K 5665 (路面標示用塗料)による

種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)
・1種 [G]	常温	液状	○白	○150	・1.0
・2種 [G]	加熱	・	・100	・	・
○ 3種 1号	溶融	粉体状	・	・	・

[G] 低揮発性有機溶剤型の路面標示用塗料

## 23 植栽工事

## ○ 植栽地の確認

土壤の水素イオン濃度 (pH) 試験 行う 行わない  
水溶性塩類 (EC) の試験 行う 行わない

## ○ 植栽基盤の整備

植栽	工法	有効土層の厚さ (cm)	整備範囲	土壤改良材
・樹木	※ A種	樹高12m以上		
・B種	・	(※10m・120・150)	・葉張り部分	・適用する
・C種	・	樹高7m以上~12m未満	・植栽部分	・適用しない
・D種	・	(※80・100)	・図示	
※芝・地被類	※B種	※20	・植栽部分	・適用する

植栽基盤の排水設備 設ける (※図示) 行けない

## ○ 植込み用土

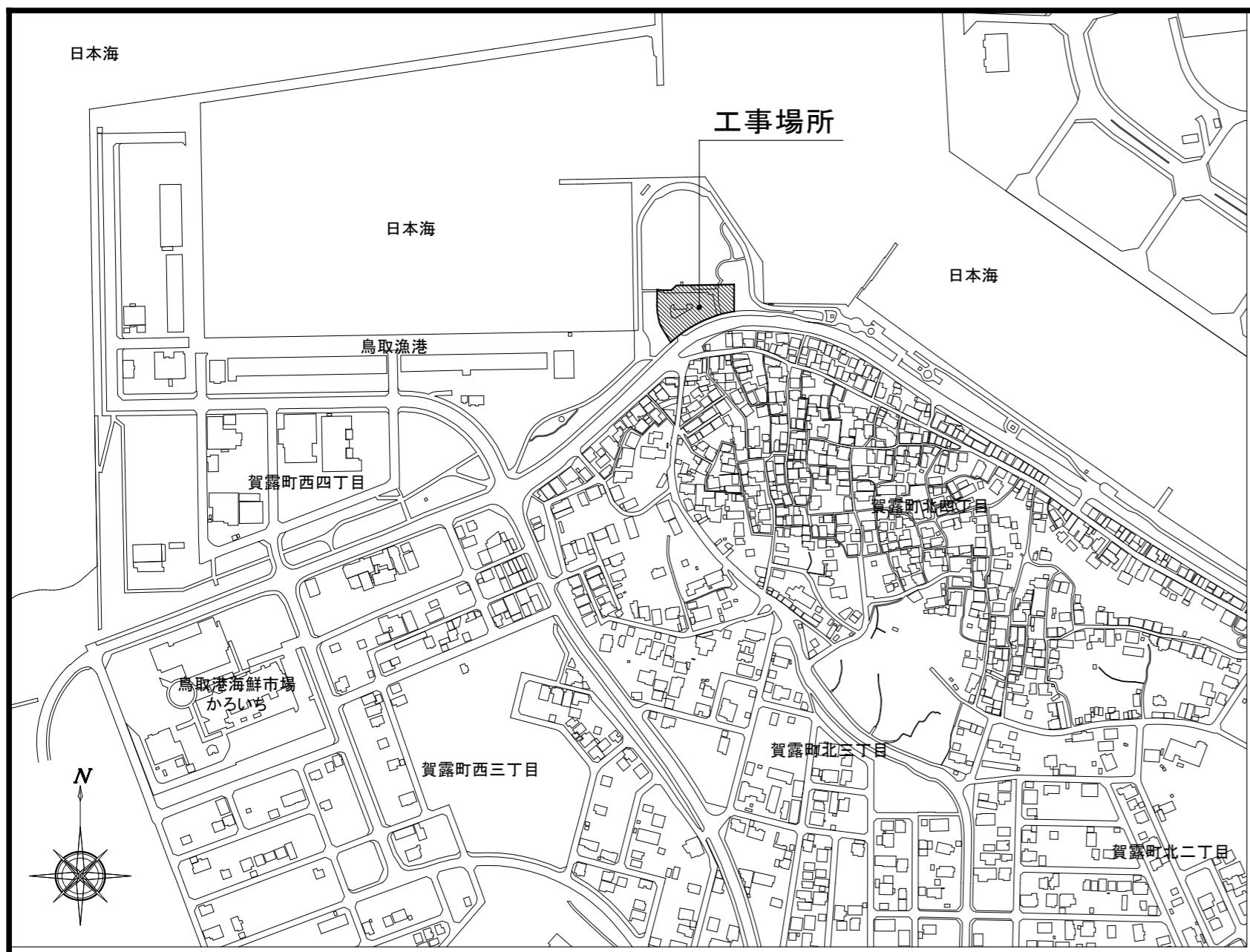
※ 現場発生土の良質土 填土

## ○ 土壌改良材

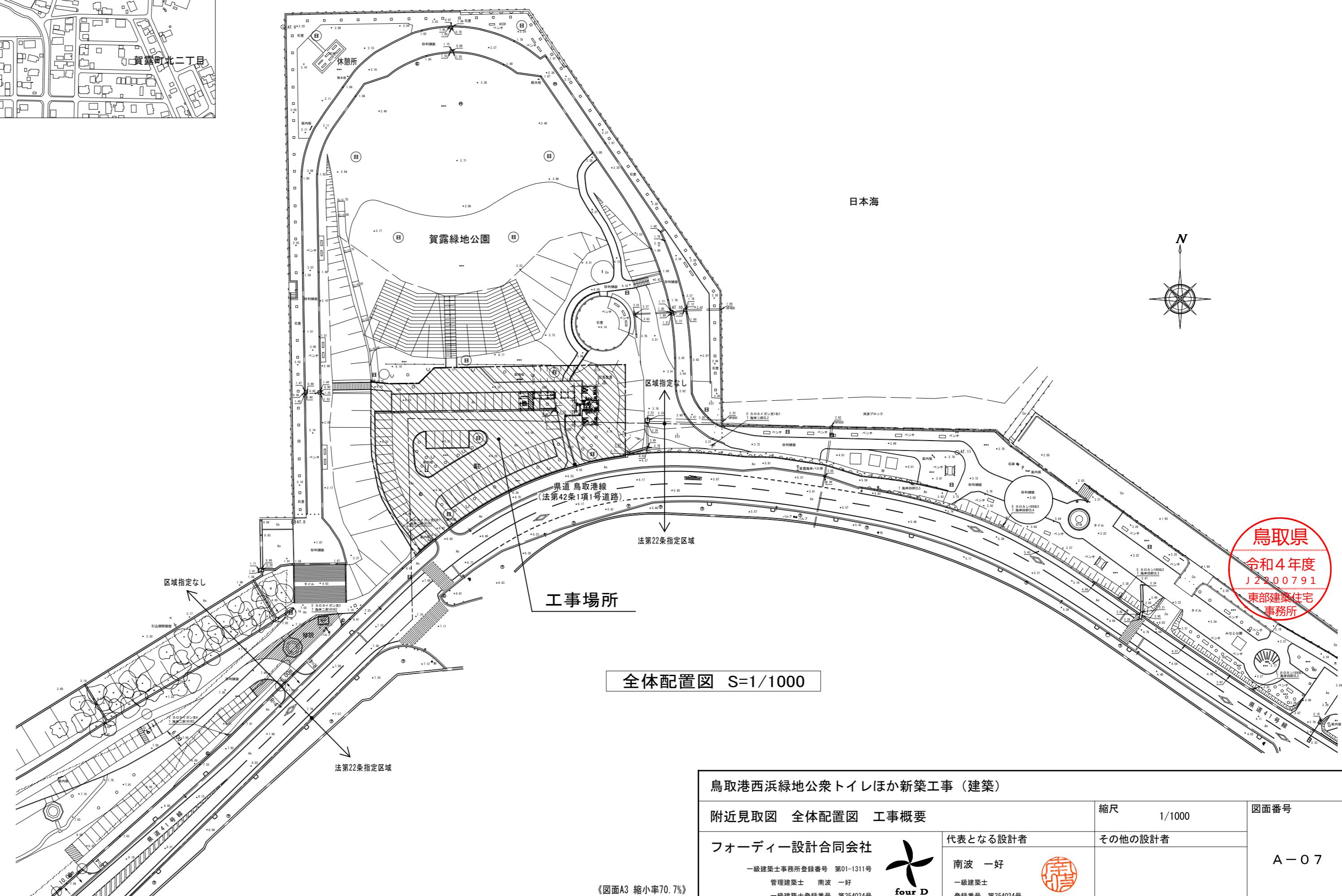
・バーカ堆肥 [G] 施工箇所 ※植栽範囲  
使用量 植栽基面積1m<sup>2</sup>あたり (・50L・)

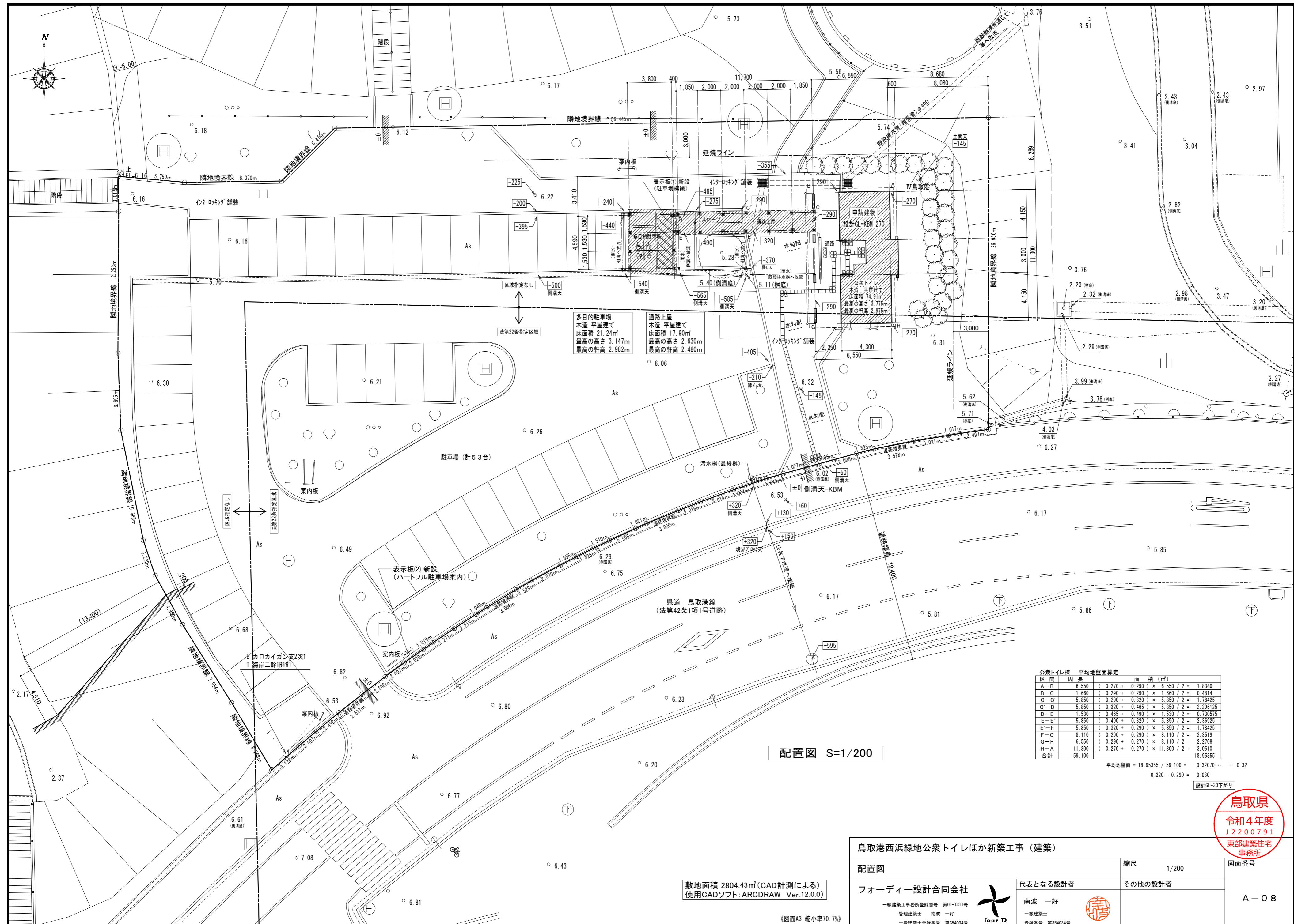
・汚泥堆肥 (下水汚泥コンポスト) [G] 施工箇所 ※植栽範囲  
使用量 植栽基面積1m<sup>2</sup>あたり (・10L・)

材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を



附近見取図





## 外部仕上表

屋根	外壁	軒天	樋	基礎上り	その他
カラーステンレス板 厚0.4 立ハゼ葺き(嵌合式)	透湿防水シート 通気木継 15×45@303	杉板 厚10 本実(板目赤・無節) 木材保護塗料塗り	軒樋: 住宅用軒樋 吊具共	コンクリート打放し	
ゴムアスルーフィング 構造用合板(特種)厚12	杉板 厚15 ドイツ下見加工(板目赤上小・無節) 木材保護塗料塗り		堅樋: 住宅用堅樋 φ60 捱み金物@1000程度		
雪止め: L-40×40×5 1段(溶融亜鉛めっき)	一部 木質系繊維混入セメントけい酸カルシウム板 厚14				
ステンレス取付金具共	意匠性外装仕上塗材塗				
鼻隠し・破風板: 杉板 厚18 木材保護塗料塗り					

## 【記号】

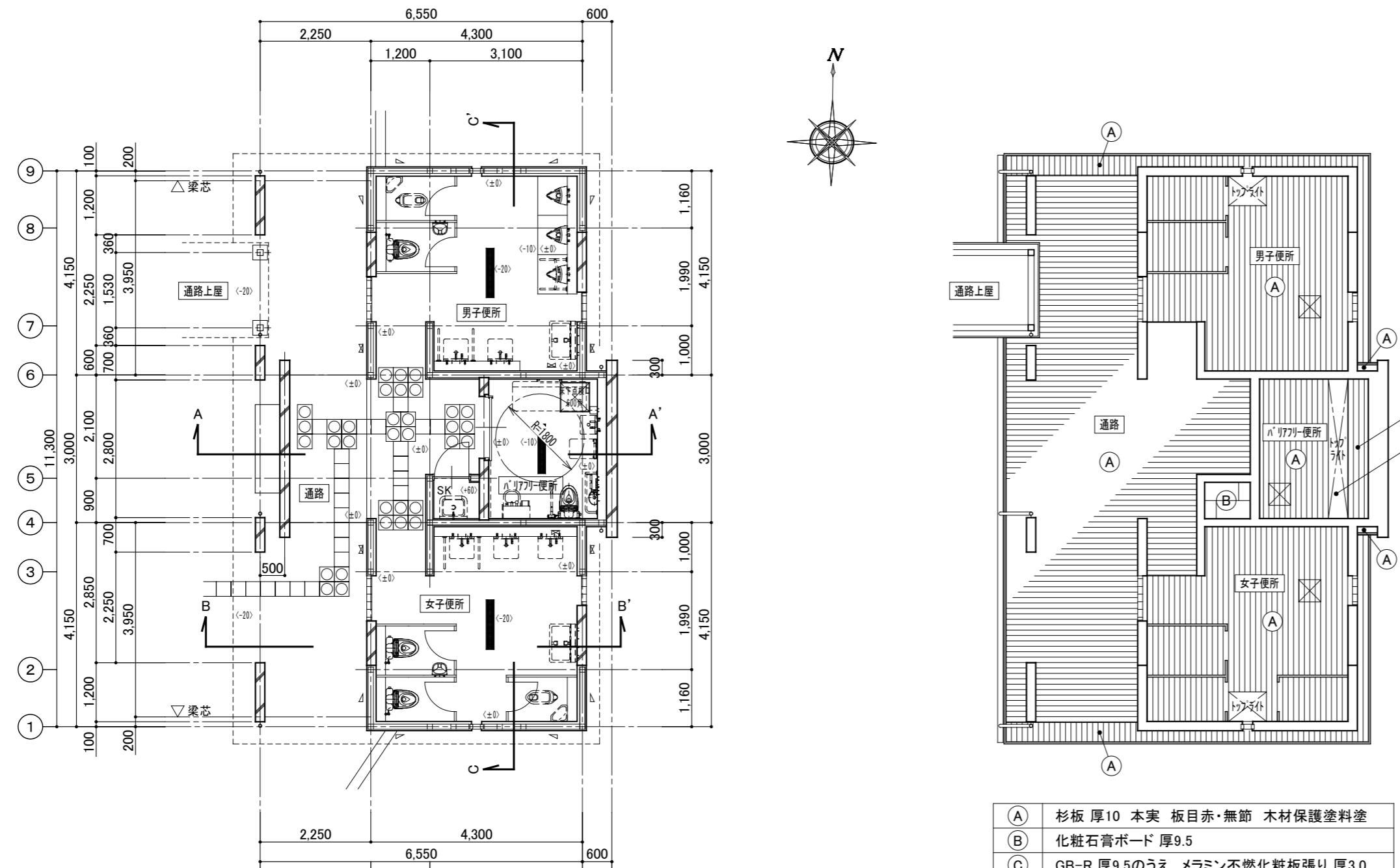
GB-R.....石こうボード(GB-R) JIS A6901  
GB-S.....シージング石こうボード(GB-S) JIS A6901  
GB-T.....化粧石こうボード(トラバーチン)(GB-D) JIS A6901

## 内部仕上表

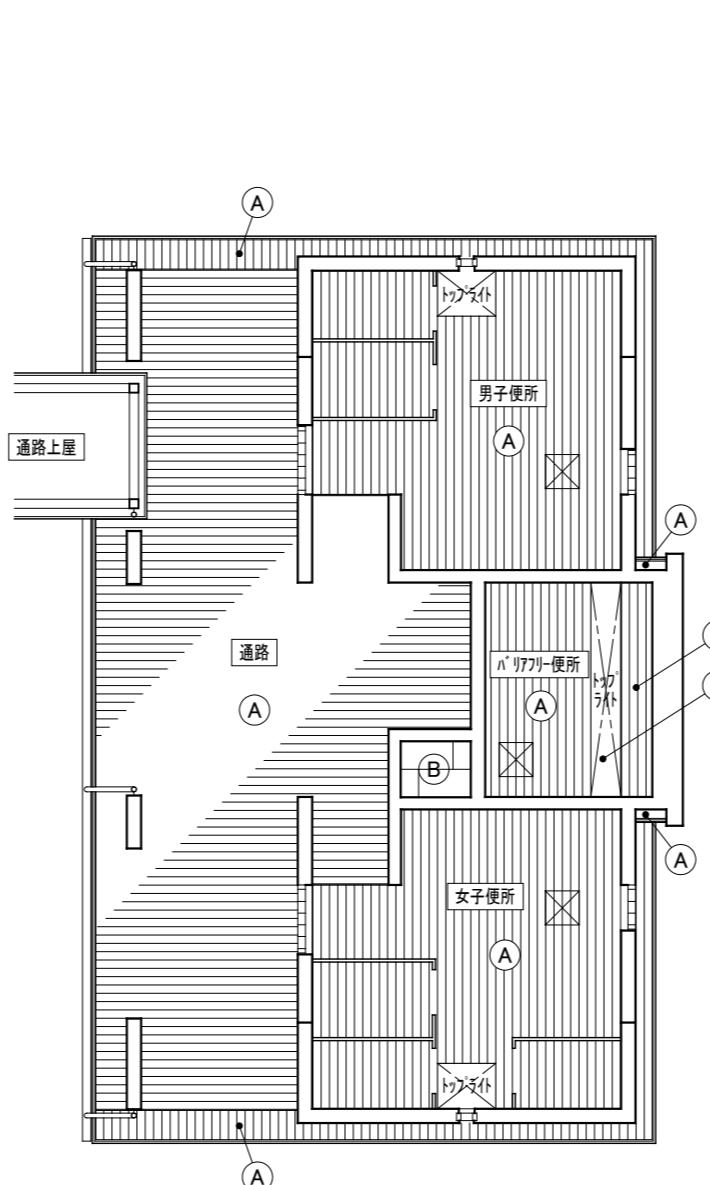
室名	床	幅木	壁	廻り縁	天井	備考
パリアフリー便所	モルタル下地 150角磁器質タイル貼	コンクリート打放し	木胴縁下地(ヨコ24@303) GB-S 厚12.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	アルミ製	杉板 厚10 本実(板目赤・無節) 木材保護塗料塗り トップライト部: GB-R 厚9.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	アルミ天井点検口450角 ステンレス製床下点検口600角(防水・防臭型)モルタル用
男子便所	モルタル下地 150角磁器質タイル貼	コンクリート打放し	木胴縁下地(タテ12+ヨコ24@303) GB-S 厚12.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	アルミ製	杉板 厚10 本実(板目赤・無節) 木材保護塗料塗り トップライト部: GB-R 厚9.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	ライニング天板: ポストフォームカウンター 厚20(抗菌性) トイレース、アルミ天井点検口450角
	小便器前: 汚垂れ石タイル貼 800×600×厚13		9通: 木胴縁下地(ヨコ24@450) CLT集成材 厚30タテ張り 木材保護塗料塗			
			ライニング: 構造用合板(T1)厚12下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0			
女子便所	モルタル下地 150角磁器質タイル貼	コンクリート打放し	木胴縁下地(タテ12+ヨコ24@303) GB-S 厚12.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	アルミ製	杉板 厚10 本実(板目赤・無節) 木材保護塗料塗り トップライト部: GB-R 厚9.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	ライニング天板: ポストフォームカウンター 厚20(抗菌性) トイレース、アルミ天井点検口450角
			1通: 木胴縁下地(ヨコ24@450) CLT集成材 厚30タテ張り 木材保護塗料塗			
SK(掃除具入)	モルタル金ゴテ仕上げ	コンクリート打放し	木胴縁下地(タテ12+ヨコ24@303) GB-S 厚12.5下地 メラミン不燃化粧板張り 厚3.0	塗装製	GB-T 厚9.5	掃除用具掛け(モップハンガー)
特記事項						

## 【参考品番】

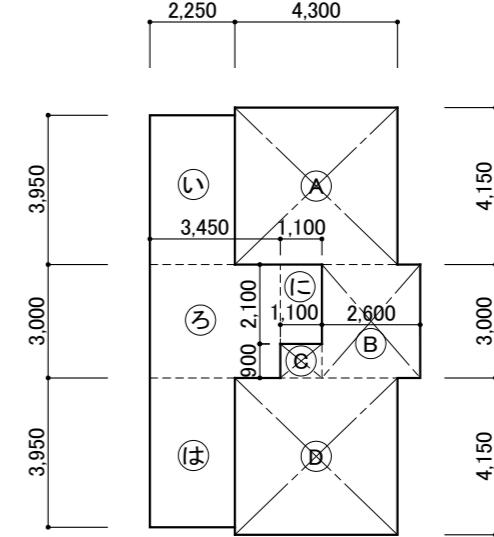
木質系繊維混入セメントけい酸カルシウム板…(参)ニチハ モエンパネル  
意匠性外装仕上塗材…(参)フジワラ化学 ハーバスジュラケンアートアルファ  
住宅用軒樋…(参)バナソニック KAKU RK85  
住宅用堅樋…(参)バナソニック KAKU RK85  
メラミン不燃化粧板…(参)アイカ工業 セラール  
ポストフォームカウンター…(参)アイカ工業 PFカウンター  
木材保護塗料塗り…(参)キシラデコールコンソラン  
CLT集成材 厚30…(参)鳥取CLT Jパネル



平面図 S=1/100



天井伏図 S=1/100



床面積・建築面積求積図 S=1/200

【算定式】  
A  $4.300 \times 4.150 = 17.8450$   
B  $2.600 \times 3.000 = 7.8000$   
C  $1.100 \times 0.900 = 0.9900$   
D  $4.300 \times 4.150 = 17.8450$   
い  $2.250 \times 3.950 = 8.8875$   
ろ  $3.450 \times 3.000 = 10.3500$   
は  $2.250 \times 3.950 = 8.8875$   
に  $1.100 \times 2.100 = 2.3100$

【公衆トイレ】  
延床面積 A+B+C+D+い+ろ+は+に = 74.91m<sup>2</sup>  
建築面積 同上 = 74.91m<sup>2</sup>

【敷地全体】  
(路面上) (多目的駐車場)  
延床面積 74.91+17.90+21.24 = 114.05m<sup>2</sup> (容積率算定対象床面積=92.81m<sup>2</sup>)  
建築面積 74.91+ 5.66+13.64 = 94.21m<sup>2</sup>

鳥取県  
令和4年度  
東部建築住宅  
事務所  
四面書  
A-09

【凡例】
△ 筋かい 45×90 ダブル(2倍筋かいフレート使用)
▽ 筋かい 45×90 シングル(2倍筋かいフレート使用)

## 鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(建築)

## 【公衆トイレ】仕上表 平面図 天井伏図 面積表

## フォーディー設計合同会社

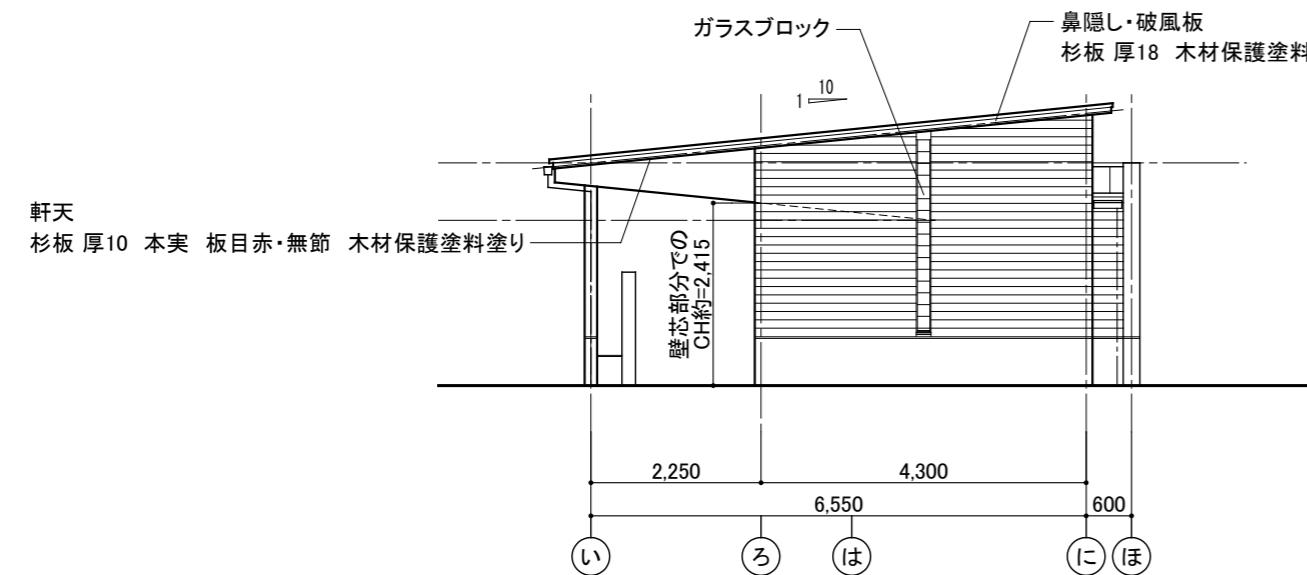
一級建築士事務所登録番号 第01-1311号  
管理建築士 南波 一好  
一級建築士登録番号 第354034号

代表となる設計者 その他の設計者  
南波 一好  
一級建築士登録番号 第354034号

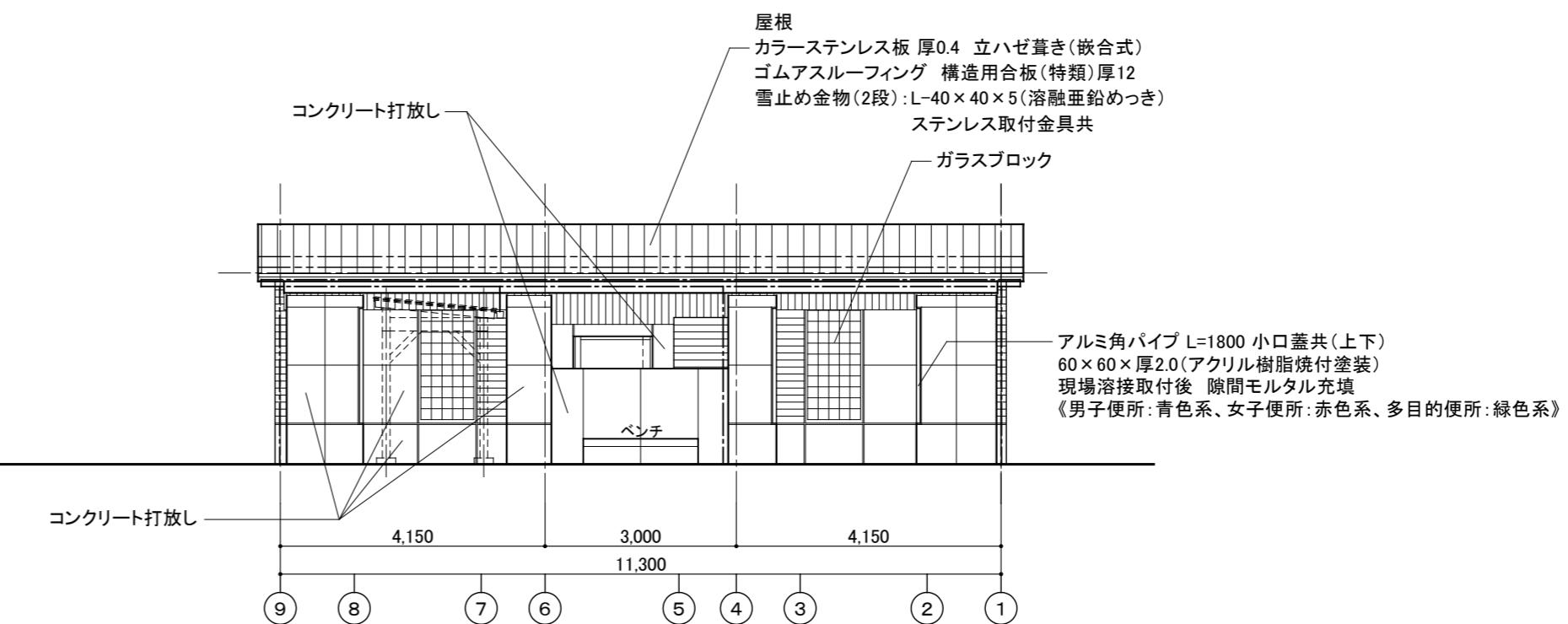
登録番号 第354034号

four D

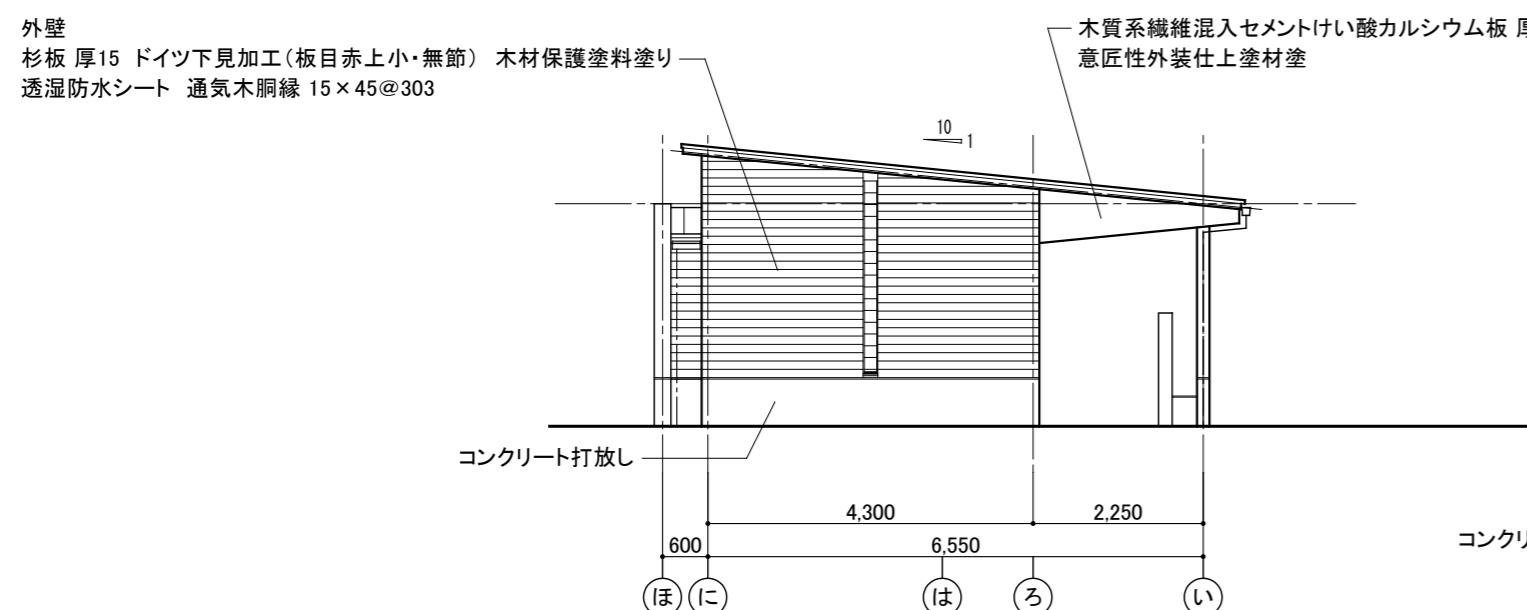
四面書



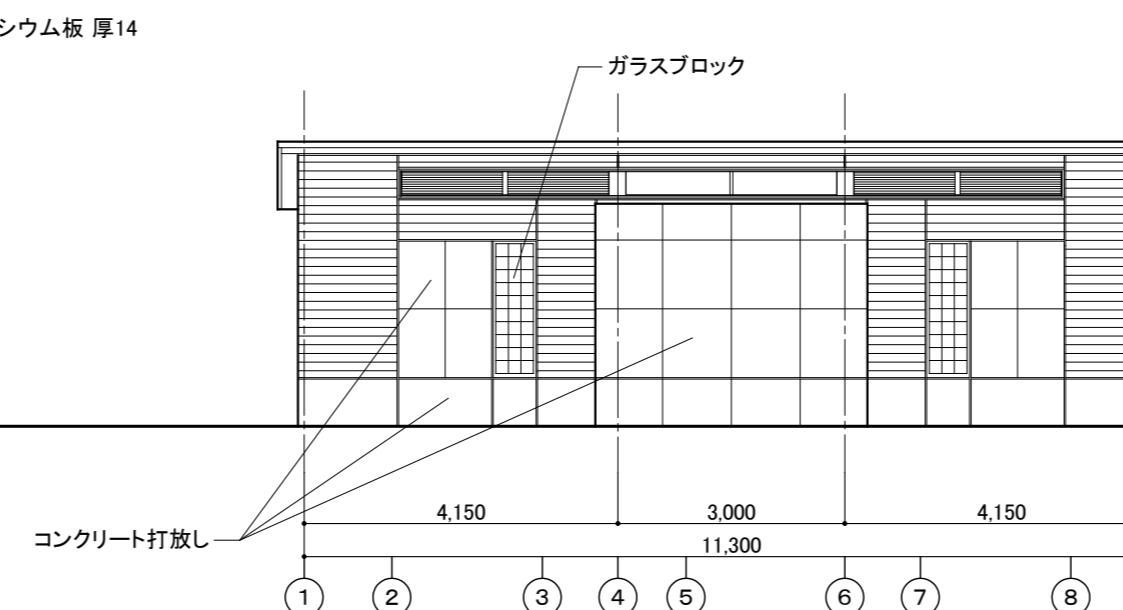
南面立面図 S=1/100



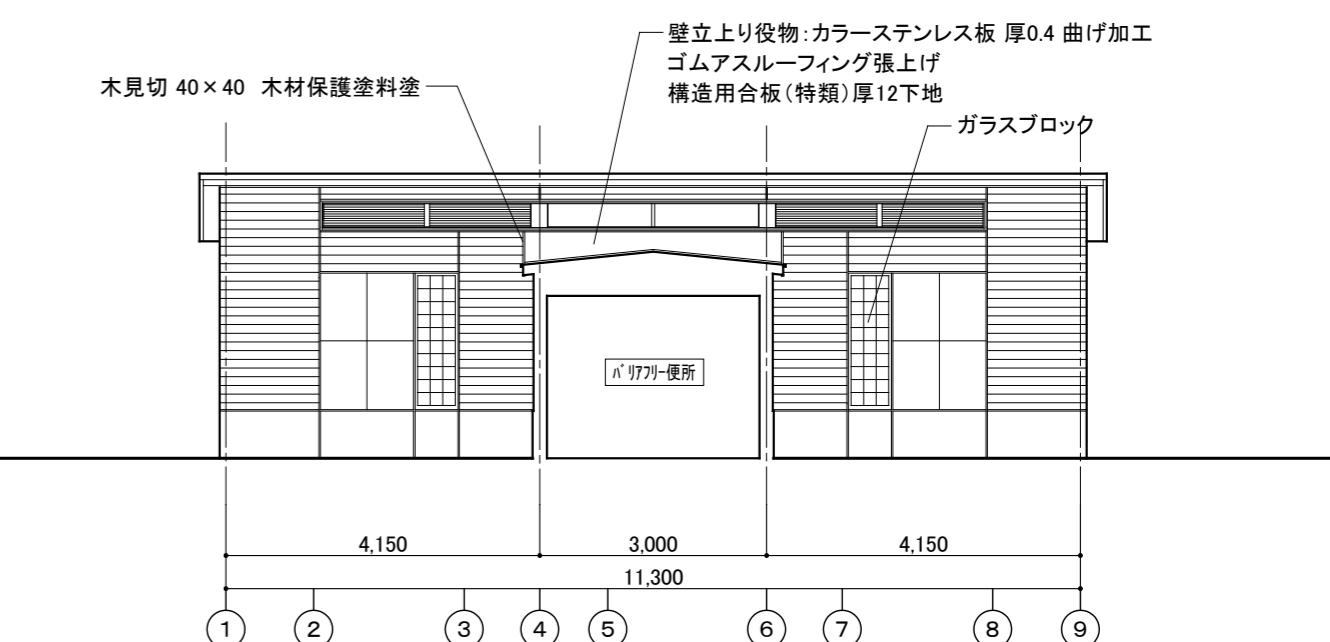
西面立面図 S=1/100



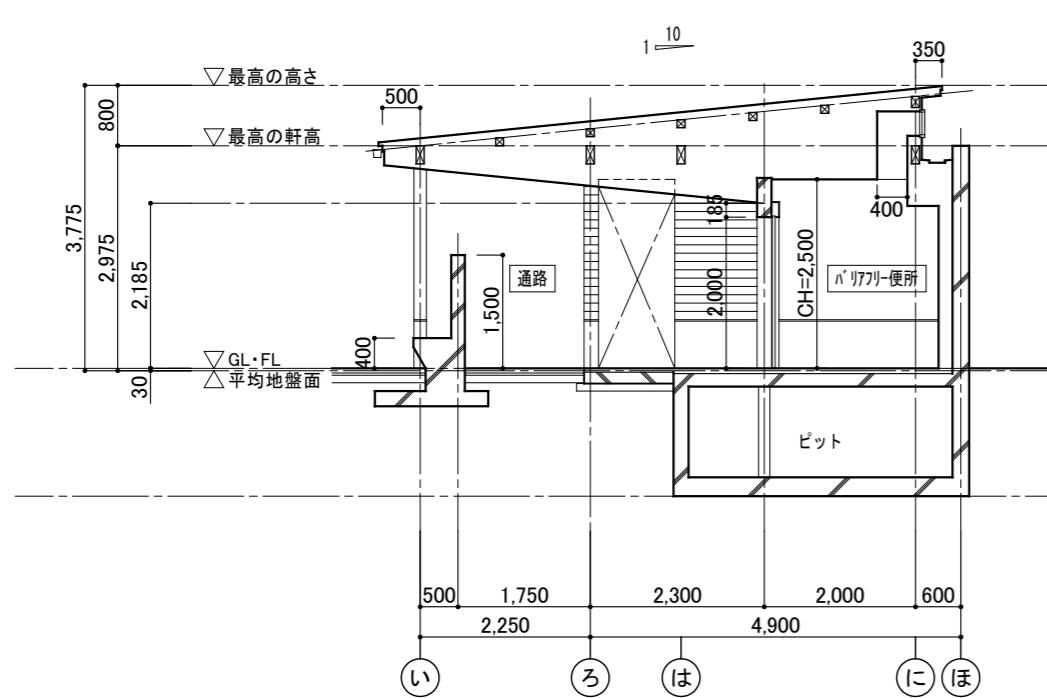
北面立面図 S=1/100



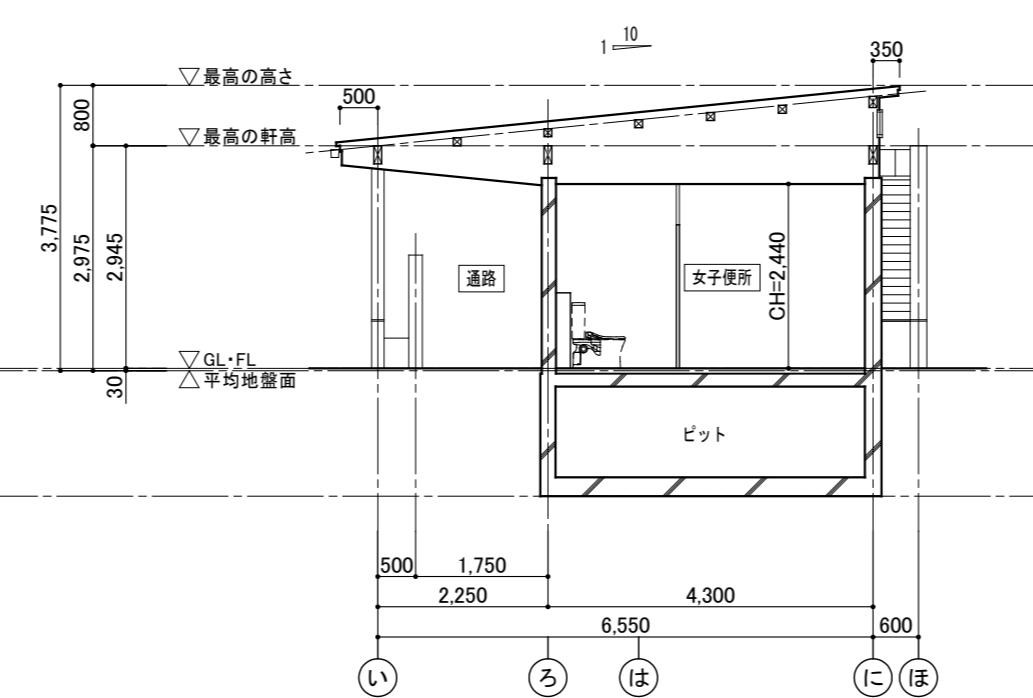
東面立面図 S=1/100



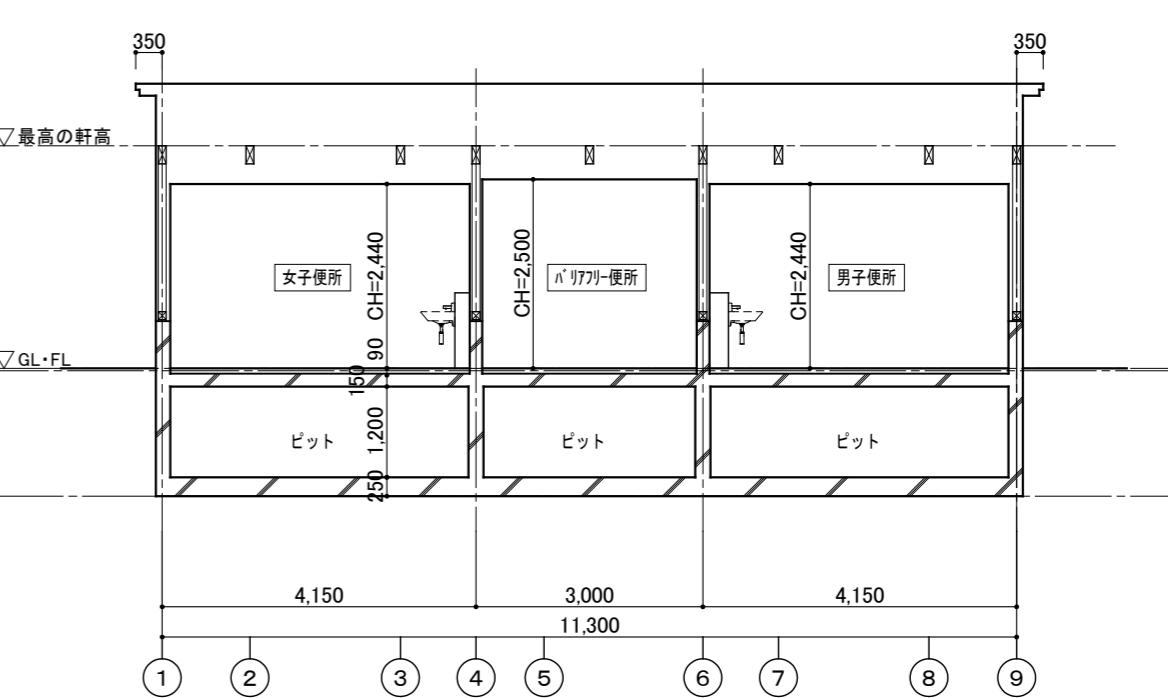
東面' 立面図 S=1/100



A-A' 断面図 S=1/100



B-B' 断面図 S=1/100



C-C' 断面図 S=1/100

鳥取県  
令和4年度  
J 2200791  
東部建築住宅  
事務所

鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事 (建築)

【公衆トイレ】立面図 断面図

縮尺 1/100

図面番号

フォーディー設計合同会社

代表となる設計者

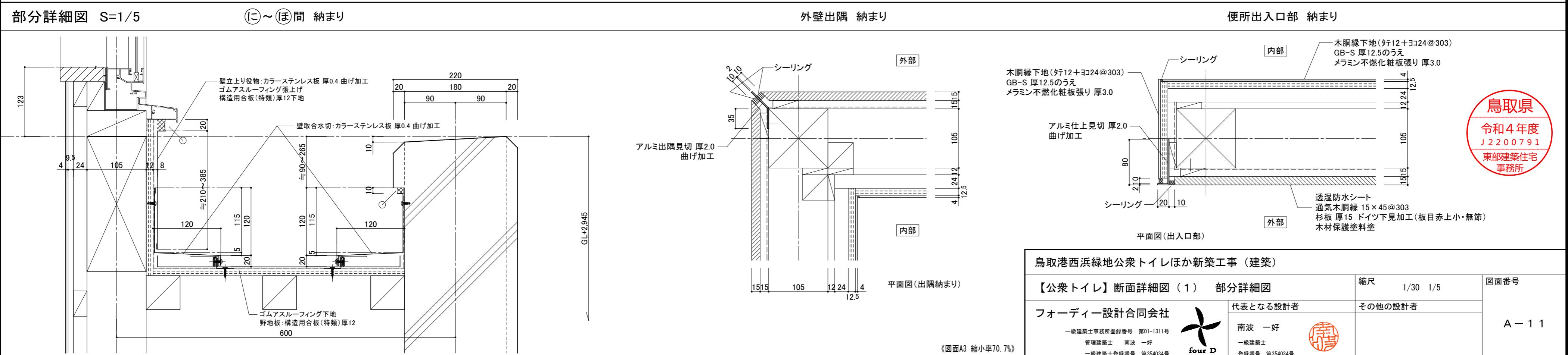
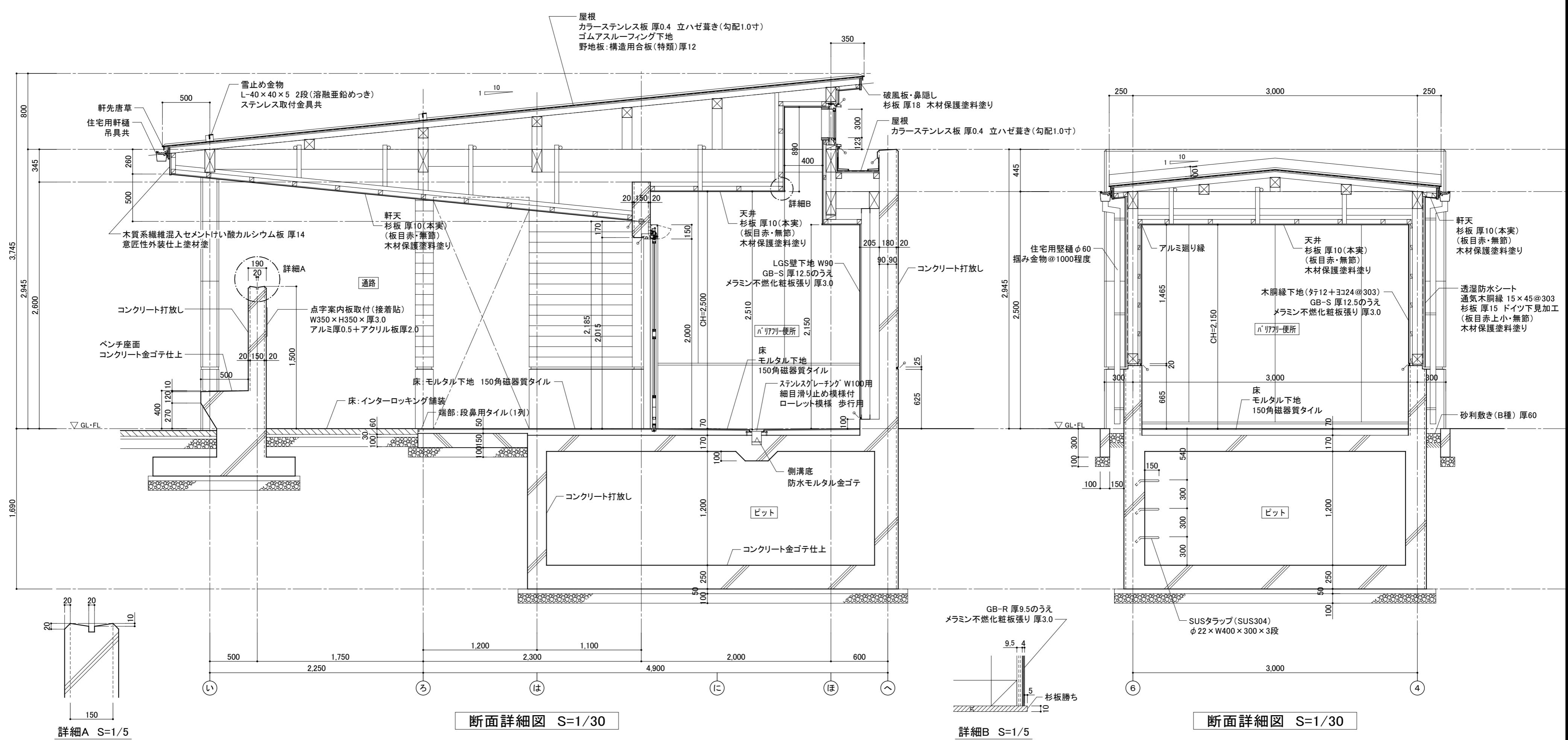
その他の設計者

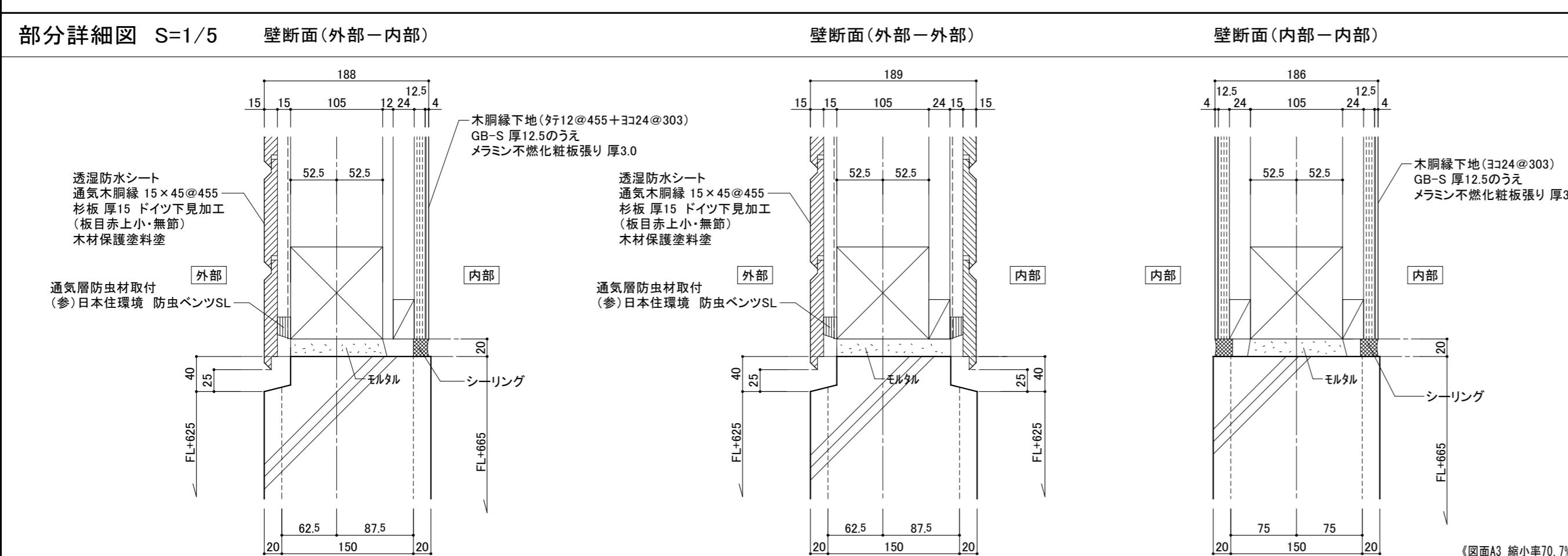
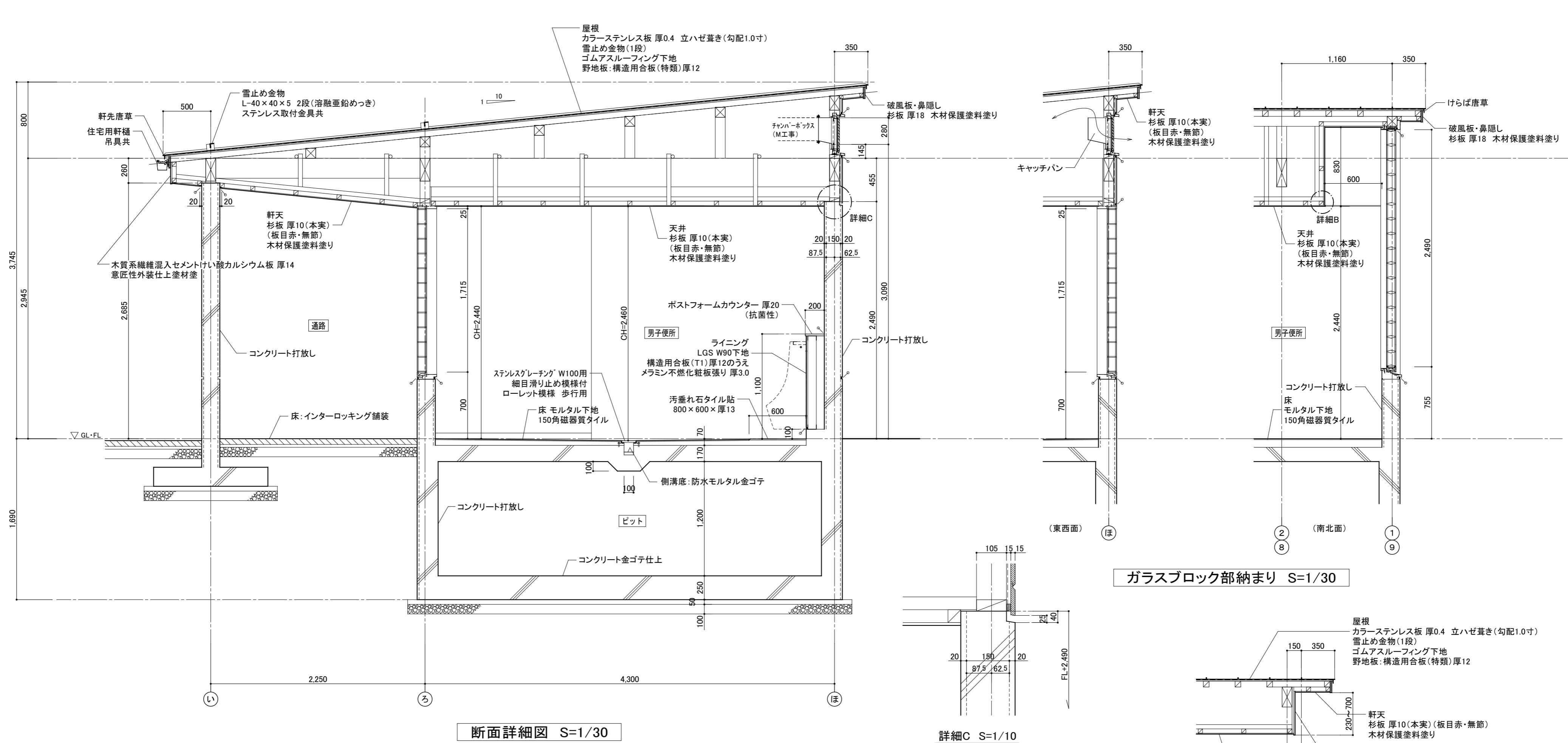
一級建築士事務所登録番号 第01-1311号  
管理建築士 南波 一好  
一級建築士登録番号 第354034号



南波 一好  
一級建築士  
登録番号 第354034号

A-10

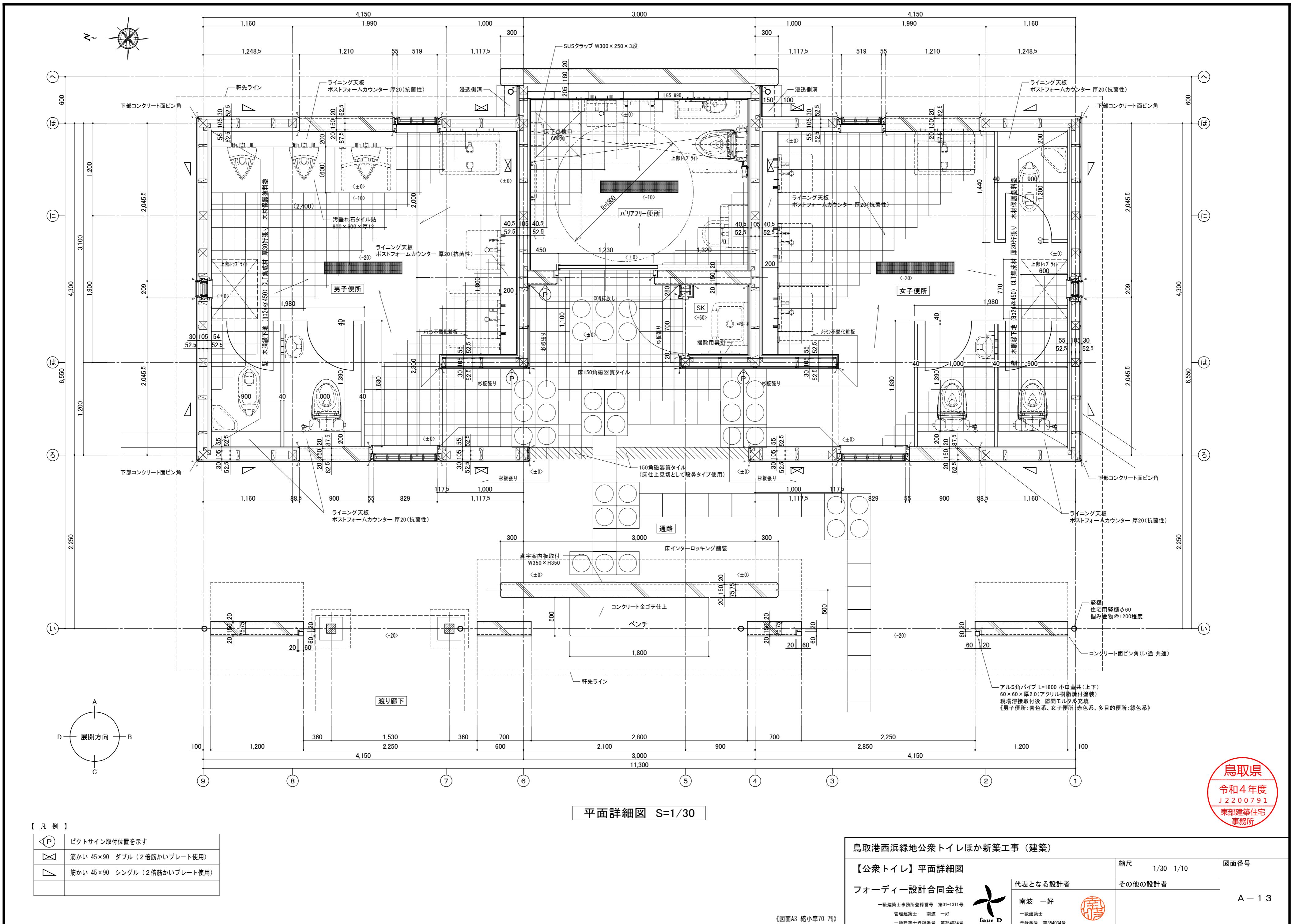


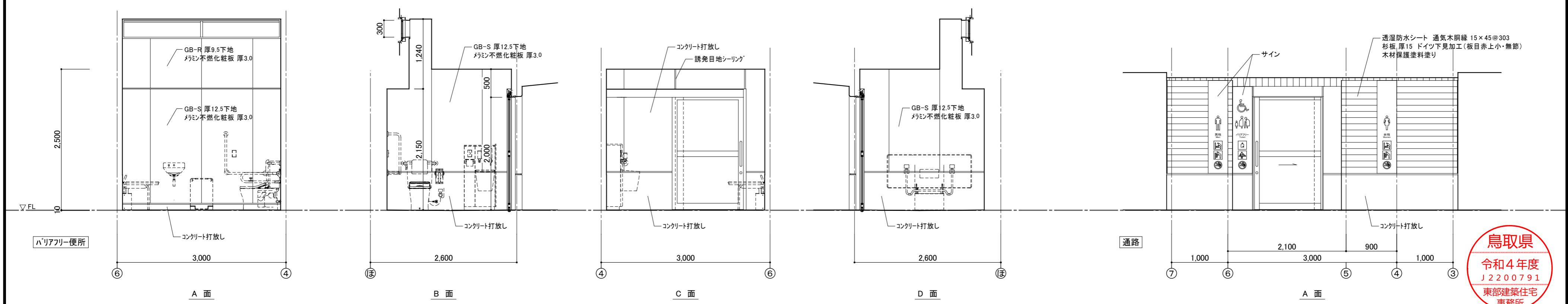
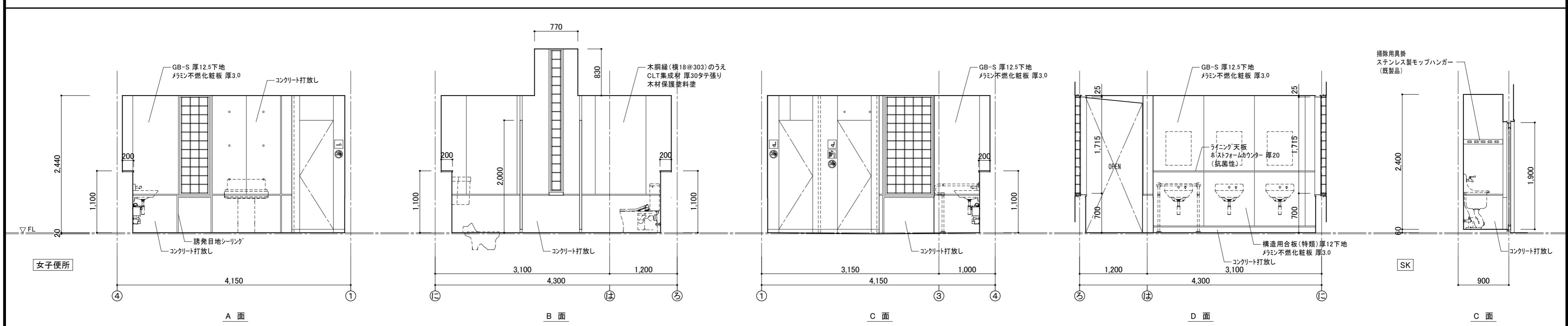
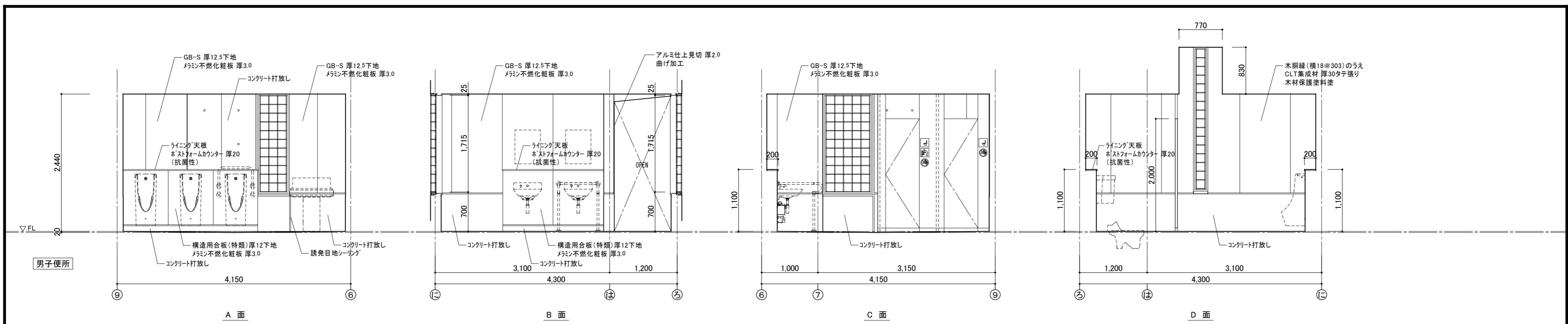


通路部屋根 妻側断面納まり S=1/30

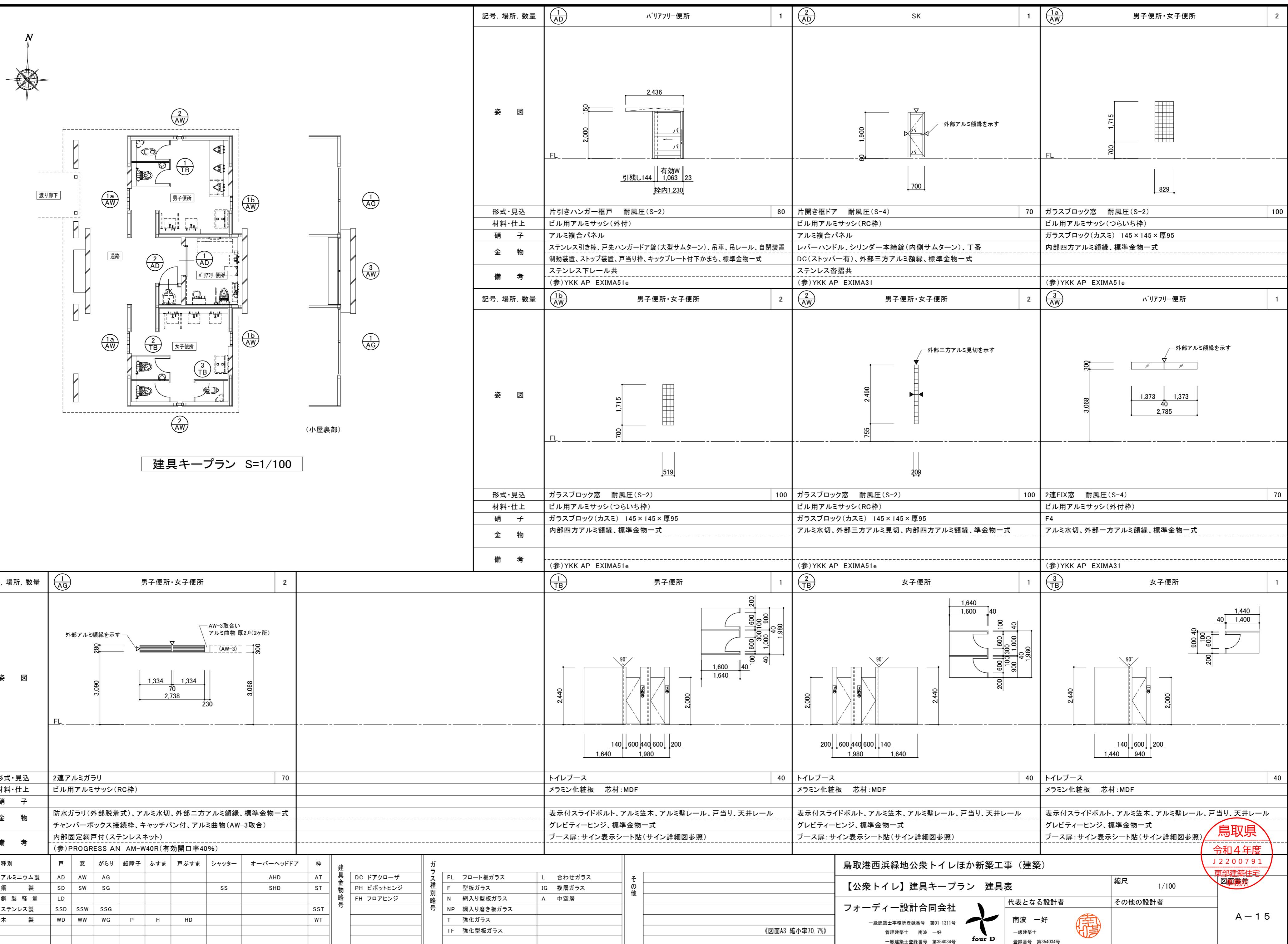
鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事（建築）

【公衆トイレ】断面詳細図（2）部分詳細図		縮尺 1/30 1/5	図面番号
フォーディー設計合同会社 一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	代表となる設計者 南波 一好 一級建築士 登録番号 第354034号	その他の設計者	
			A-12

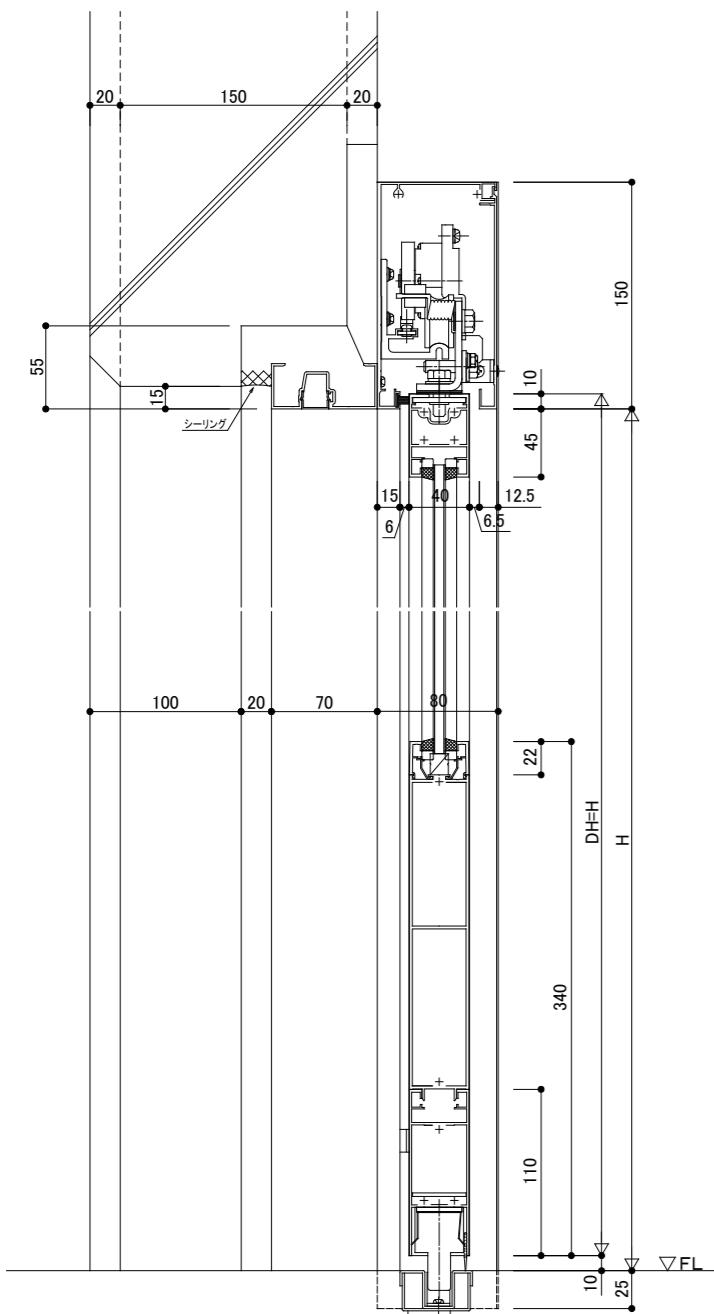




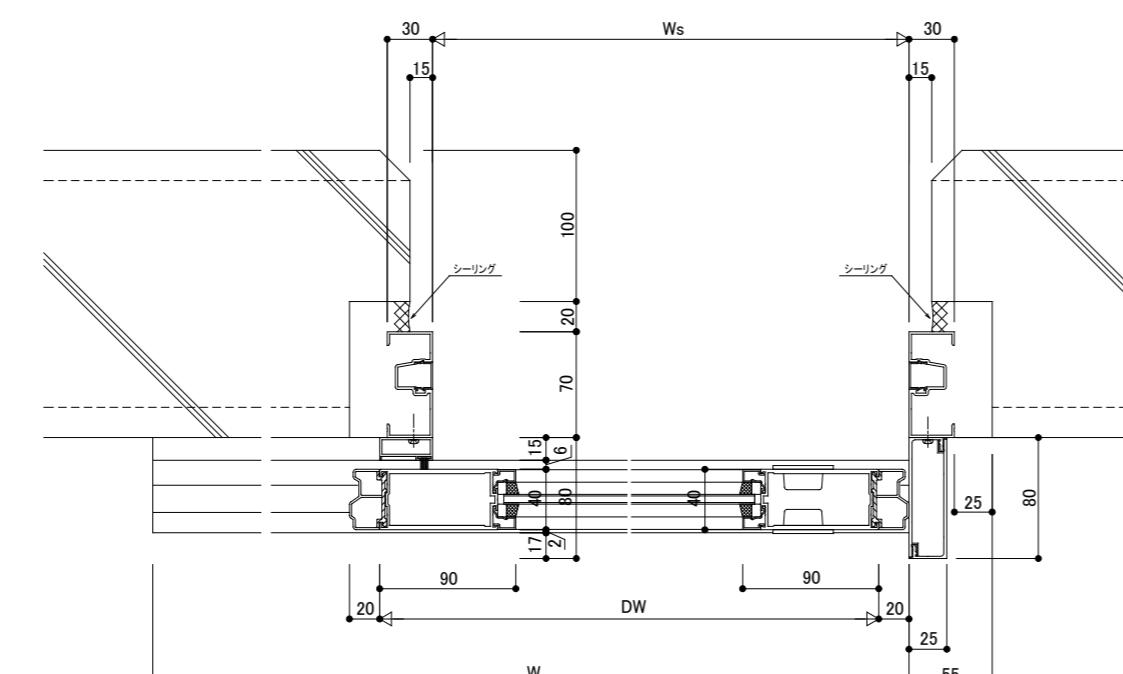
鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事（建築）		縮尺 1/50 図面番号 A-14	
【公衆トイレ】展開図			
フォーディー設計合同会社	代表となる設計者 その他の設計者		
一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号 	南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号 		



AD-1

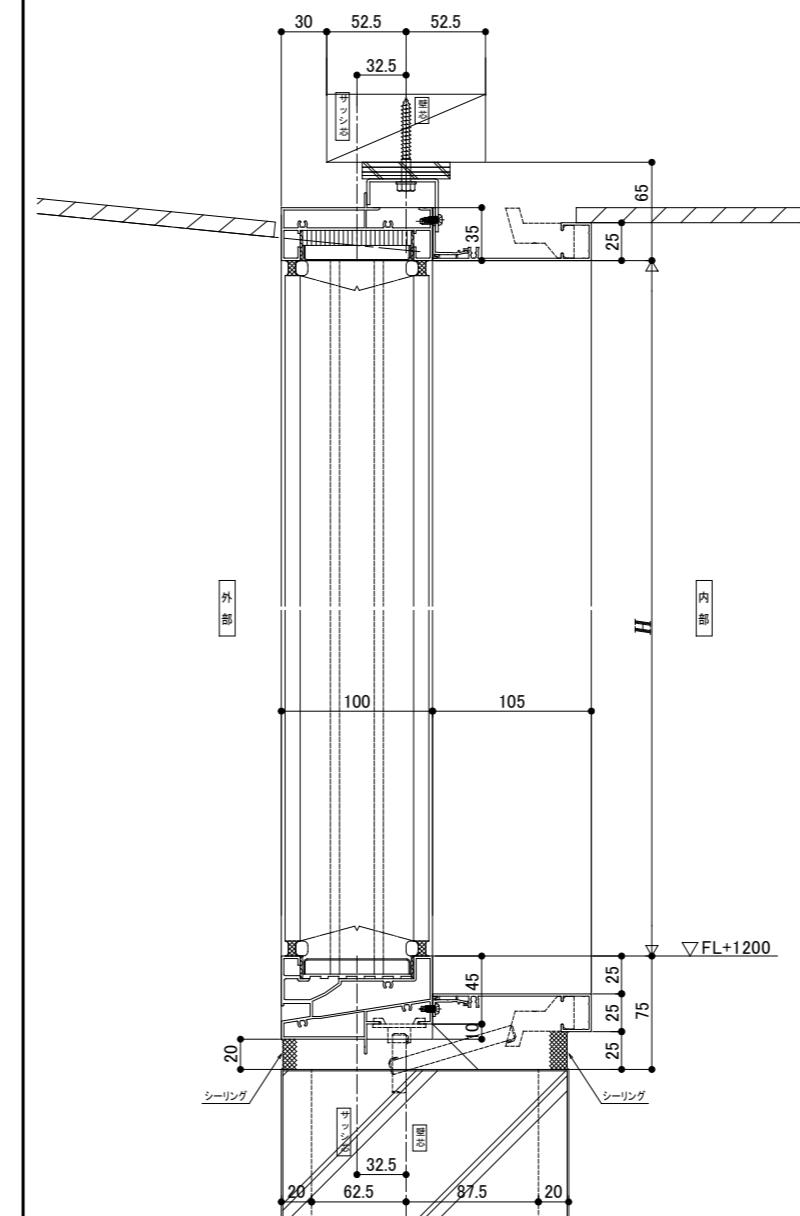


ハンガー引戸 縦断面

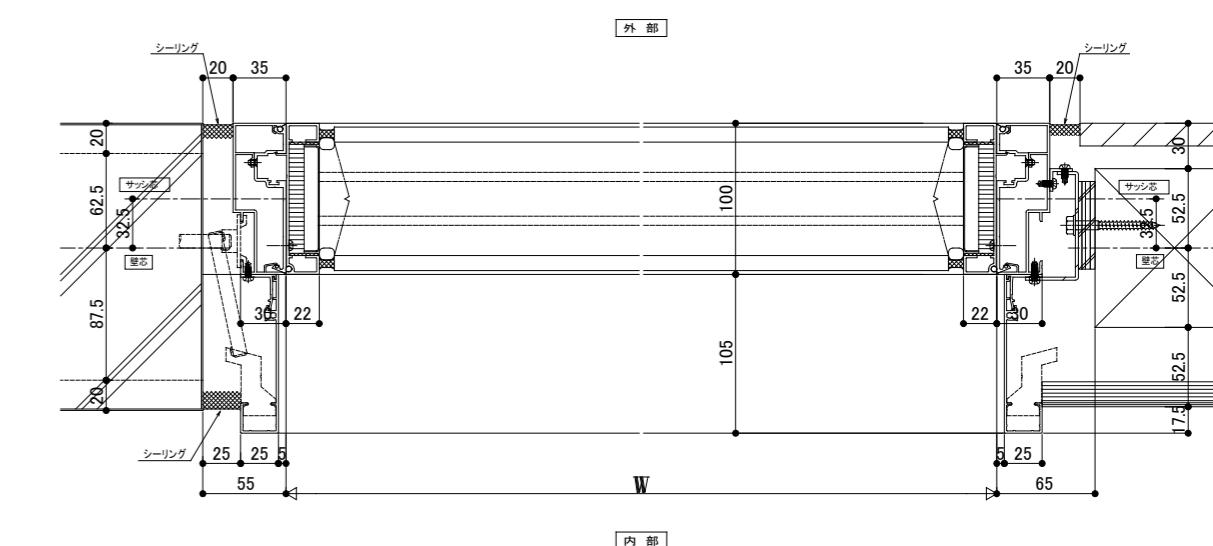


ハンガー引戸 横断面

AW-1

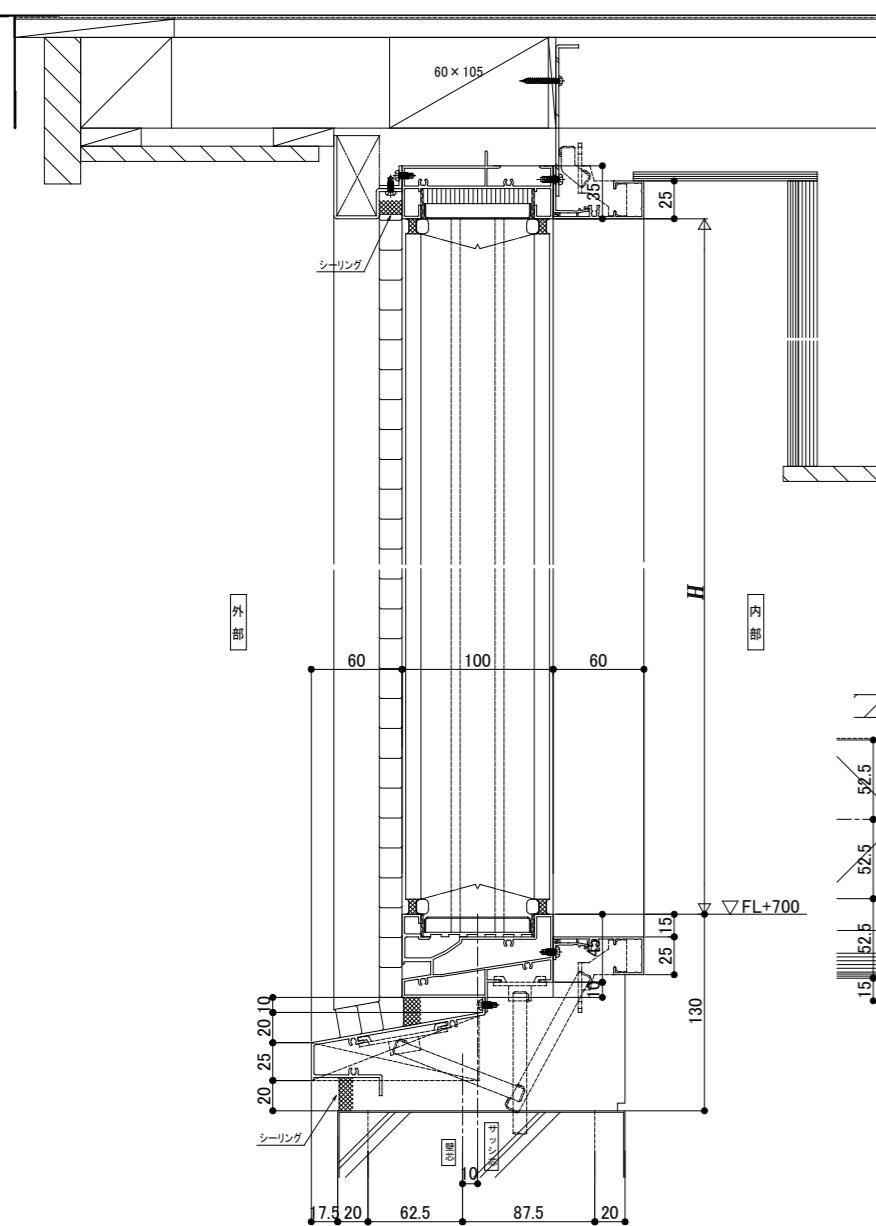


ガラスブロック窓 縦断面

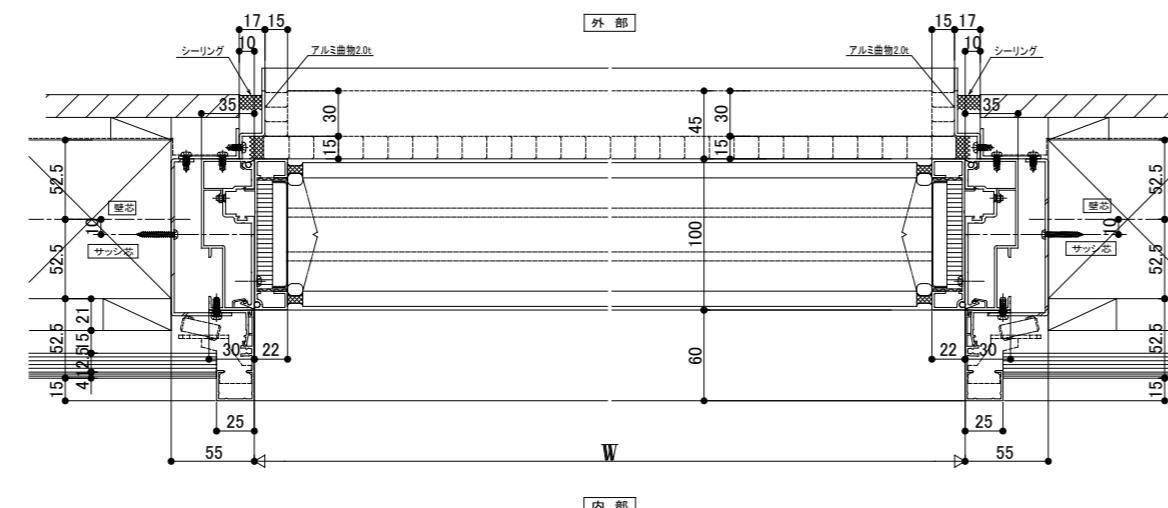


ガラスブロック窓 横断面

AW-2

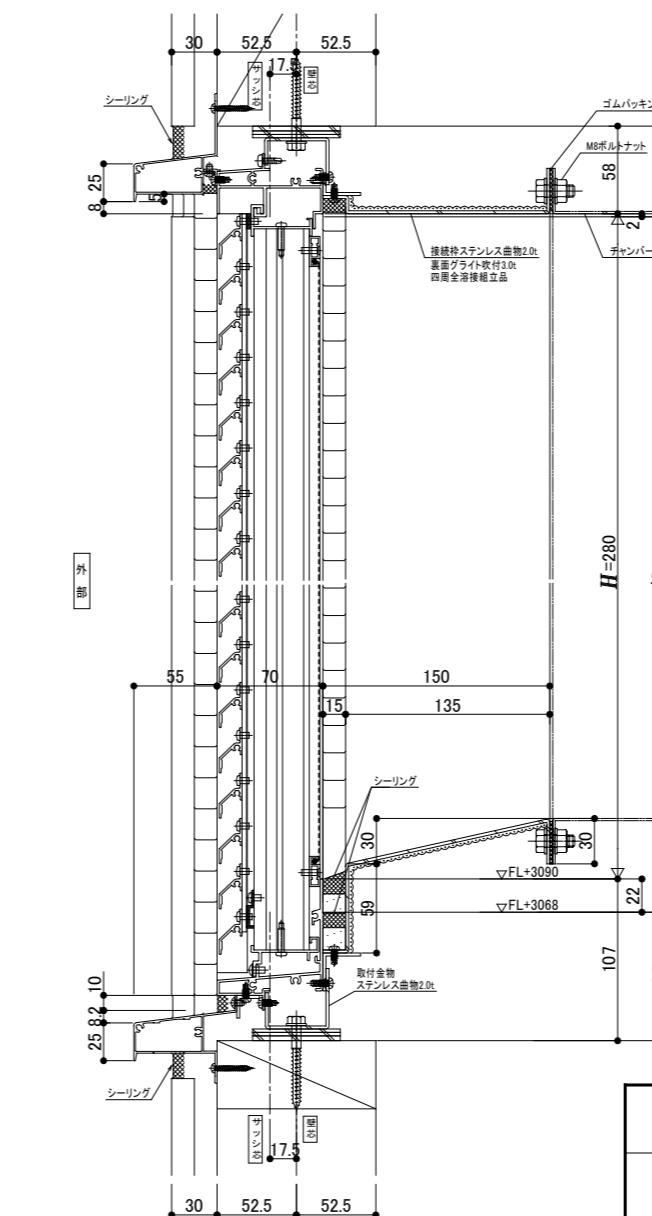


ガラスブロック窓 縦断面

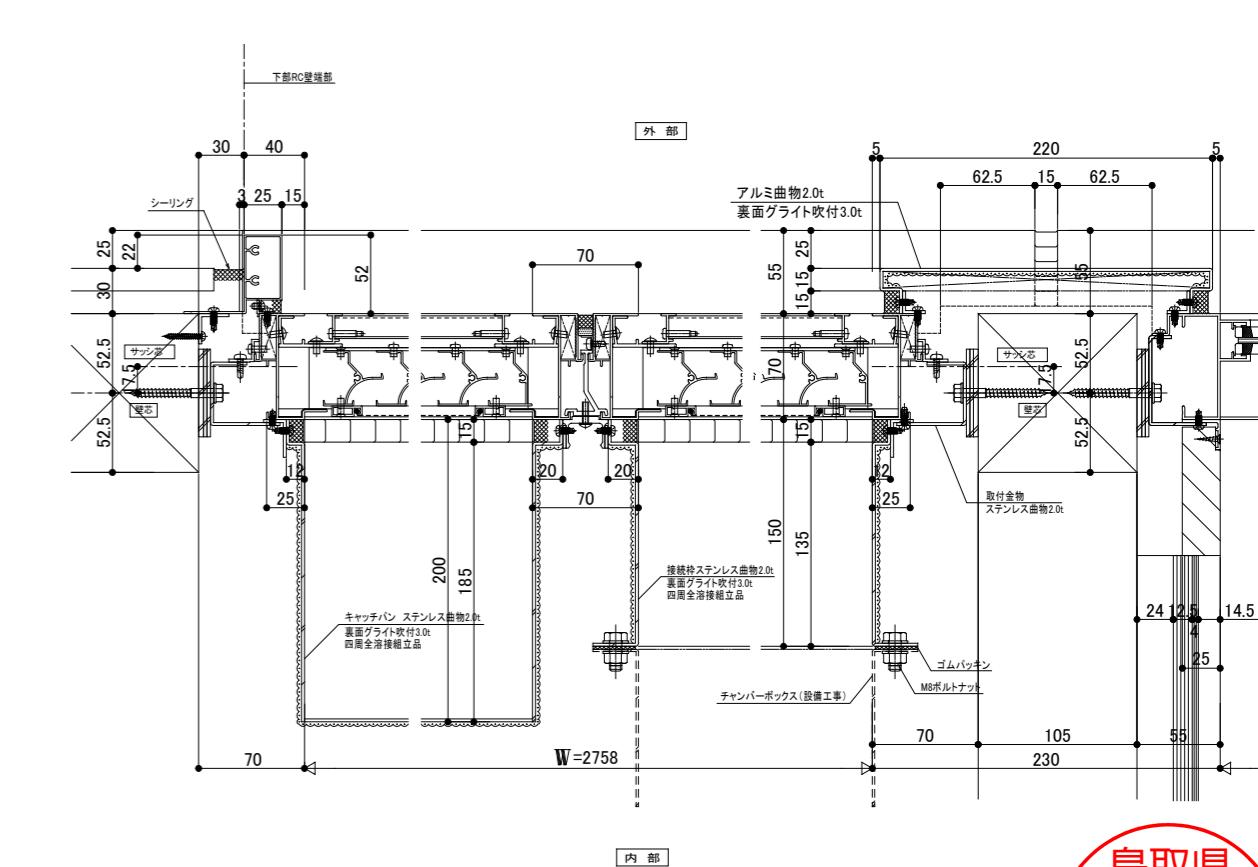


ガラスブロック窓 横断面

AG-1



換気ガラリ連窓 縦断面



換気ガラリ連窓 横断面

鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事（建築）

【公衆トイレ】サッシ詳細図

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

縮尺 1/5

図面番号

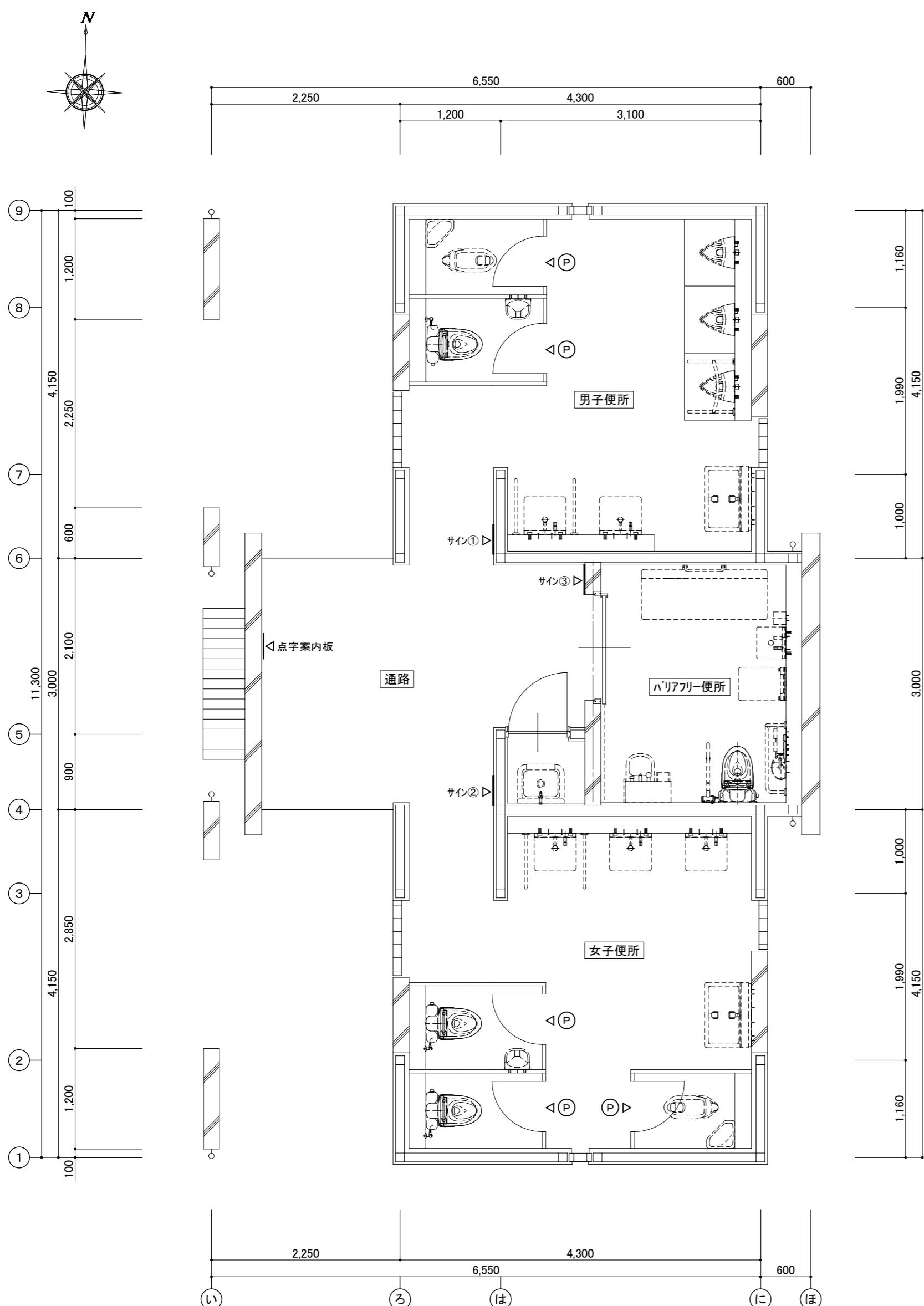
A-16

代表となる設計者 その他の設計者

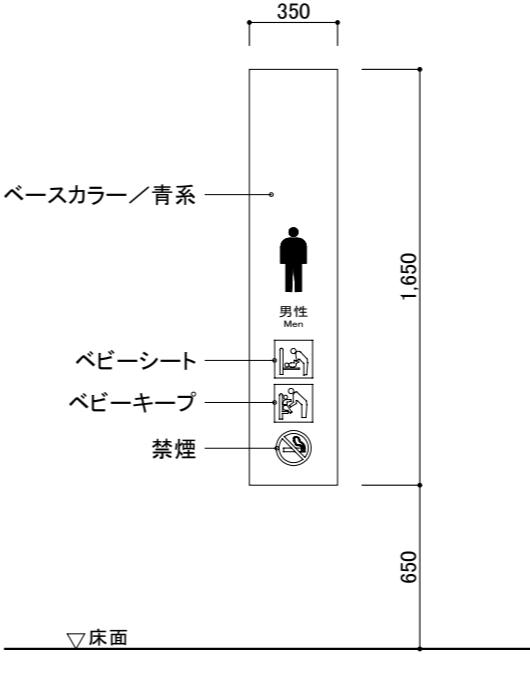
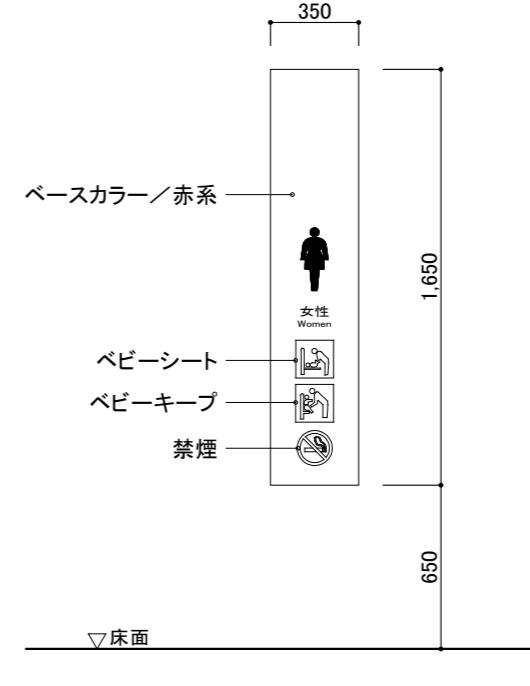
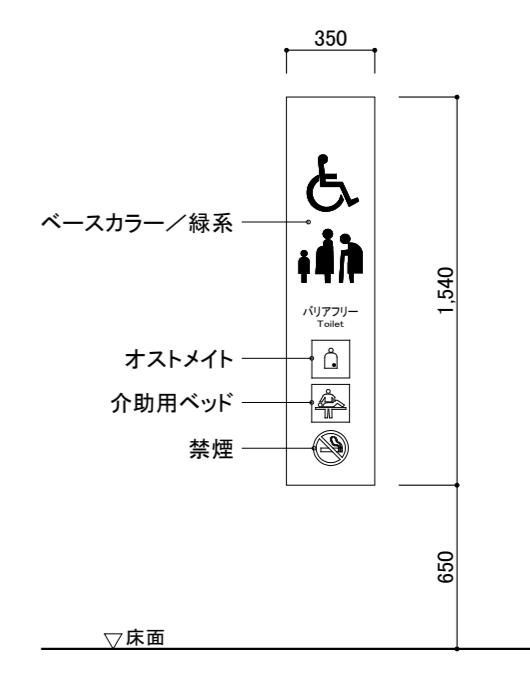
南波 一好

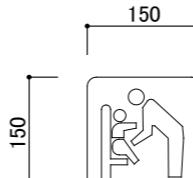
一級建築士登録番号 第354034号

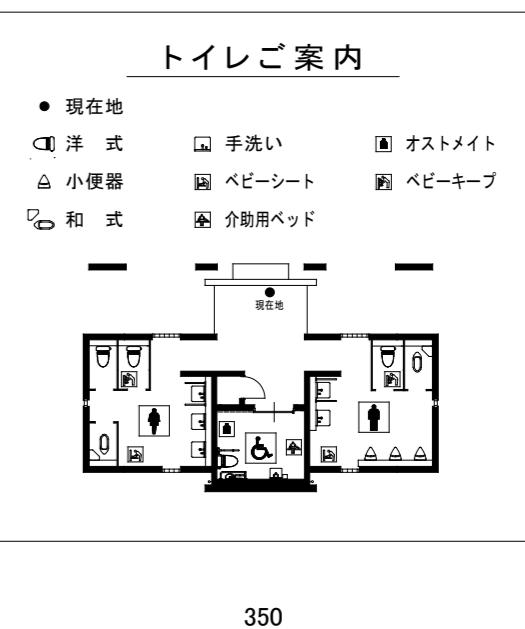
鳥取県  
令和4年度  
J 22 00791  
東部建築住宅  
事務所



サイン位置平面図 S=1/50

符号・数量	サイン①	1箇所	サイン②	1箇所	サイン③	1箇所
使用箇所	男子便所		女子便所		バリアフリー便所	
姿図・断面		S=1/30		S=1/30		S=1/30
	 <p>ベースカラー／青系</p> <p>男性 Men</p> <p>ベビーシート</p> <p>ベビーキープ</p> <p>禁煙</p> <p>▽床面</p>		 <p>ベースカラー／赤系</p> <p>女性 Women</p> <p>ベビーシート</p> <p>ベビーキープ</p> <p>禁煙</p> <p>▽床面</p>		 <p>ベースカラー／緑系</p> <p>バリアフリー Toilet</p> <p>オストメイト</p> <p>介助用ベッド</p> <p>禁煙</p> <p>▽床面</p>	
仕様	アルミ平板 厚3.0 塩ビプリント+UVカットラミネート加工					
寸法	350 × 1,650					
取付	捨て板 厚3.0 ビス取付のうえ 両面テープ貼					
備考	四周シーリング(MS-2)					

符号・数量	(P) ピクトサイン	12箇所
使用箇所	男子便所、女子便所	
姿図 断面	 <p>150</p> <p>150</p> <p>(組合せA) 男子便所 × 1 女子便所 × 1 (組合せB) 女子便所 × 1 (組合せC) 男子便所 × 1 女子便所 × 1</p> <p>  洋便器   ベビーチェア   禁煙       </p> <p>  洋便器   禁煙       </p> <p>  和便器   禁煙       </p>	S=1/10
仕様	塩ビプリント	
寸法	150 × 150	
取付	接着張り	
備考	トイレベース メラミン化粧板へ貼付	

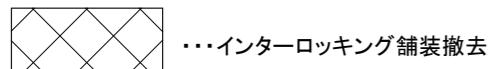
符号・数量	点字案内板	1箇所
使用箇所	通路	
姿図 断面	(参考図)    350	S=1/5
仕様	アルミ 厚0.5+アクリル板 厚2.0 一体プレス加工	
仕上	樹脂クリアーコーティング	
寸法	350×350	
取付	接着張り	
印刷	SRダイレクト印刷	
備考	(参)サン工芸 トイレ用点字案内板 TS-300程度	



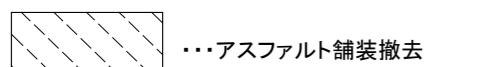
鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事（建築）

【公衆トイレ】サイン計画図	縮尺 1/100 1/10 1/30 1/5	図面番号
フォーディー設計合同会社	代表となる設計者	その他の設計者
 一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	南波 一好 <small>一級建築士</small> <small>登録番号 第354034号</small> 	A-17

## 【凡例】



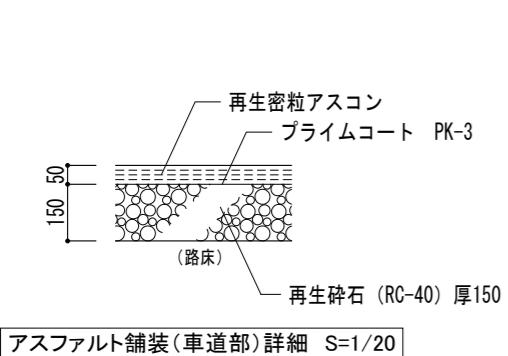
…インターロッキング舗装撤去



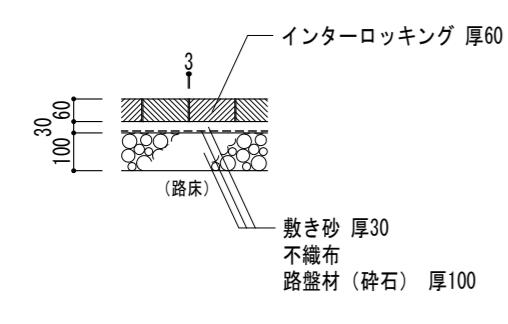
…アスファルト舗装撤去



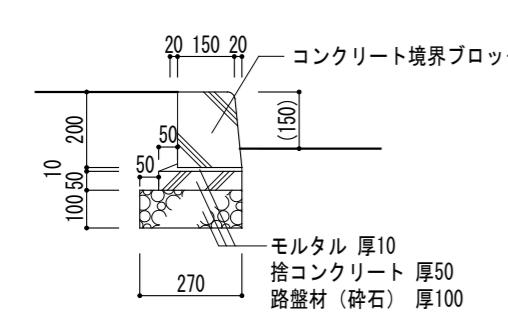
…誘導ブロックを示す(点状ブロック)



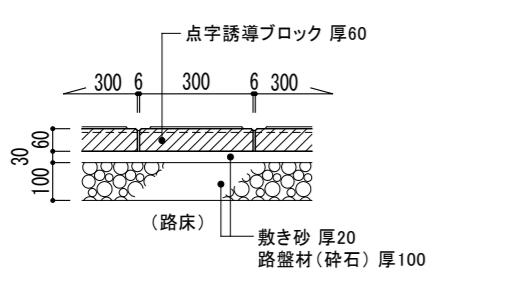
アスファルト舗装(車道部)詳細 S=1/20



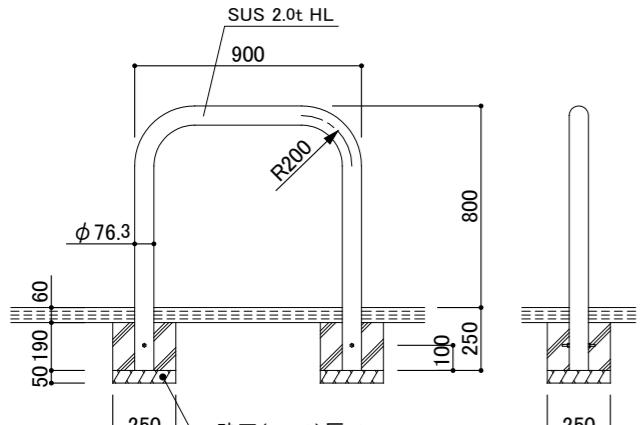
インターロッキングブロック舗装詳細 S=1/20



緑石A詳細 S=1/20



誘導ブロック詳細 S=1/20



ステンレス車止め詳細 S=1/30

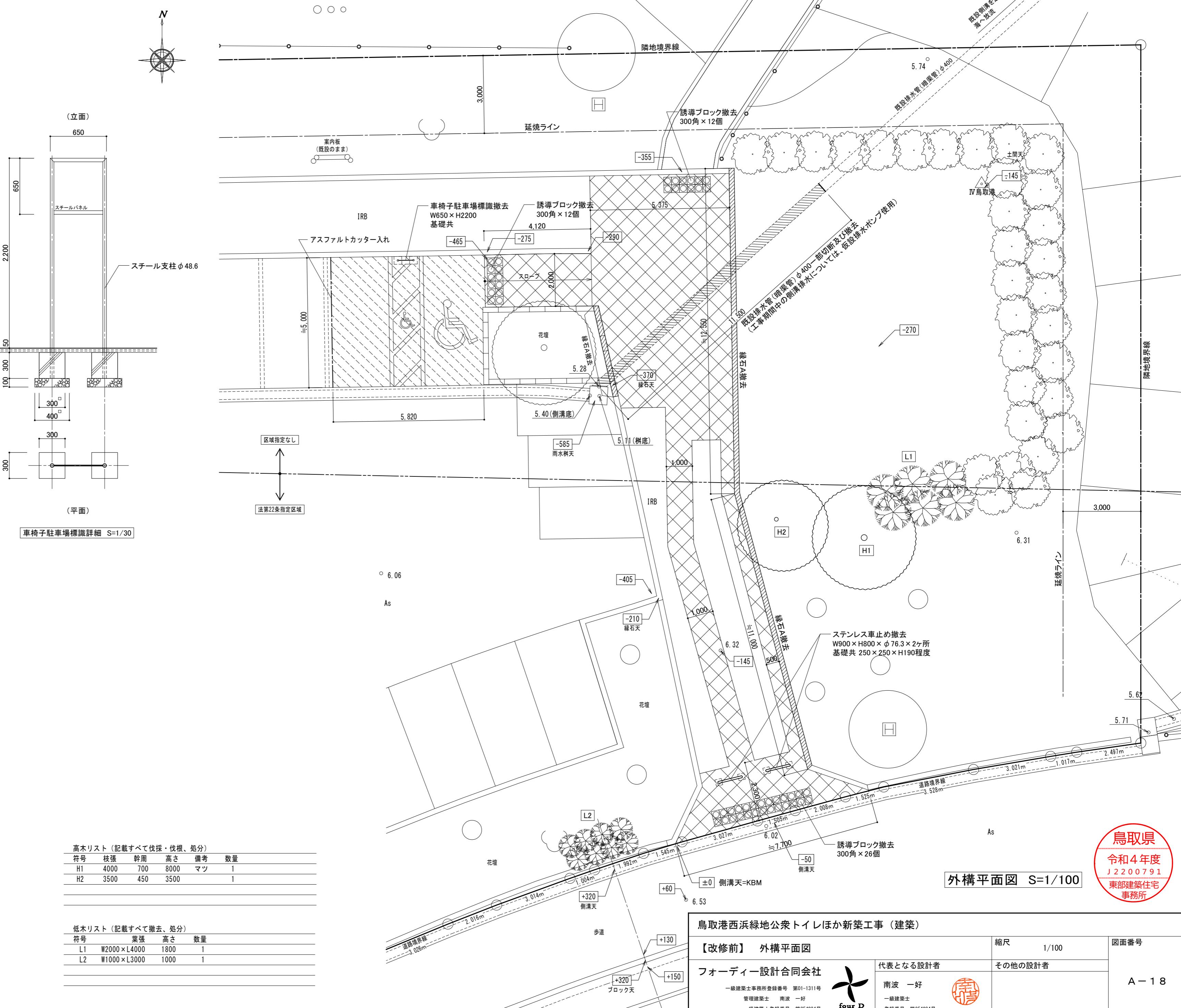
## 高木リスト(記載すべて伐採・伐根、処分)

符号	枝張	幹周	高さ	備考	数量
H1	4000	700	8000	マツ	1
H2	3500	450	3500		1

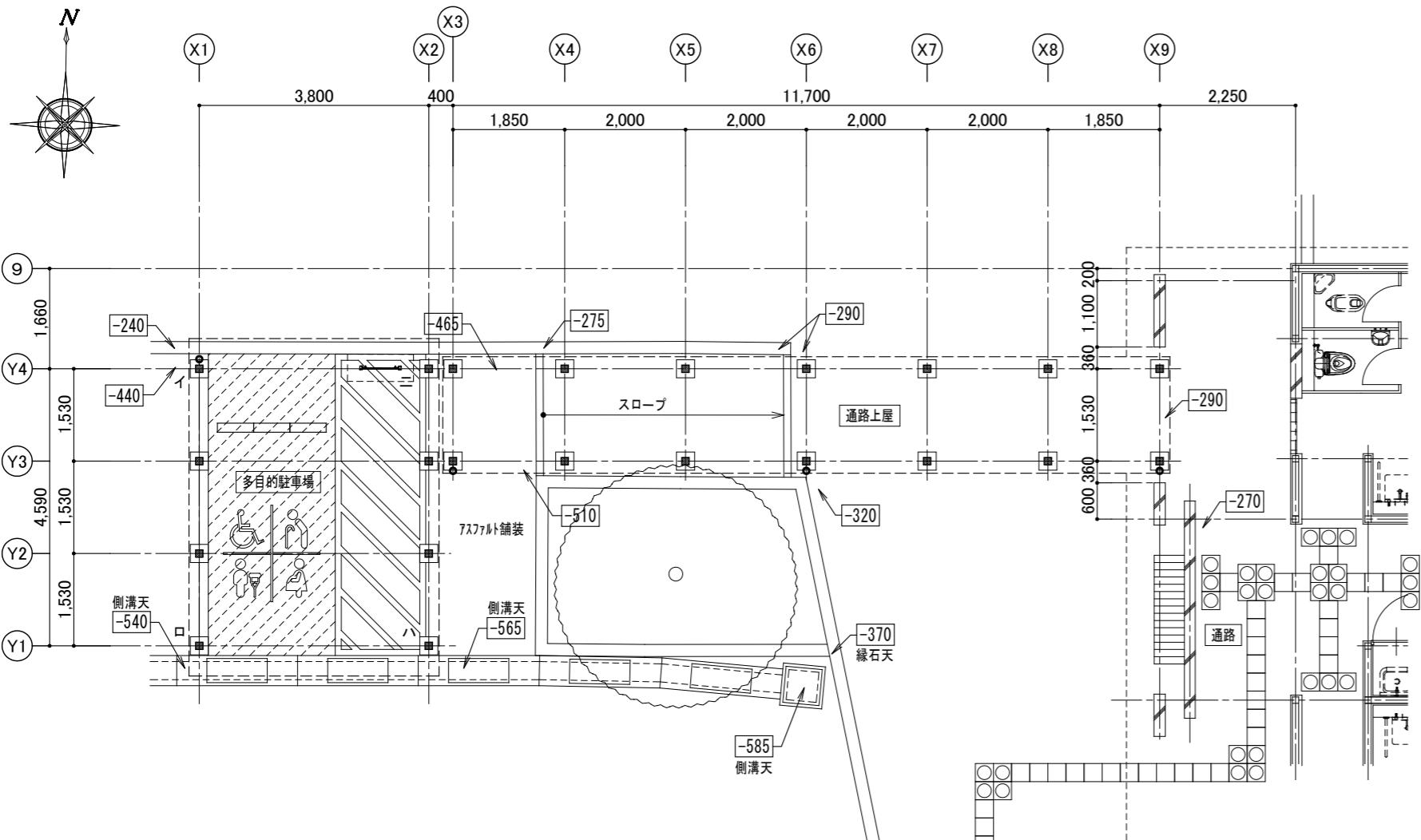
## 低木リスト(記載すべて撤去、処分)

符号	葉張	高さ	数量
L1	W2000×L4000	1800	1
L2	W1000×L3000	1000	1

図面A3 縮小率70.7%



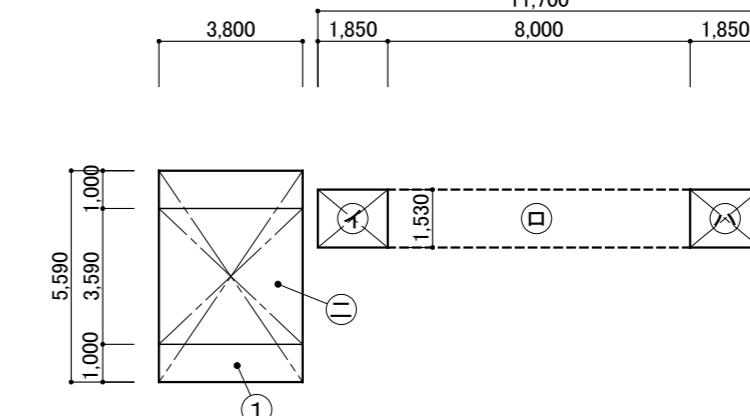




【多目的駐車場】平均地盤面算定

区間	周長	面積(m <sup>2</sup> )
イ-ロ	4.590	( 0.440 + 0.540 ) x 4.590 / 2 = 2.2491
ロ-ハ	3.800	( 0.540 + 0.565 ) x 3.800 / 2 = 2.0995
ハ-二	4.590	( 0.565 + 0.465 ) x 4.590 / 2 = 2.36385
二-イ	3.800	( 0.465 + 0.440 ) x 3.800 / 2 = 1.7195
合計	16.780	8.43195

平均地盤面 = 8.43195 / 16.780 = 0.5025 → 設計GL-232 下がり

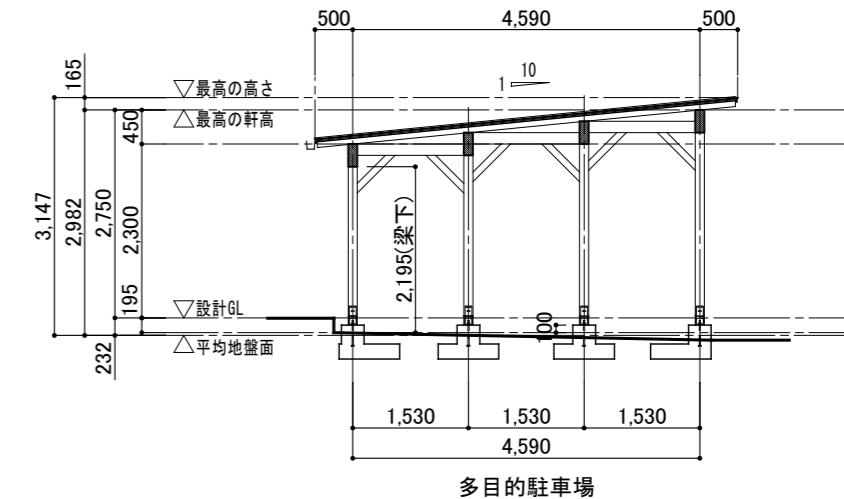
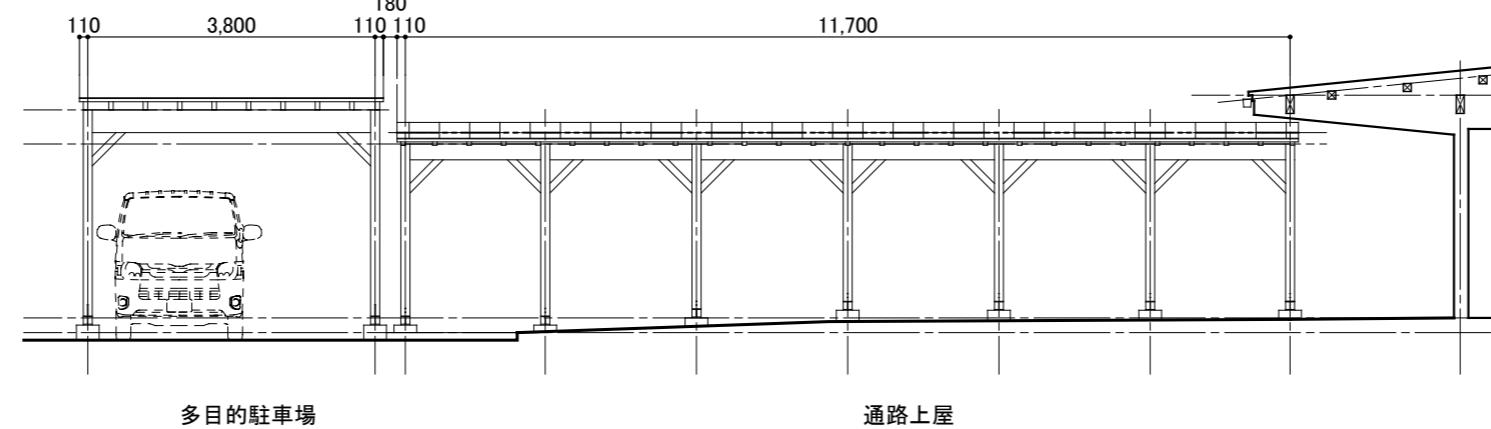
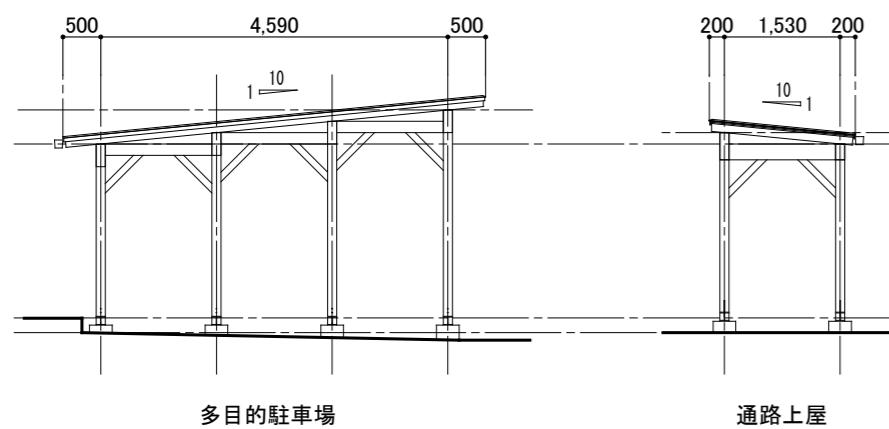


床面積・建築面積求積図 S=1/200

【算定式】

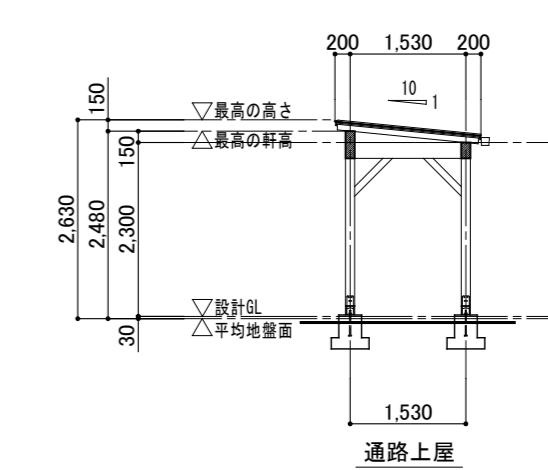
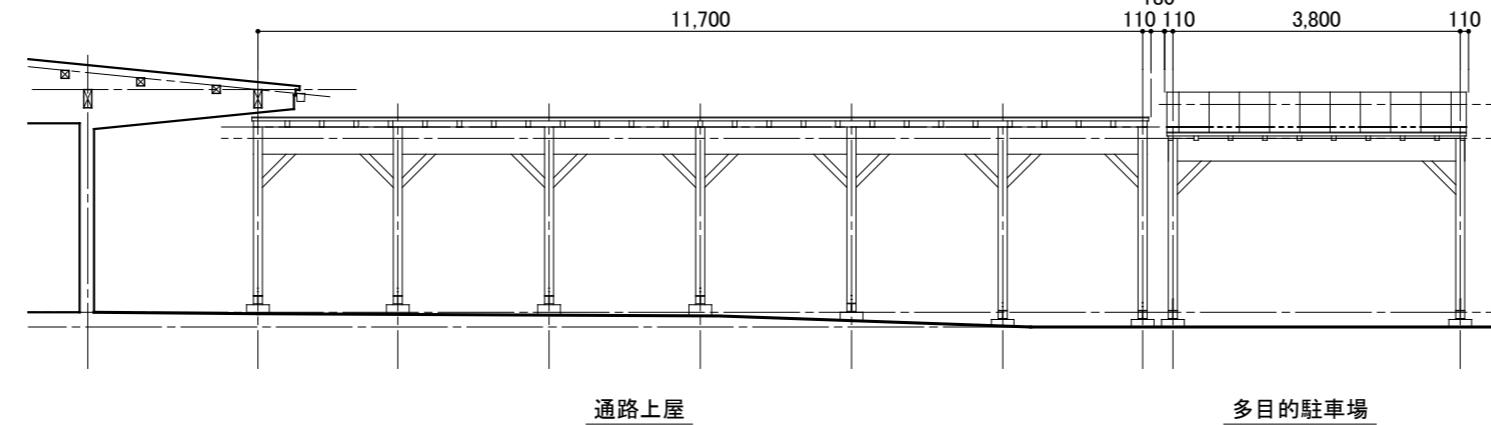
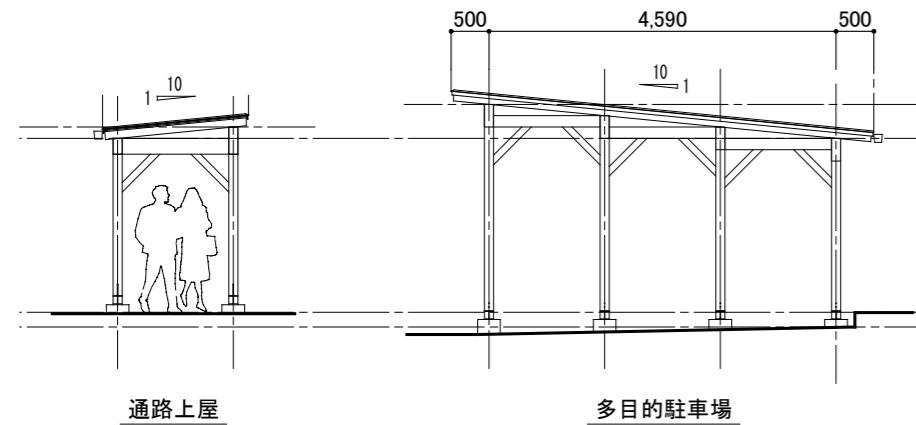
1	3.800 x 5.590 = 21.2420	【通路上屋】
イ	1.850 x 1.530 = 2.8305	延床面積 イ+ロ+ハ = 17.90m <sup>2</sup>
ロ	8.000 x 1.530 = 12.2400	建築面積 イ+ハ = 5.66m <sup>2</sup>
ハ	1.850 x 1.530 = 2.8305	
二	3.800 x 3.590 = 13.6420	

【多目的駐車場】  
延床面積 1 = 21.24m<sup>2</sup>  
建築面積 二 = 13.64m<sup>2</sup>



西面立面図 S=1/100

南面立面図 S=1/100



東面立面図 S=1/100

北面立面図 S=1/100

【外部仕上】

■通路上屋

屋根: カラーステンレス板 厚0.4 立ハゼ葺き(取付ビス18mm 留付@250以下)  
雪止め金物(1段): L-40×40×5(溶融亜鉛めっき)ステンレス取付金具共

軒天: 杉板 厚10 本実 板目赤・無節 木材保護塗料塗

■多目的駐車場

屋根: カラーステンレス板 厚0.4 立ハゼ葺き(取付ビス18mm 留付@250以下)  
雪止め金物(1段): L-40×40×5(溶融亜鉛めっき)ステンレス取付金具共  
軒天: 杉板 厚12 本実 板目赤・無節(白華抑制塗装品) [準不燃材 認定番号: QM-1016(1)同等]

鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(建築)

【通路上屋・多目的駐車場】平面図 立面図 断面図

縮尺 1/100

図面番号

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

代表となる設計者

その他の設計者

南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

four D

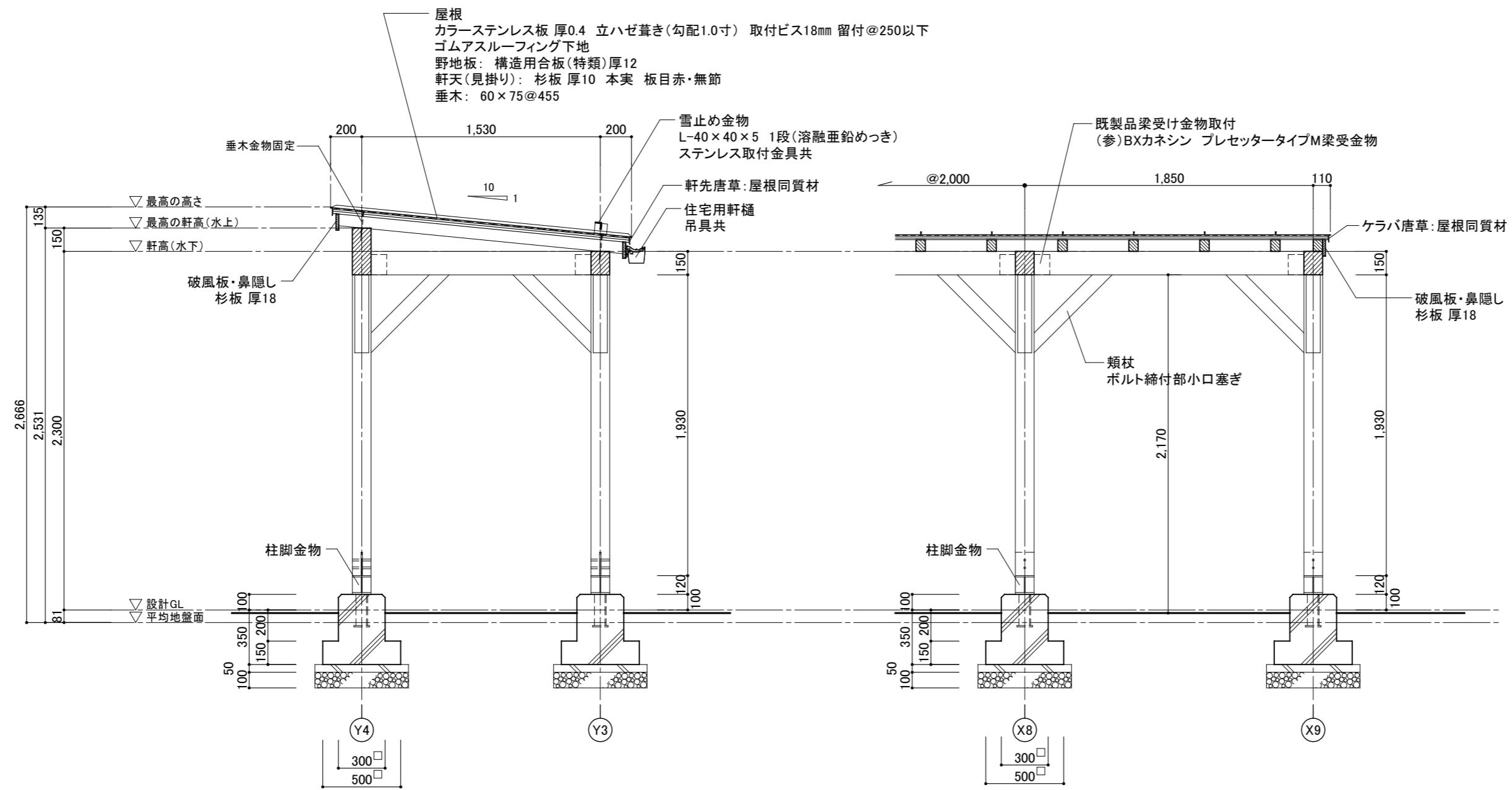
鳥取県

令和4年度  
J 2 2 0 0 7 9 1

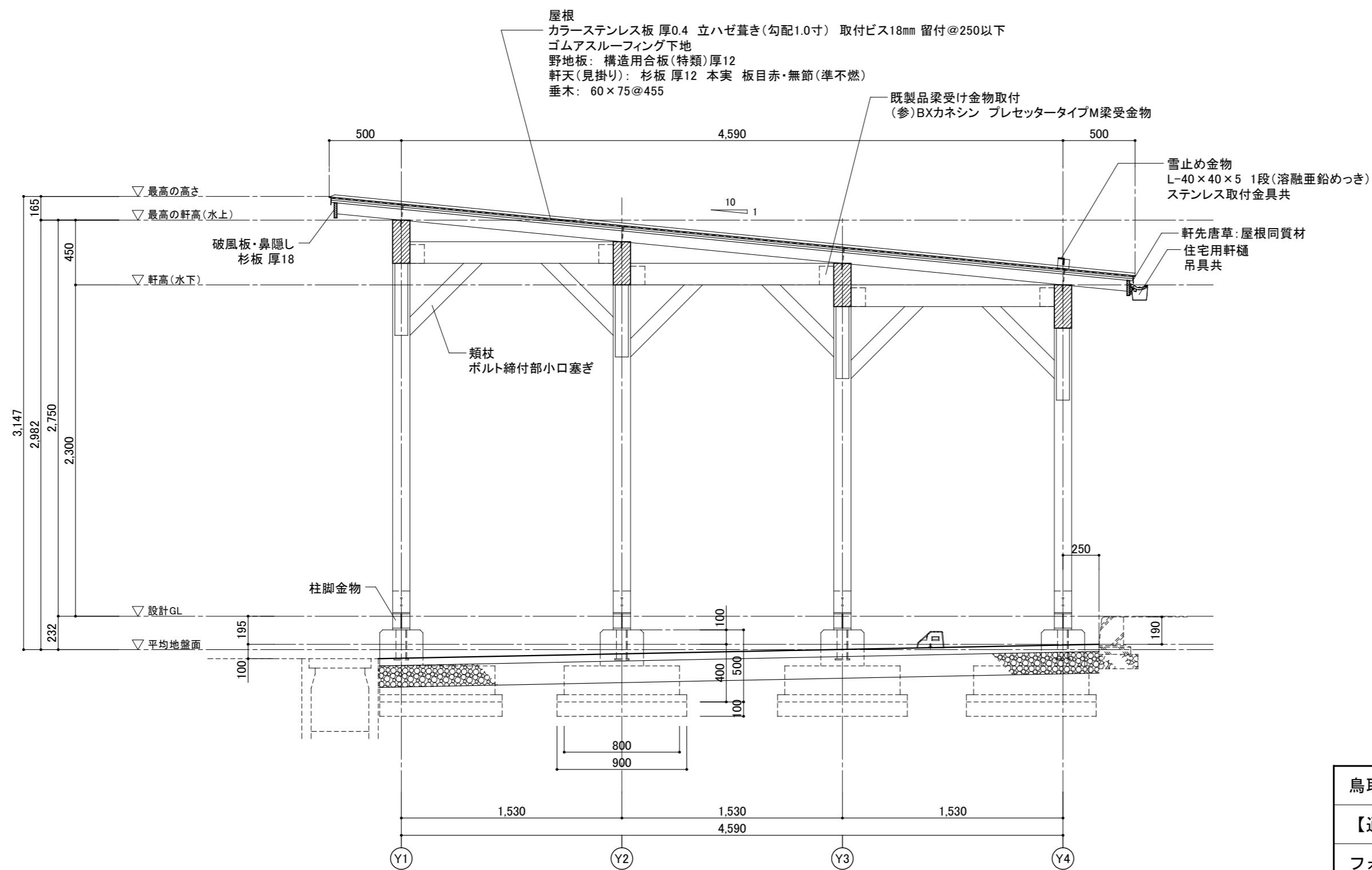
東部建築住宅  
事務所

A-20

《図面A3 縮小率70.7%》



通路上屋 断面詳細図 S=1/30



多目的駐車場 断面詳細図 S=1/30

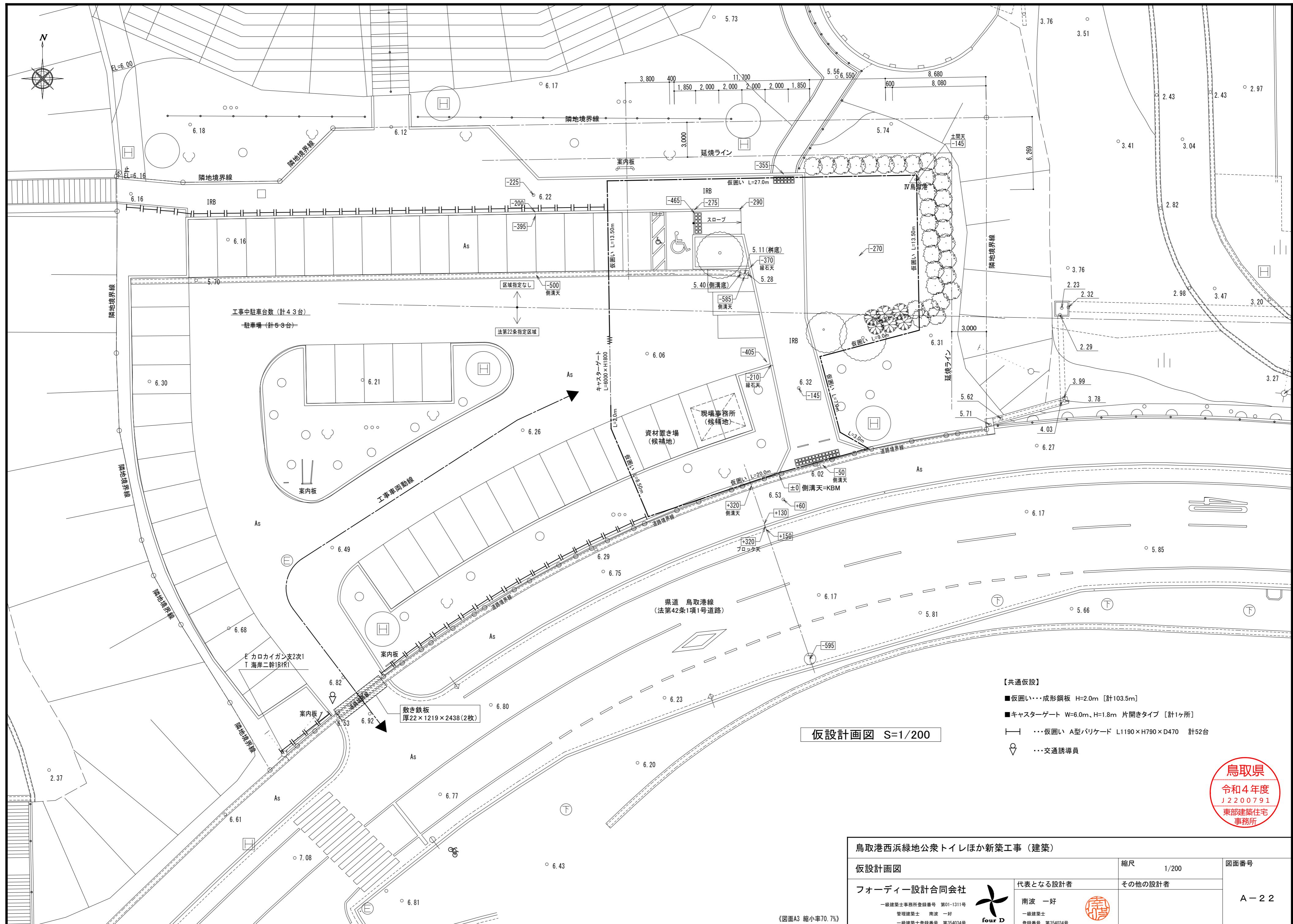
※ 木部見掛け部分は全て、木材保護塗料塗とする。(多目的駐車場の軒天は除く)

### 《図面A3 縮小率70.7%》



## 鳥取港西浜緑地公園トイレほか新築工事（建築）

【通路上屋・多目的駐車場】断面詳細図 (1)	縮尺 1/30	図面番号
フォーディー設計合同会社	代表となる設計者 南波 一好 一級建築士	その他の設計者
一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第254024号	 four D	



## 木造構造関係共通事項 (配筋標準図)

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

- 木造構造関係共通事項は構造関係の共通の事項と、配筋詳細図から構成される。
- 配筋詳細図は鉄筋コンクリート部分における配筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。

#### 1.2 優先順位

- 設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。

- 鉄筋仕様書
- 図面
  - 2-1 下記2-2以外の図面
  - 2-2 木造構造関係共通事項 (配筋標準図)

- 国土交通大臣官房工務課監修「公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (平成25年版)」

#### 1.3 用語の定義

- 異形鉄筋の径 (本文、図、表において「d」で示す) は、呼び名に用いた数値とする。
- 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。

#### 1.4 記号

設計図面で使用する記号は、表1.1～表1.4を標準とする。

表1.1 鉄筋の断面表示									
区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築	●	×	Ø	●	○	⊕	⊗	⊗	○

表1.2 各階伏図における記号	
記号	説明
◎	スラブ配筋種別
△	スラブ厚さ
○	階段の配筋種別
□	土間コンクリート
□□	コンクリートブロック壁 (CB壁)
▨	梁・スラブの上がり下がりの範囲
EWOO	EWOO
EWOO	耐力壁の種別

表1.3 梁貫通孔記号									
区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225
建築	Ø	×	+	+	+	+	+	+	+

表1.4 スリーブ材質の例				
管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼管	硬質塩化ビニル管 (薄肉管)	つば付き鋼管 (黒管)
記号 (建築用)	SP (白管)	GA	VU	RS

※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

### 2 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表2.1を標準とする。

表2.1 鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ 角 度	折曲げ 回 (余長)	折曲げ内法直径 (D)	
		SD 295A SD 295B, SD 345	SD 390
D 16 以下		D 19 ~D 38	D 19 ~D 38
180°			
135°			
90°			
135° 及び 90° (幅止め筋)			

(注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フック又は135° フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。

2. 90° 未満の折曲げの内法直径は特記による。

### 3 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- 柱の四隅にある筋筋 (図3.1の●) で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合
- 梁主筋の重ね継ぎ手が、梁の出隅及び下端の両端 (図3.1の●) にある場合 (基礎梁を除く)

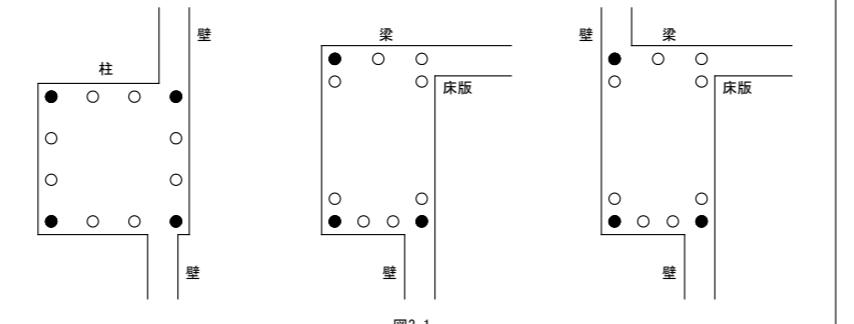


図3.1 異形鉄筋の末端部

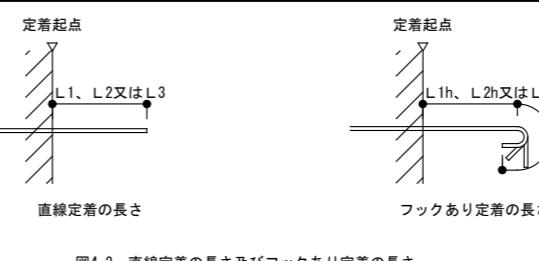


図4.2 直線定着の長さとフックあり定着の長さ

(2) 梁主筋の柱内定着の方法又は、小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図4.3に示すように、全長を表4.3に示すフックなし直線定着の長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から筋筋外面までの投影定着長さを表4.4に示す長さ (かつ、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4倍以上) のみとする。

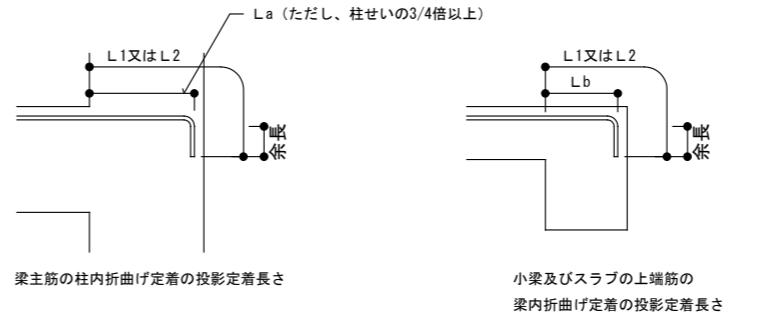


図4.3 定着の方法

表4.4 鉄筋の投影定着の長さ		
鉄筋の種類	コンクリートの設計標準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	L <sub>a</sub>
SD295A	18	20d
SD295B	21	15d
SD345	24, 27 30, 33, 36	15d
SD390	18 21 24, 27 30, 33, 36	20d

(注) 1. L<sub>a</sub> : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。

(基礎梁、片持り梁及び片持りスラブを除く。)

2. L<sub>b</sub> : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。

(片持り小梁及び片持りスラブを除く。)

3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

図4.1 フックありの場合の重ね継手の長さ



図4.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

表4.2 隣り合う継手の位置

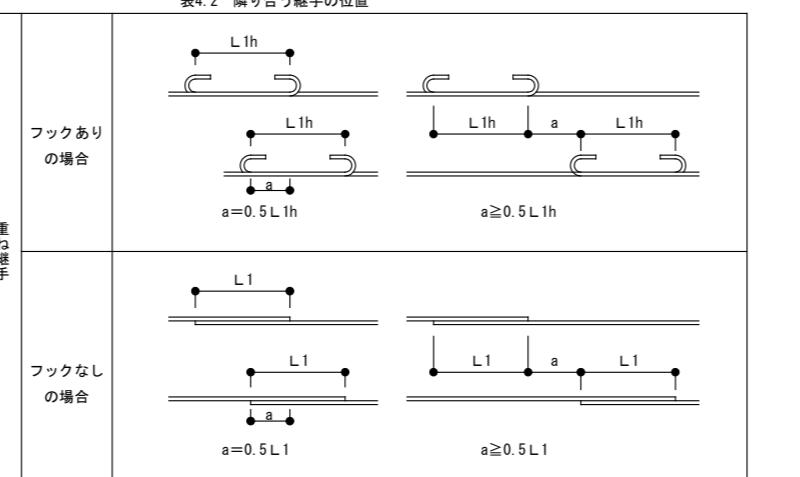


図4.2 隣り合う継手の位置

表4.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計標準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	直線定着の長さ			フックあり定着の長さ		
		L1	L2	L3	L1h	L2h	L3h
SD295A	18	45d	40d		35d	30d	
SD295B	21	40d	35d		30d	25d	
SD345	24, 27 30, 33, 36	35d	30d		25d	20d	
SD390	18 21 24, 27 30, 33, 36	50d	45d		35d	30d	

(注) 1. L<sub>1</sub>, L<sub>1h</sub> : 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。

2. L<sub>2</sub>, L<sub>2h</sub> : 割裂部のある柱の柱頭へのフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。

3. L<sub>3</sub> : 小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。ただし、基礎耐震スラブ及びこれを受ける小梁は除く。

4. L<sub>3h</sub> : 小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。

5. フックあり直線定着の場合は、図4.2に示すようにフック部分  $Q$  を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。

6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

図4.5 鉄筋相互のあき

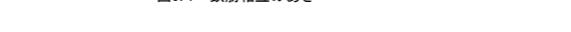


図4.5 鉄筋相互のあき

(a) 貫通孔に接する鉄筋の柱内定着は、(c) による。

(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いる柱内定着は、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

(c) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(d) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(e) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(f) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(g) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

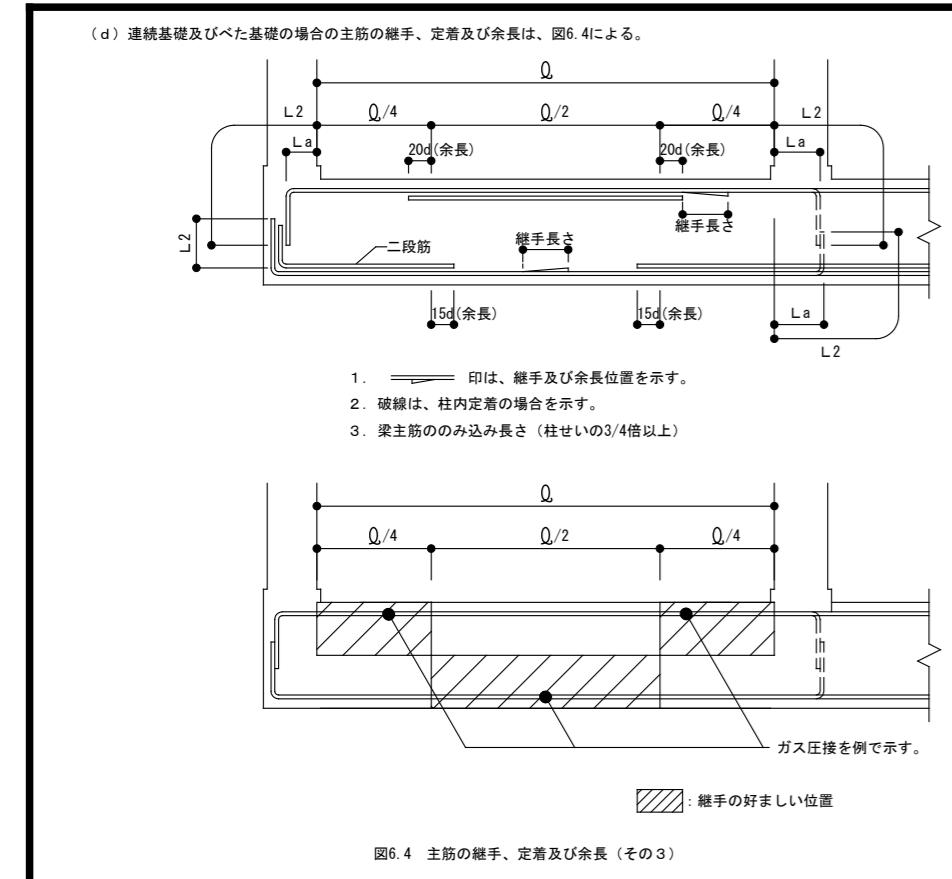
(h) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(i) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

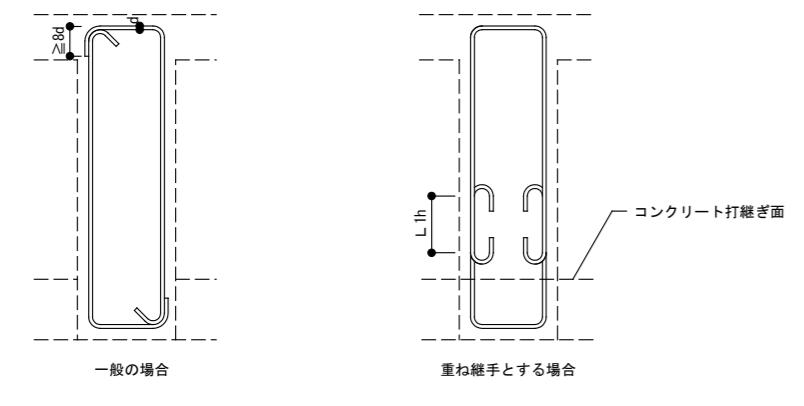
(j) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(k) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。

(l) 鉄筋組立後の柱内定着は、最小かぶり厚さ以上とする。



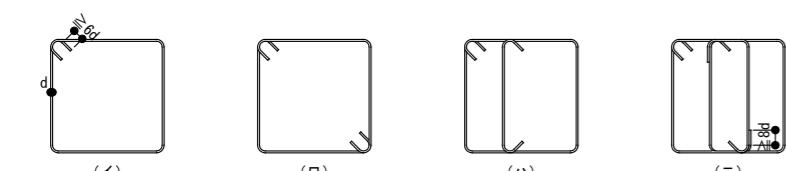
6. 2 基礎梁のあばら筋  
(a) あばら筋組立の形及びフックの位置は、8.1(a)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合、図6.5によることができる。



(b) 原筋及び幅止め筋は、図8.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は特記による。

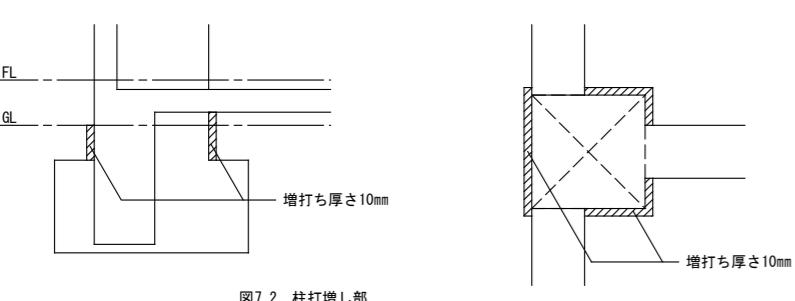
## 7 柱の配筋

### 7. 1 带筋組立の形及び割付け



### 7. 2 柱の打増し補強

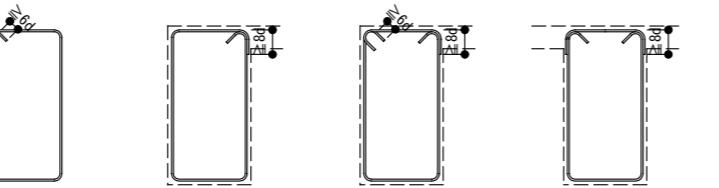
柱に接する柱周囲の打増しは図7.2による。



## 8 梁の配筋

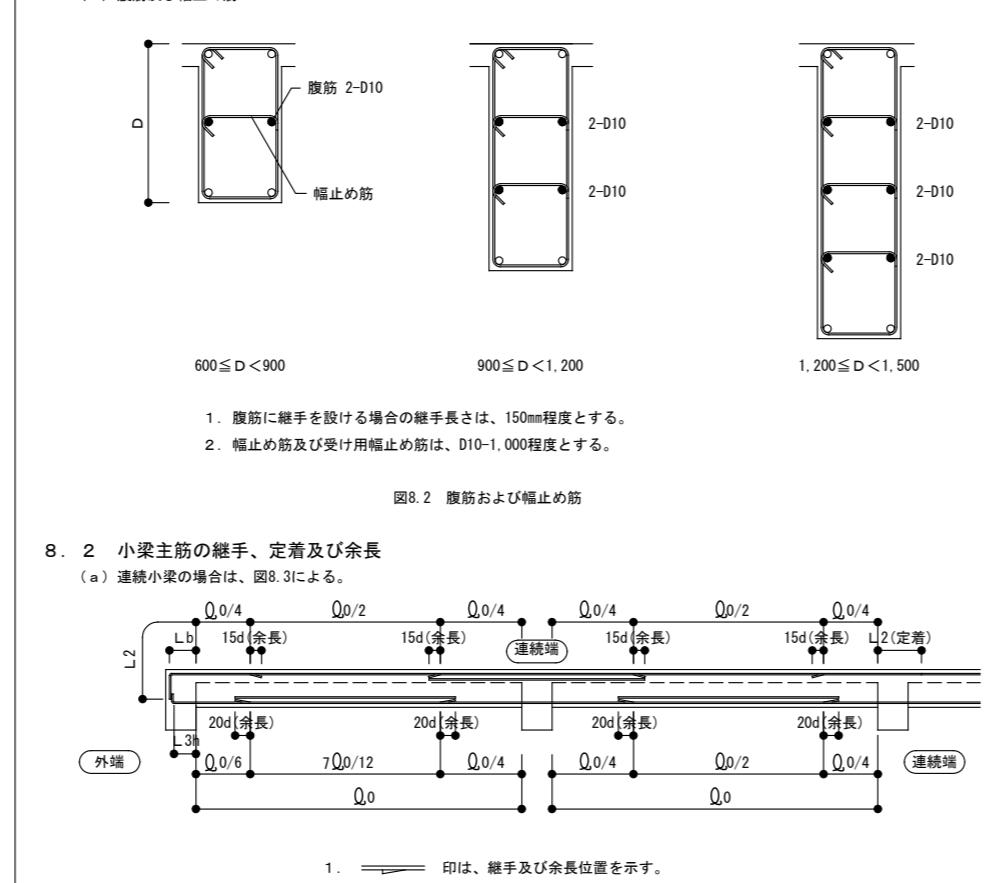
### 8. 1 あら筋 (6. 2 基礎梁のあら筋等以外のあら筋等に限る) の組立の形

(a) あら筋組立の形及びフックの位置



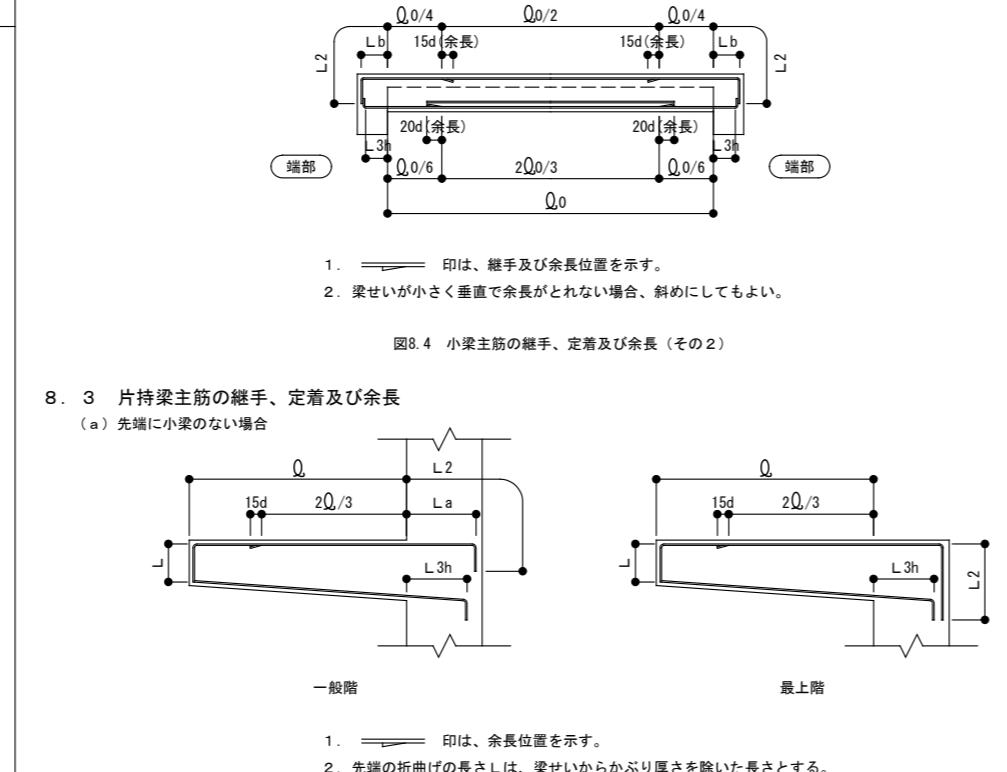
### 8. 2 小梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 連続小梁の場合は、図8.3による。



### 8. 3 片持梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 先端に小梁のない場合



### 8. 5 片持梁主筋の定着及び余長

1. 印は、余長位置を示す。

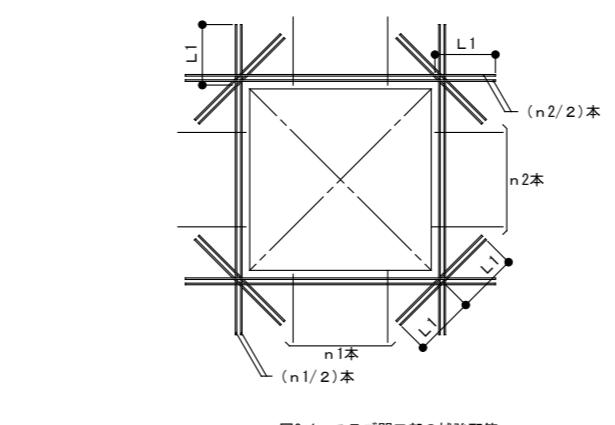
2. 先端の折曲げの長さは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

図8.5 片持梁主筋の定着及び余長

## 9 梁の配筋

### 9. 1 スラブ開口部の補強

(a) スラブ開口の最大幅が700mm以下の場合は、図9.1により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (D=2L1) シングルを上下端の内側に配筋する。

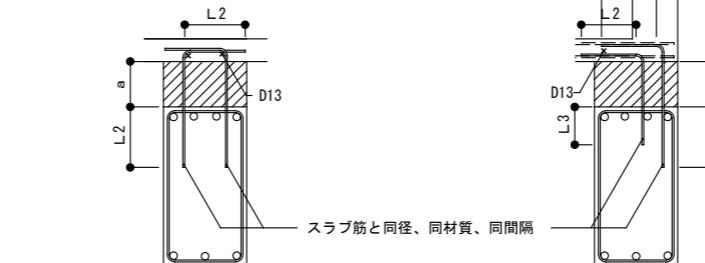


(b) スラブ開口の最大幅が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

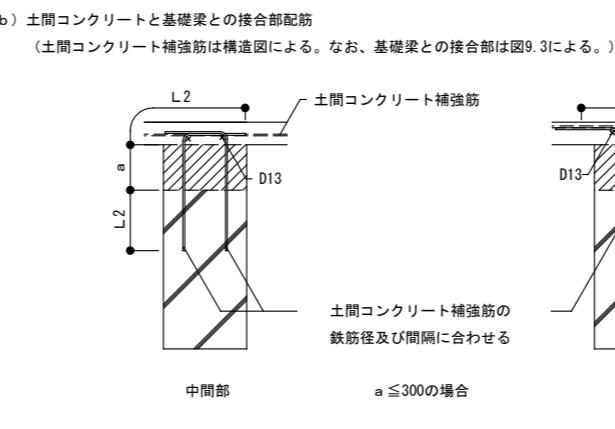
### 9. 2 スラブの打継ぎ補強

(a) 土間スラブの打継ぎ補強 (基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強)

(土間スラブは土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。)



### 9. 3 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋



## 10 梁貫通孔の補強形式

(a) 梁貫通孔の補強形式は表10.1により、種別の適用、箇所数は構造図による。

表10.1 H形配筋				
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下横筋
H1		なし		
	2-2-D13		なし	なし
H2		2-2-D13		
		4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13
H3		4-2-D13		
		2-2-D13	2-2-D13	3-2-D13
H4		4-2-D16		
		4-2-D16	2-2-D13	3-2-D13
H5		4-2-D16		
		4-2-D19	4-2-D13	4-2-D22
H6		4-2-D19		
H7		4-2-D22		

(注) ———は、一般部分のあら筋を示す。



## 鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事 (建築)

木造構造関係共通事項 (その2)	縮尺	図面番号
代表となる設計者		
南波 一好 four D		S-02

フォーディー設計合同会社  
一級建築士事務所登録番号 第01-1311号  
管理建築士 南波 一好  
一級建築士登録番号 第354034号

# 木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書 (その1)

## 1. 一般事項

(1) 適用範囲  
本仕様書は、建築物及び工物の構造上主要な部分における木質構造工事に適用する。

(2) 製作要領書及び施工計画書の作成・提出  
工事に先立ち、製作要領書や施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。

(3) 施工図等の提出  
工事に先立ち各種の施工図を作成し、監修職員の承諾を受ける。また、必要に応じて接合部のモックアップの作成を行う。  
フレカット工場を使用する場合には、フレカット図を施工図に位置づける。

(4) 製作工場の選定・承諾  
設計図書に基づき、工場の規模、加工内容に応じた技術と設備を備え、かつ自主管理能力を有する工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。

(5) 各種試験・検査報告書の提出  
施工者は、各種工事の試験、検査結果ならびに施工記録を提出する。

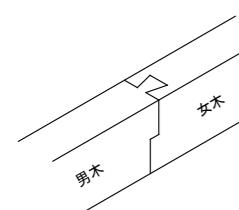
(6) 構法の変更  
図示以外の構法が適当と判断される場合は、監督職員の承諾を受けて、構法の変更を行うこと。

## 2. 軸組構法接合部の標準仕様

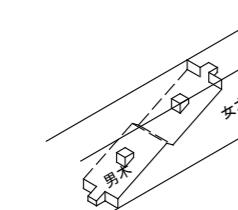
### (1) 横架材同士の継手

曲げ応力や引張り力を負担しない継手：腰掛け継ぎ  
せん断力が大きい場合は台持ち継ぎとする。  
長期荷重時のせん断力の向きを考慮し木と男木を決める。  
逆せん断力と引張の補強として短冊金物等を併用すること。  
柱からの持ち出し位置は、連続梁の長期荷重の反曲点付近とする。

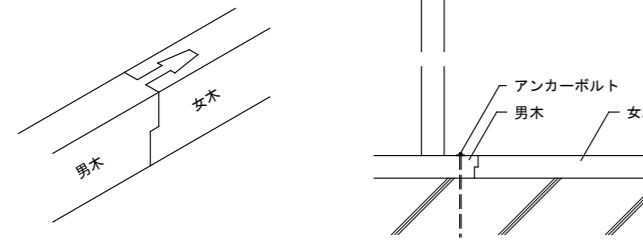
腰掛け継ぎ



台持ち継ぎ



腰掛け継ぎ

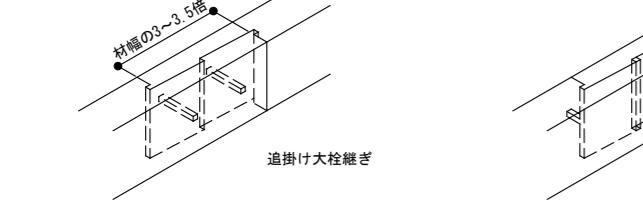


継ぎ手位置

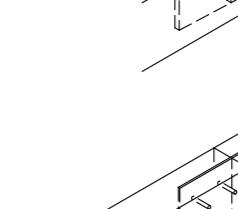
短冊金物

2. 曲げ応力や引張り力を負担する継手  
追掛け大栓・金輪・尻込み継ぎ、鋼板挿入ドリフトピン接合  
伝達できるMやTは母材全断面の2割以下とすること。

追掛け大栓継ぎ



金輪継ぎ



(2) 柱の継手

伝達できるMやTは母材全断面2割以下とすること。  
やむを得ず柱の継手を設ける場合は、曲げと軸力による複合応力の検定を行い安全性を確認する。

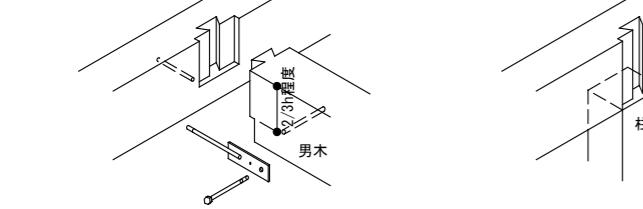
(3) 横架材同士の仕口

1. せん断力が母材全断面の3割以下の仕口：(大入れ) 腰掛け  
長期荷重時のせん断力の向きを考慮し木と男木を決める。  
逆せん断力と引張の補強として羽子板ボルト等を併用する。

男木のせいが木の2/3以下の場合は、仕口直下に柱がある場合には、大入れとしてもよいが、

そうでない場合は、男木のせいの2/3程度の額をかける。

羽子板ボルト

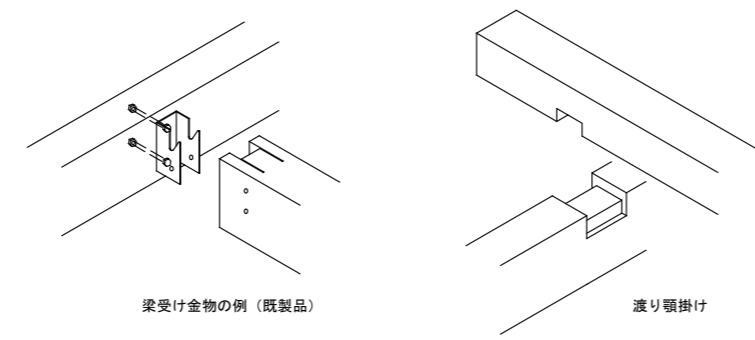


大入れ腰掛け

2. せん断力が母材全断面の3割を超える仕口：梁受け金物

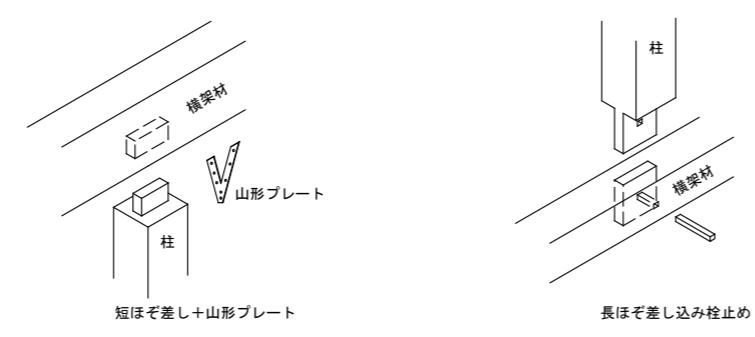
既製品の場合は金物メーカーの許容せん断力の値を用い、特注品の場合は構造計算で許容せん断力を算出して安全性を確認すること。

3. 一方を片持ち梁とする場合：レベル差を設け渡り頭掛け  
逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用すること。



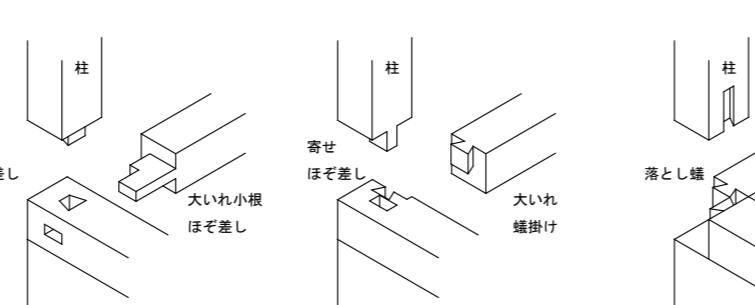
### (4) 柱と横架材の仕口

1. 柱の上下端部：短ほぞ差し、長ほぞ差し込み栓止め  
短期引張力に対しては、平12建告1460号、N値計算または応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。

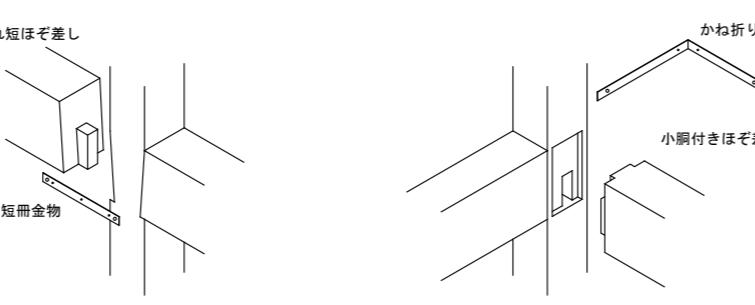


### 2. 土台の出隅入墨部

土台同士は大入れ小屋ほぞ差し剥りくさび組み、大いれ腰掛け又は片掛け  
柱脚部は剥はぞ差し又は寄せはぞ差し（ただし、柱脚の場合は、落とし墨または土台を寄せはぞ差しとする。）  
短期引張力に対しては、平12建告1460号、N値計算または応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。  
落とし墨の場合は、HD金物を用いる。

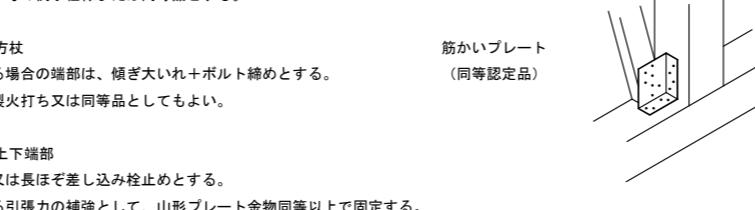


3. 通し柱と胴差し：小胴付きはぞ差し、傾き大いれはぞ差し、梁受け金物  
梁受け金物以外の仕口には、引張りの補強として短冊金物やかね折り金物等を併用すること。



### (5) 筋かい端部

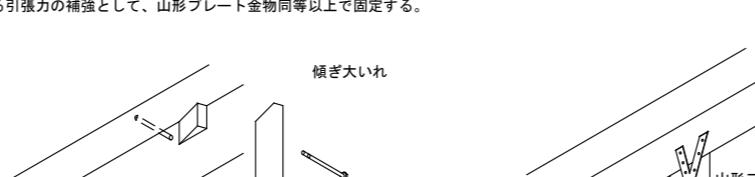
平12建告1460号の例示仕様または同等品とする。



### (6) 火打ち、方柱

角材を用いる場合の端部は、傾き大いれ+ボルト締めとする。

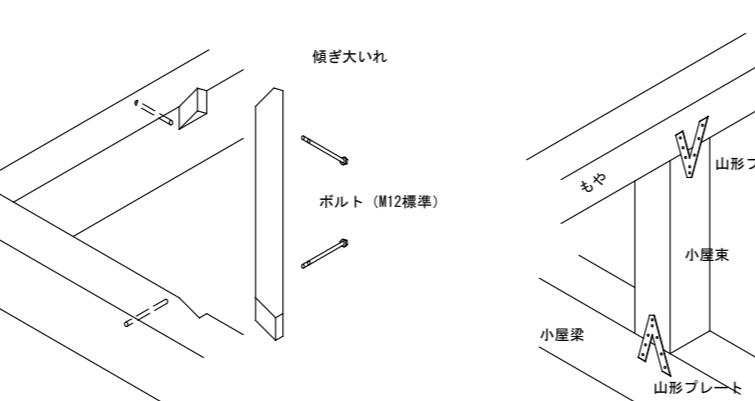
Zマーク鋼製火打ちは同等品としてもよい。



### (7) 小屋束の上下端部

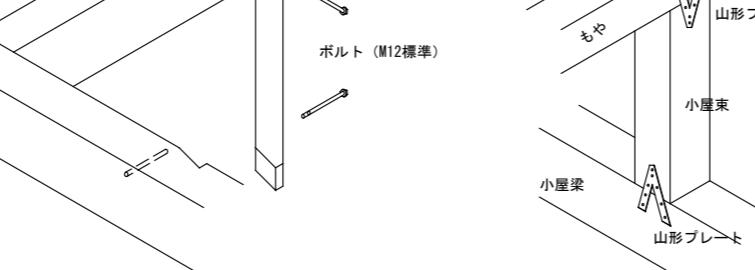
短ほぞ差し又は長ほぞ差し込み栓止めとする。

風圧力による引張力の補強として、山形プレート金物同等以上で固定する。



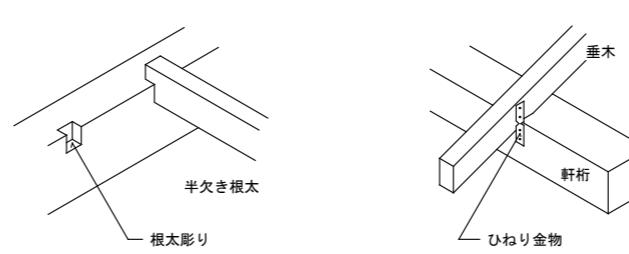
### (8) 一方を片持ち梁とする場合：レベル差を設け渡り頭掛け

逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用すること。



### (9) 間柱と横架材

落とし込み横木：横架材に大いれ腰掛け+斜め釘  
半欠き横木：横架材に正角断面の場合、横架材に脳死釘止め  
転ばし横木：横木が正角断面の場合、斜め釘2本止め  
横木：横架材に垂木道を施す、転ばし横木と同様に止める。  
風の負圧の補強：許容応力度計算により必要耐力を有するひねり金物等を取り付ける。



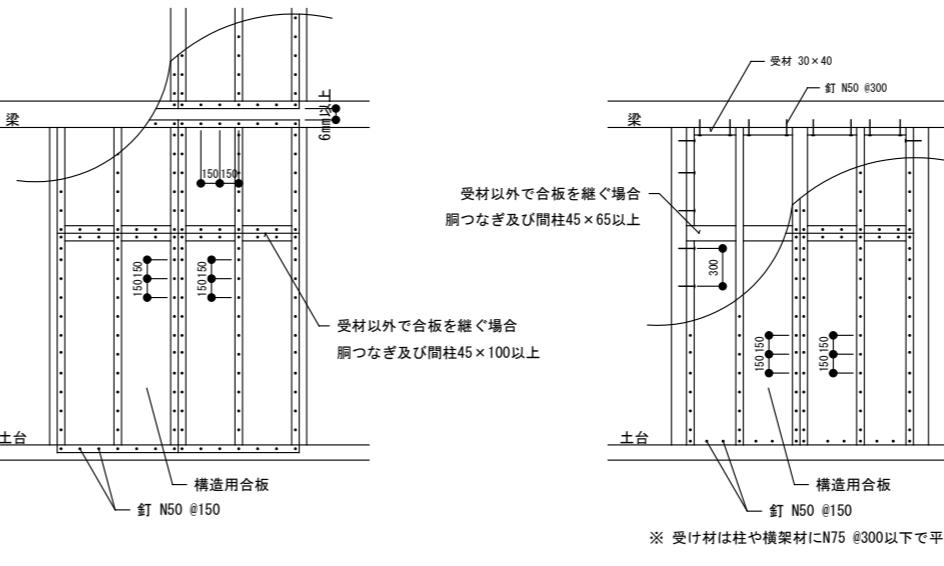
### (10) ボルトの最小間隔及び最小端あき距離

加力方向		織維方向		織維直交方向	
E 1	15d	10d	P 1	12d	10d
E 2	5d	8d	P 2	5d	8d

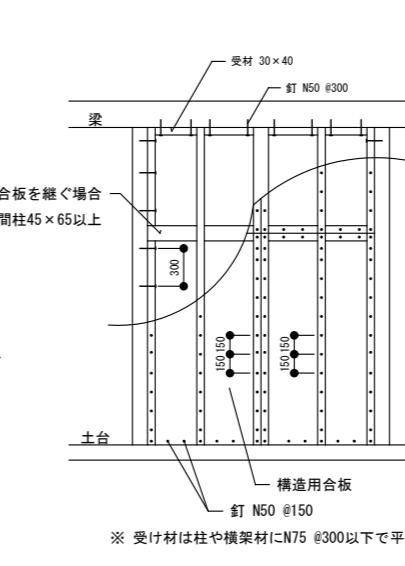
加力方向		織維方向		織維直交方向	
E 1	7d (荷重負担側) 4d (荷重非負担側)	7d	P 1	t/d=2 2≤t/d<6 t/d>6	3d 3d~5d 5d
E 2	t/d≤6 t/d>6	1.5d 1.5dかつP2/2	P 2	3d	4d

### (11) 面材耐力壁

#### 1. 構造用合板・大壁造の場合



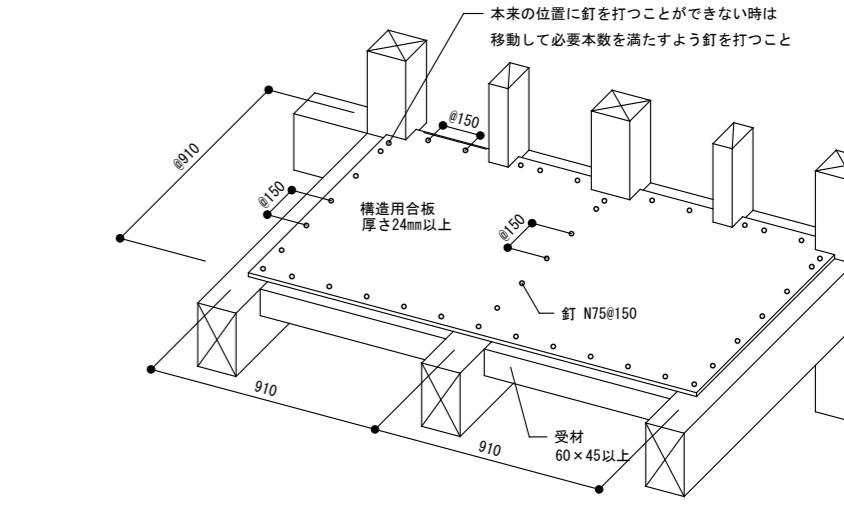
#### 2. 構造用合板・真壁造の場合



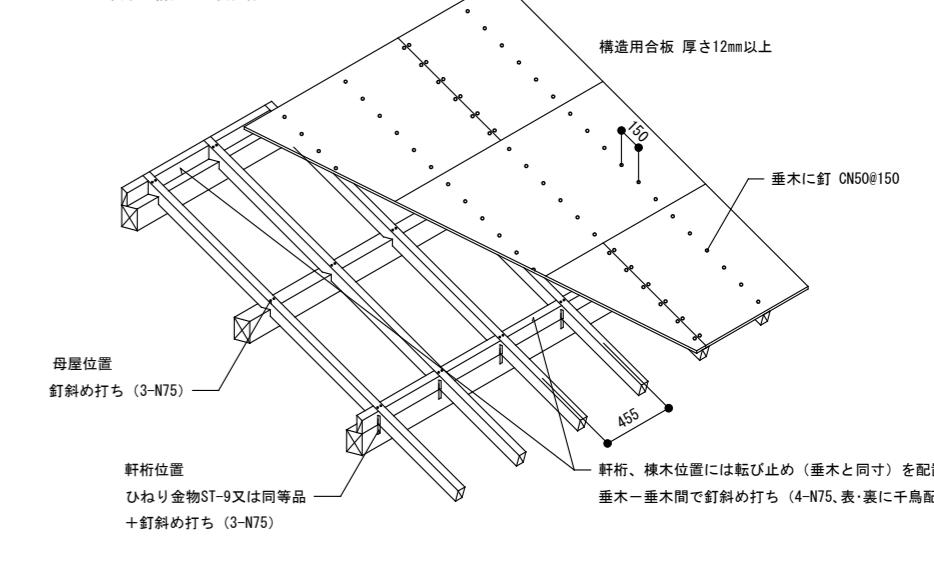
※ 受材材は柱や横架材にN75 #300以下で平打ちする。

### (12) 水平横面

#### 1. 2床水平横面 構造用合板24mm仕様



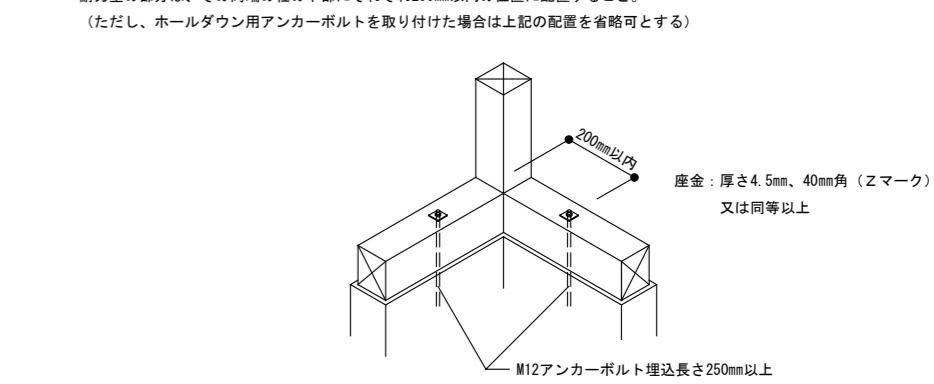
#### 2. 屋根水平横面 屋根仕様



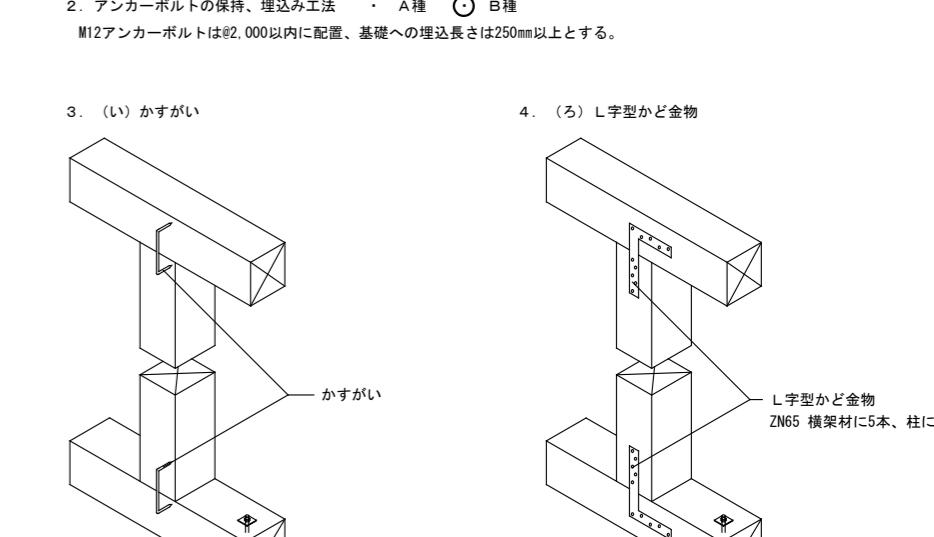
#### 3. 柱頭・柱脚

##### 1. 土台用アンカーボルト

M12アンカーボルトは#2,000以内に配置、基礎への埋込長さは250mm以上とする。  
耐力壁の部分は、その両端の柱の下部にそれぞれ200mm以内の位置に配置すること。  
(ただし、ホールダウン用アンカーボルトを取り付けた場合は上記の配置を省略可とする)



#### 4. (ロ) L型かど金物



鳥取県  
令和4年度  
J 2 2 0 7 9 1  
東部建築住宅  
事務所

## 鳥取港西浜緑地公衆トイレ新築工事 (建築)

### 木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書 (その1)

代表となる設計者

その他の設計者

南波 一好

一級建築士

登録番号 第354034号

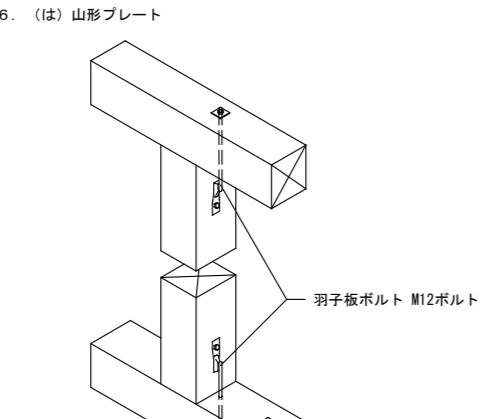
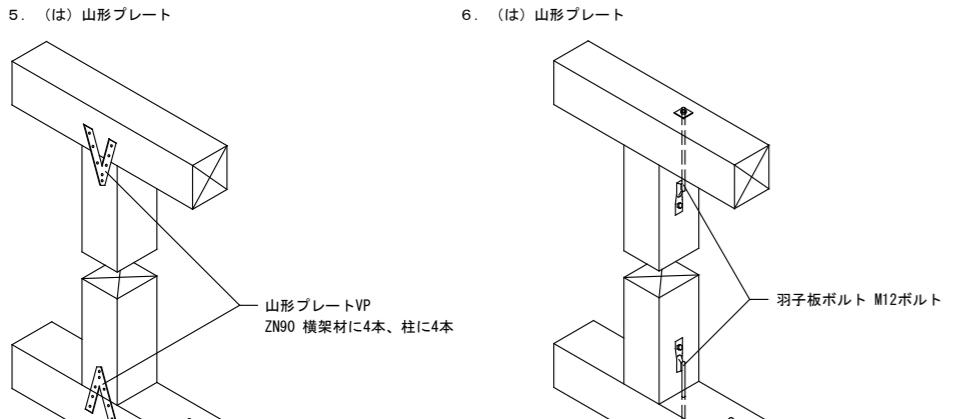
four D



四

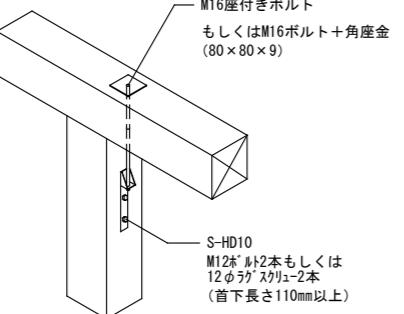
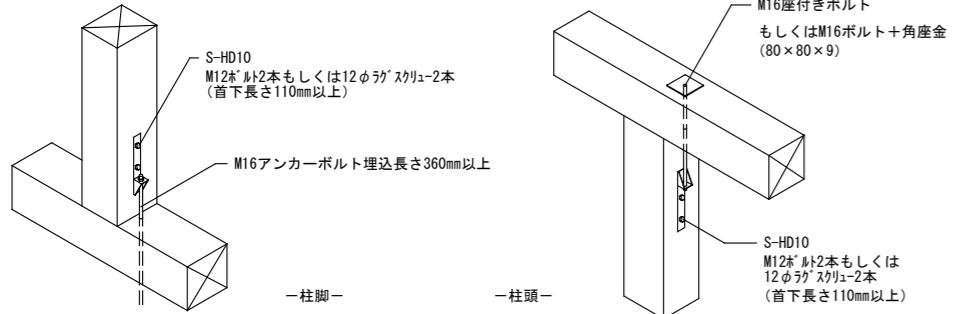
03

## 木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書 (その2)

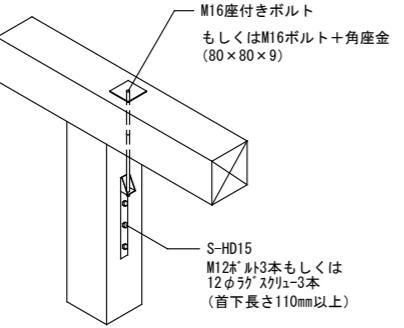
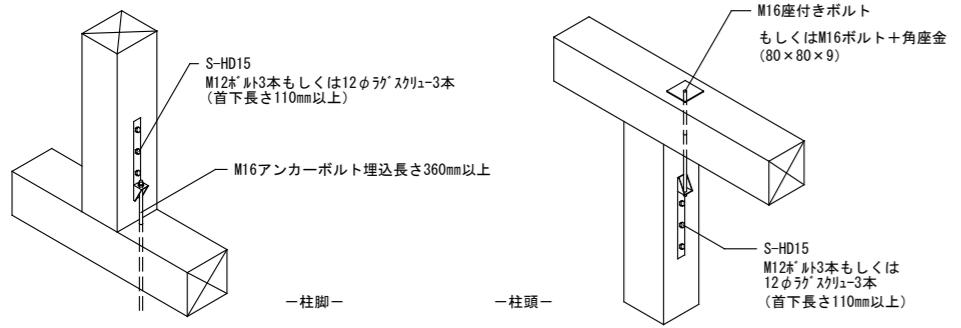


※ (は) 羽子板ボルト+スクリュー釘の場合は  
長さ50mm径4.5mmのスクリュー釘を1本追加すること

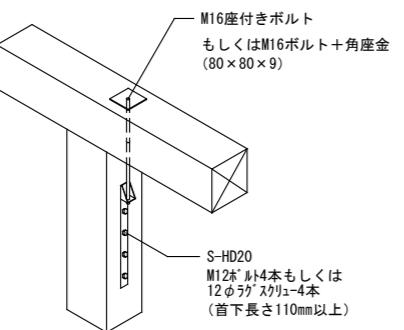
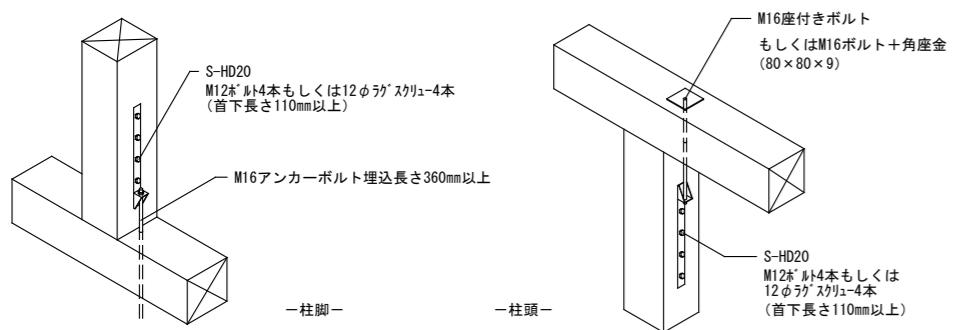
7. (へ) 10kNホールダウン・引寄せ金物



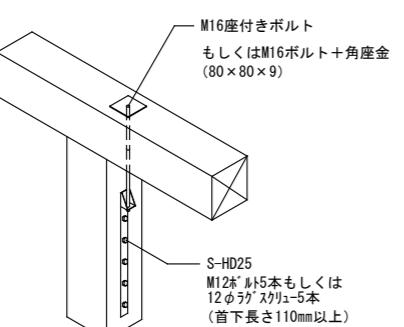
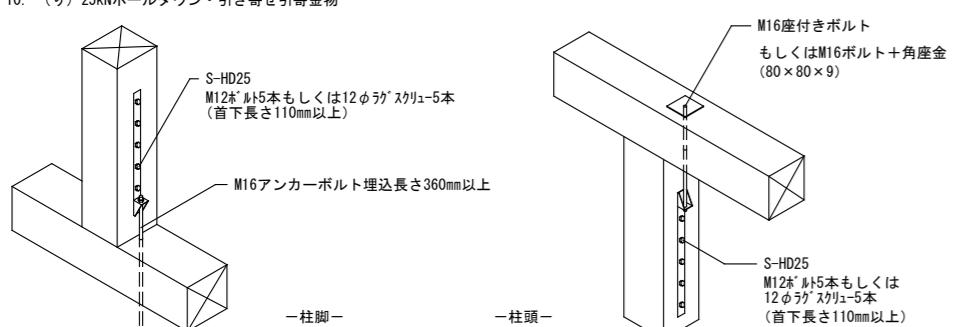
8. (と) 15kNホールダウン・引寄せ金物



9. (ち) 20kNホールダウン・引寄せ金物



10. (り) 25kNホールダウン・引寄せ金物



(1.4) 脂かい端部の仕口 (5.4.2)

◎ 脂かいの種類に応じた接合方法

- (1) 厚さ30mm以上、幅90mm以上の木材による脂かい  
脂かいプレートB型を、脂かいに対して角根平頭ボルトM12締め及び太め釘3-ZN65平打ち、柱に対して太め釘4-ZN65平打ち
- (2) 厚さ45mm以上、幅90mm以上の木材による脂かい  
脂かいプレートB-2を、脂かいに対して角根平頭ボルトM12締め及びスクリュー釘7-ZS50平打ち、柱及び横架材に対してそれぞれスクリュー釘5-ZS50平打ち
- (3) 厚さ90mm以上、幅90mm以上の木材による脂かいは図示による

◎ 剥離壁となる軸組の柱と横架材の仕口

◎ 軸組の種類及び柱の位置に応じた仕口の工法は下表による

柱の位置	平屋部又は最上階の柱		その他の柱	
	柱の種類	柱の位置	上階及び当該部の柱が共に剥離の柱の場合	上階及び当該部の柱が共に剥離の柱でない場合
厚さ30mm以上 幅90mm以上 木材の脂かい を入れた軸組	脂かいの下部 が取り付く柱 その他の柱	(ろ)	(い)	(い)
厚さ45mm以上 幅90mm以上 木材の脂かい を入れた軸組	脂かいの下部 が取り付く柱 その他の柱	(ろ)	(と)	(は)
右に掲げる面 材を大壁面の 面が耐力壁又 は壁面の面 材耐力壁によ る方法で打ち 付けた壁を設 けた軸組	面に耐力壁 面、厚さ7.5 mm以上 パーティクル ボード(曲げ 強さの区分が 8タイプ以外) 加入了壁設 けた軸組	(は)	(ろ)	(へ)
厚さ30mm以上幅90mm以上の 木材の脂かいをたすき掛け 入れた軸組	厚さ30mm以上幅90mm以上の 木材の脂かいをたすき掛け	(と)	(は)	(り)
厚さ45mm以上幅90mm以上の 木材の脂かいをたすき掛け に入れた軸組	厚さ45mm以上幅90mm以上の 木材の脂かいをたすき掛け	(と)	(い)	(ぬ)

表中の記号は工法を示し、下表による

記号	仕口の工法
(い)	短ほぞ差し、かすがいC120若しくはC150打ち又はこれらと同等以上の接合方法としたもの
(ろ)	長ほぞ差し込み栓打ち若しくはかど金物CP-Lを、柱及び横架材に対してそれぞれ太め釘5-ZN65を平打ちとしたもの
(は)	かど金物CP-Tを用い、柱及び横架材にそれぞれ太め釘5-ZN65を平打ちしたものの若しくは山形プレートVPを用い、柱及び横架材にそれぞれ太め釘4-ZN90を用い、柱の上端及び当該部の柱が共に剥離の柱でない場合
(い)	羽子板ボルトSB-F又はSB-Eを用い、柱に対して六角ボルトM12締め、横架材に対して角座金W4×5×40を介してナット締めしたものの若しくは短さく金物Sを用い、上下階の連続する柱に対してそれぞれ六角ボルトM12締めとしたものの又はこれらと同等以上の接合方法としたもの
(ほ)	羽子板ボルトSB-F又はSB-Eを用い、柱に対して六角ボルトM12締め及びスクリュー釘ZS50打ち、横架材に対して角座金W4×5×40を介してナット締めしたものの又は短さく金物Sを用い、上下階の連続する柱に対してそれぞれ六角ボルトM12締め及びスクリュー釘ZS50打ちとしたものの又はこれらと同等以上の接合方法としたもの
(へ)	引き寄せ金物HD-B10又はS-HD10を用い、柱に対して六角ボルト2-M12、横架材、布基礎若しくは上下階が連続する柱に対して当該引き寄せ金物に留め付けた座金付けボルトM16W(布基礎に對してはアンカーボルトM16)を介して緊結したもの又はこれらと同等以上の接合方法としたもの
(と)	引き寄せ金物HD-B15又はS-HD15を用い、柱に対して六角ボルト3-M12、横架材(土台を除く)、布基礎若しくは上下階が連続する柱に対して当該引き寄せ金物に留め付けた六角ボルトM16(布基礎に對してはアンカーボルトM16)を介して緊結したもの又はこれと同等以上の接合方法としたもの
(ち)	引き寄せ金物HD-B20又はS-HD20を用い、柱に対して六角ボルト4-M12、横架材(土台を除く)、布基礎若しくは上下階が連続する柱に対して当該引き寄せ金物に留め付けた六角ボルトM16(布基礎に對してはアンカーボルトM16)を介して緊結したもの又はこれと同等以上の接合方法としたもの
(り)	引き寄せ金物HD-B25又はS-HD25を用い、柱に対して六角ボルト5-M12、横架材(土台を除く)、布基礎若しくは上下階が連続する柱に対して当該引き寄せ金物に留め付けた六角ボルトM16(布基礎に對してはアンカーボルトM16)を介して緊結したもの又はこれと同等以上の接合方法としたもの
(ぬ)	(と)に掲げる仕口を2組用いたもの

◎ 脱離壁でない軸組柱と横架材の仕口

図示

- 柱の上下端とも短ほぞ差しとし、山形プレートVPを当て太め釘8-ZN90打ち
- 柱の上下端とも長ほぞ差しとし、かど金物CP-L又はCP-Tを当て太め釘10-ZN65打ち
- 柱の上下端とも長ほぞ差しとし、込み栓打ち
- 柱の上下端とも短ほぞ差しとし、込み栓打ち
- 柱の上下端とも短ほぞ差しとし、ひら金物SM-12を当て太め釘4-ZN65打ち
- 柱の上下端とも短ほぞ差しとし、かすがいC120又はC150打ち

鋼柱と土台の仕口

図示

- ・ 厚ほぞ差し又は短ほぞ差しとし、かど金物CP-Lを当て太め釘10-ZN65打ち
- ・ 長ほぞ差しとし、込み栓打ち
- ・ 柱の上下端とも長ほぞ差しとし、込み栓打ち
- ・ 柱の上下端とも短ほぞ差しとし、かすがいC120又はC150打ち
- ・ 厚ほぞ差し又は短ほぞ差しとし、ひら金物SM-12を当て太め釘4-ZN65打ち
- ・ 土台小口と隅柱との取り合いを落としありとする場合は、かど金物CP-L又はCP-Tを両面に当て太め釘2-ZN65打ち

### 鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事 (建築)

木工事・軸組構法工事 補足特記仕様書 (その2)

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

縮尺 -

鳥取県

令和4年度

J 2 2 0 0 7 9 1

東部建築住宅

事務所

その他の設計者

南波 一好

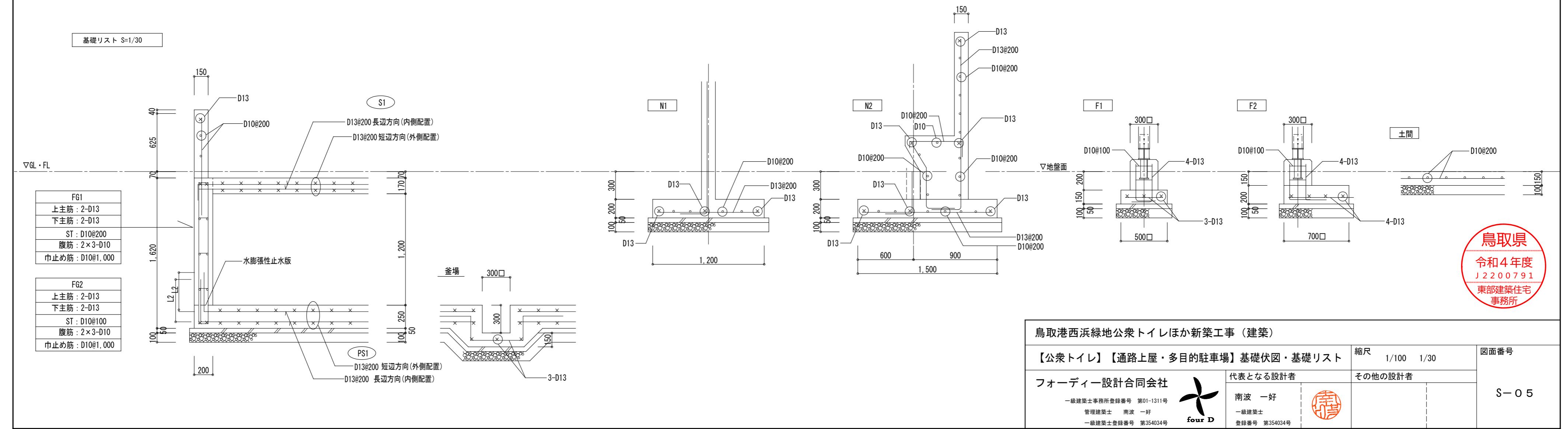
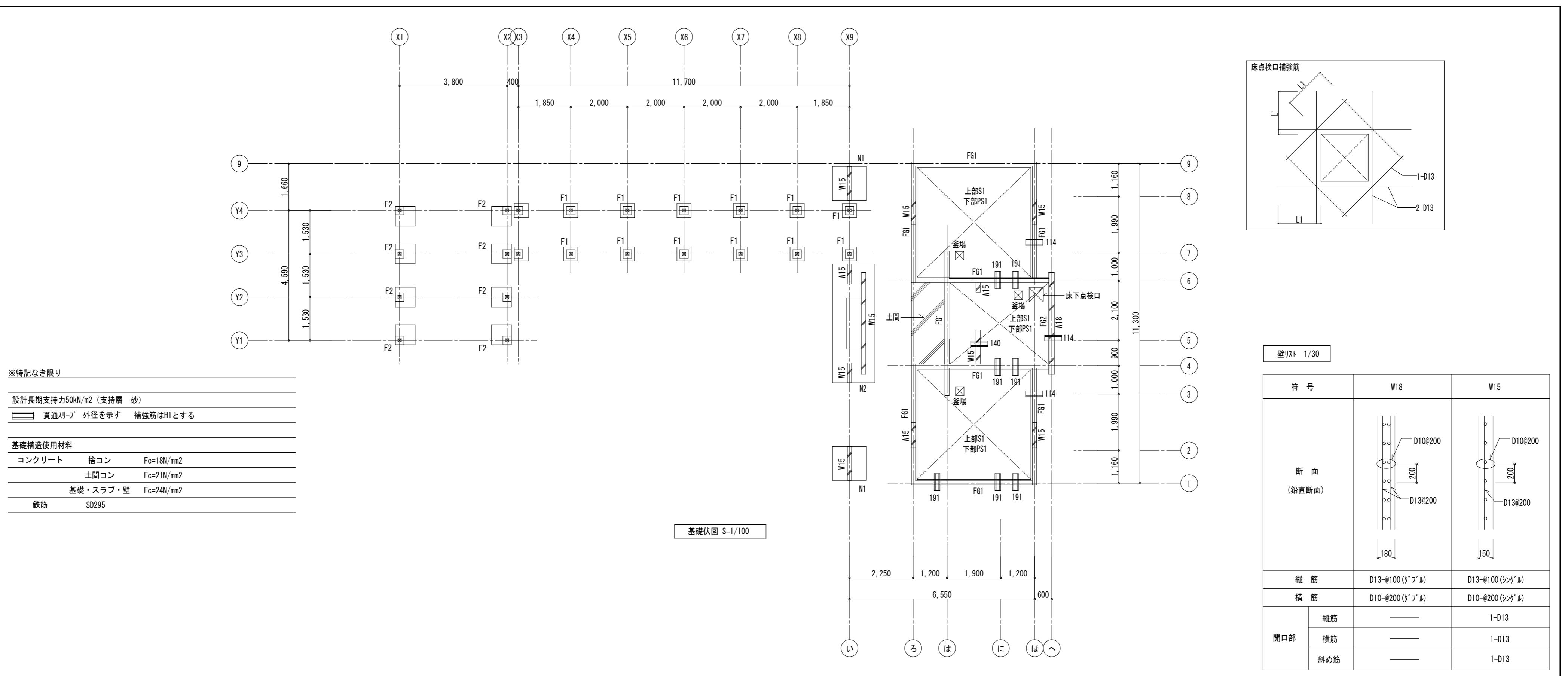
一級建築士

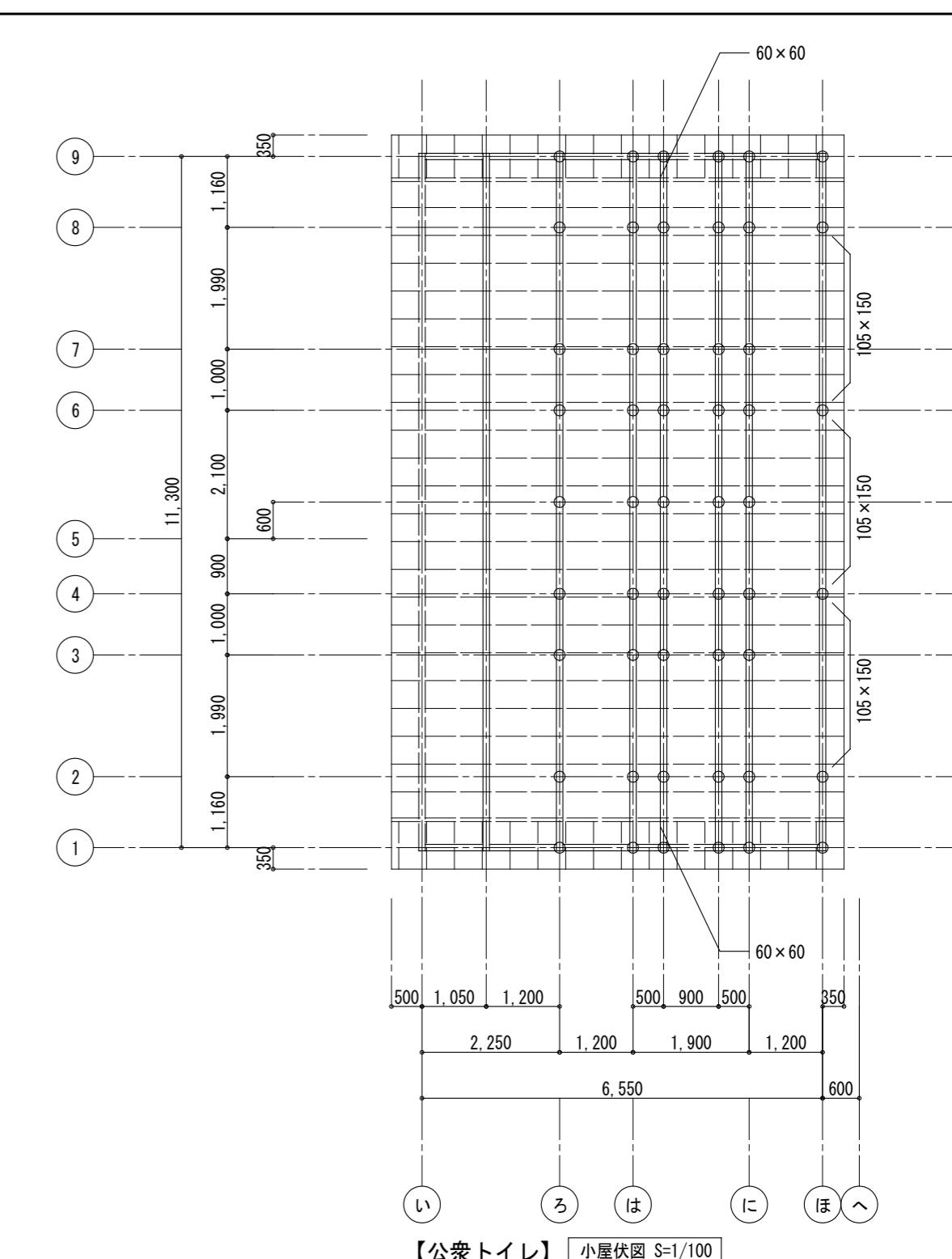
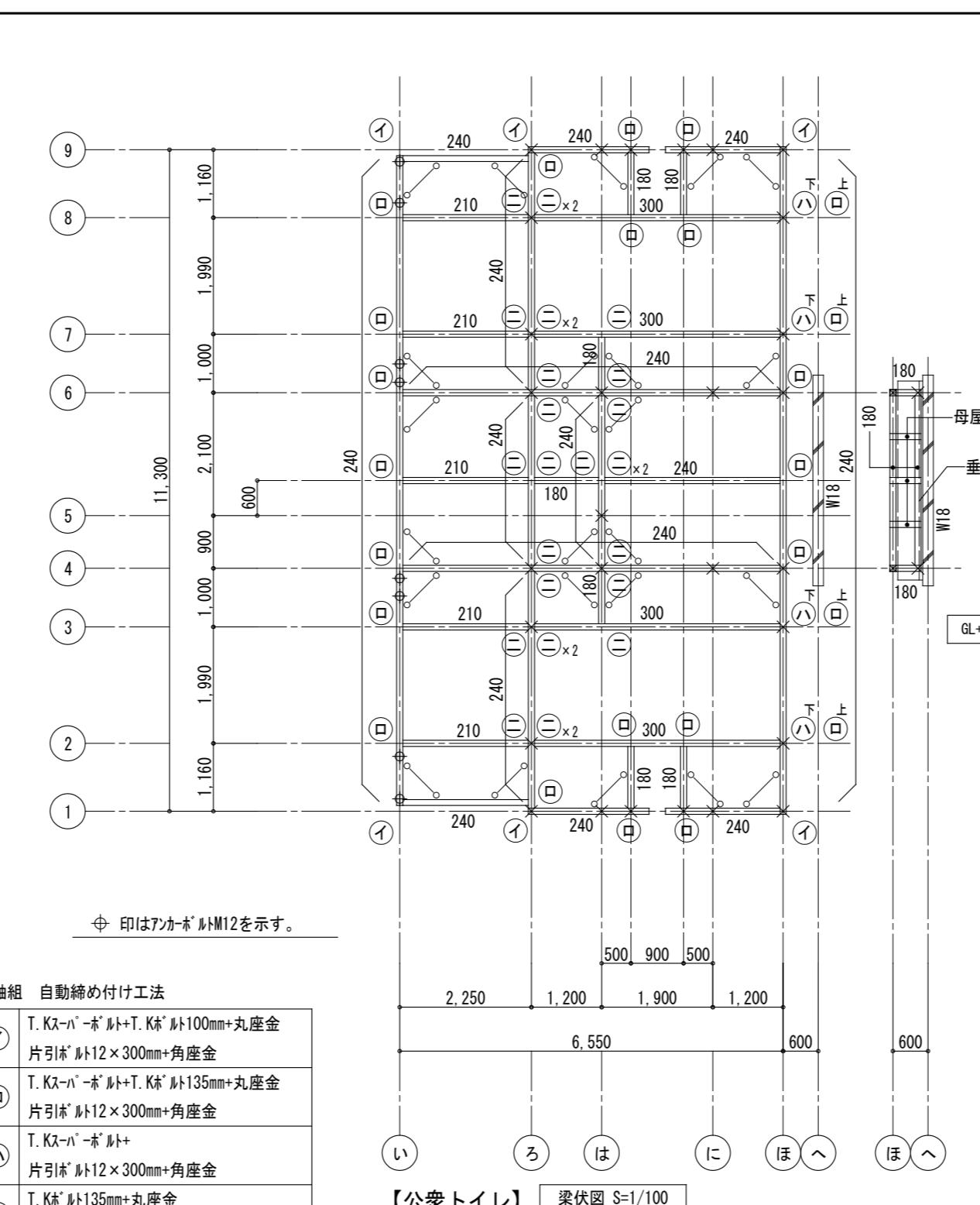
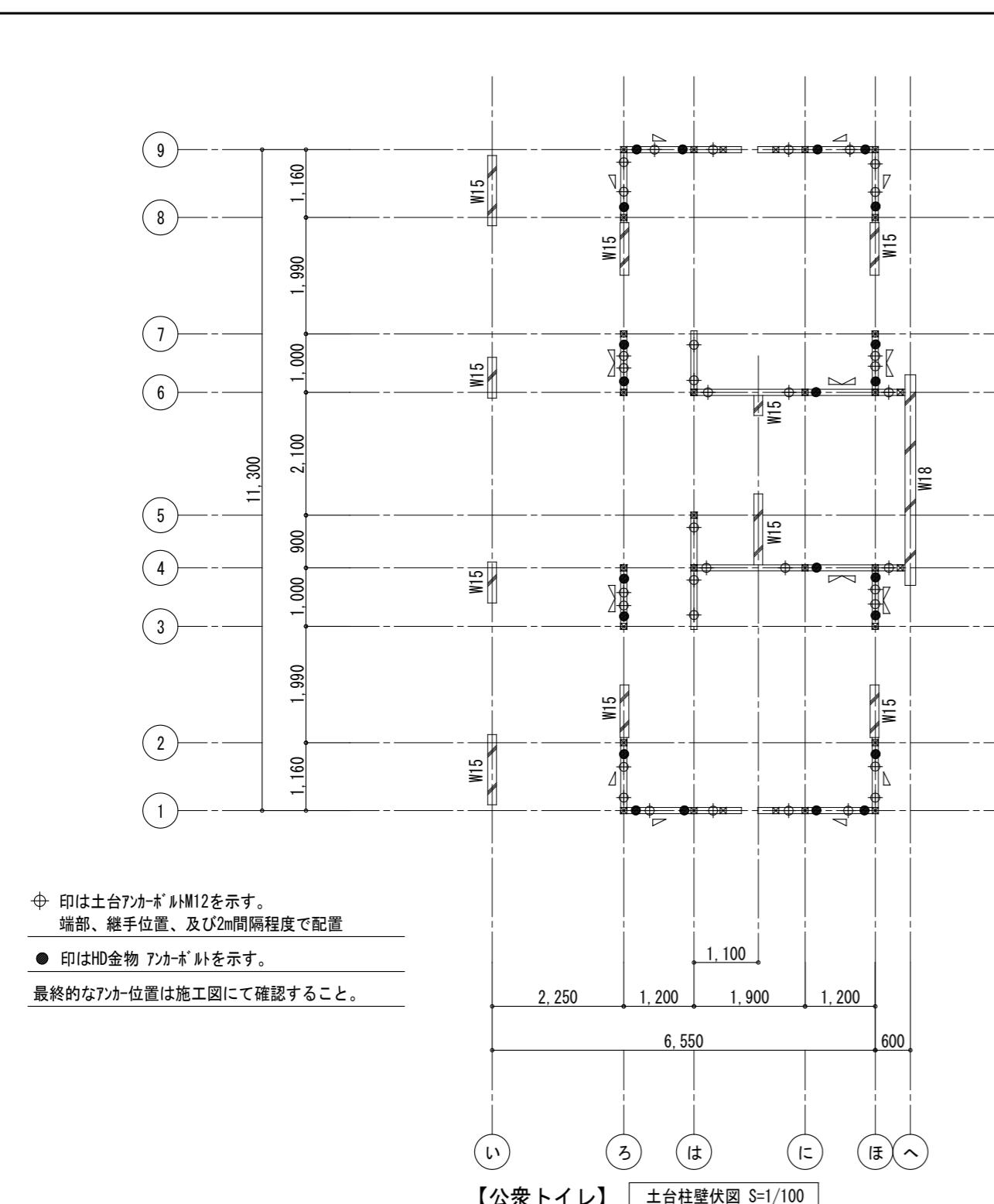
登録番号 第354034号

図面番号

S-04

四



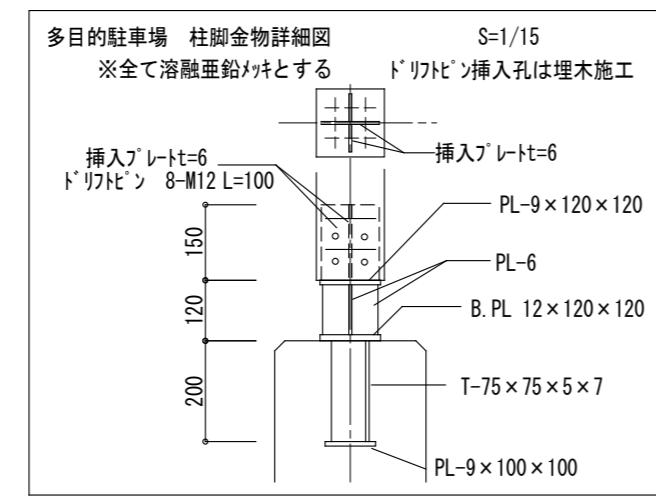
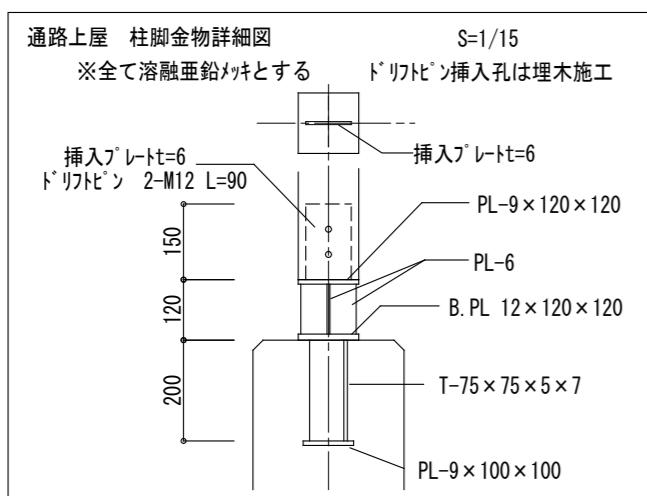
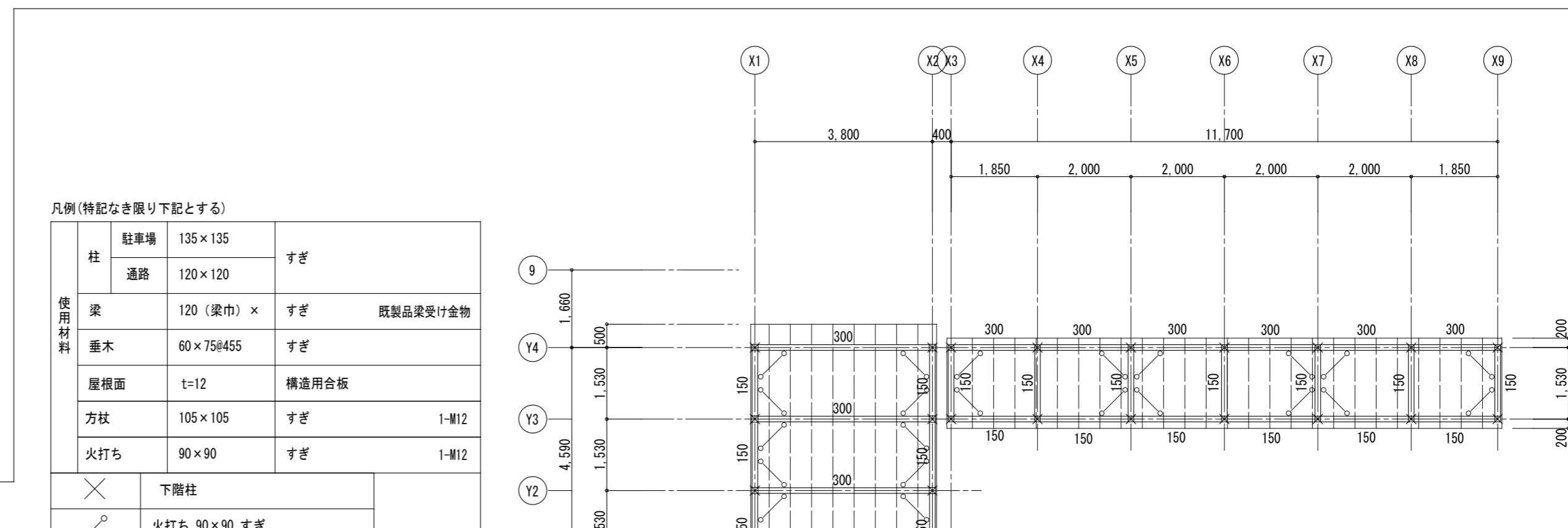


筋かい		倍率
上 △ 下	片方向筋かい45×90/筋かいレートBP2 すぎ無等級材 10kN引き寄せ金物（柱頭、柱脚共）	2.0
△	たすき掛筋かい45×90/筋かいレートBP2 すぎ無等級材 10kN引き寄せ金物（柱頭、柱脚共）	4.0

凡例(特記なき限り下記とする)

土台	105×105	ひのき (加圧注入 防腐処理)	柱	☒	105×105	×	下階柱
柱	105×105	すぎ		○	小屋束		
梁	105 (梁巾) ×	すぎ	その他				
間柱	30,45×105	すぎ		○	火打ち 90×90 すぎ		
垂木	45×60@455	すぎ	その他	小屋筋違	15×90 (2-N50) すぎ		
小屋束	105×105	すぎ		天井吊受け材	90×90 すぎ #900		
母屋	105×105	すぎ	構造用材の機械等級区分はE50とする 加圧注入材及び105角未満の部材は除く				
屋根面	t=12	構造用合板					

※その他接合部は 羽子板ボルト1-M12



鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(建築)

【公衆トイレ】 【通路上屋・多目的駐車場】 伏図 S=1/100

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

代表となる設計者

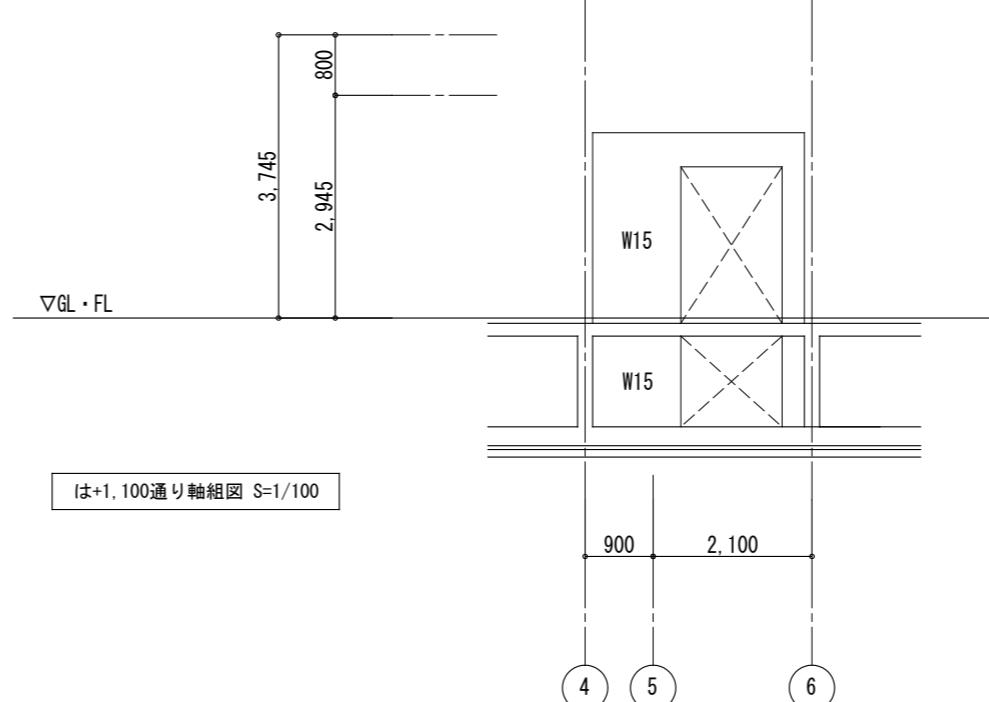
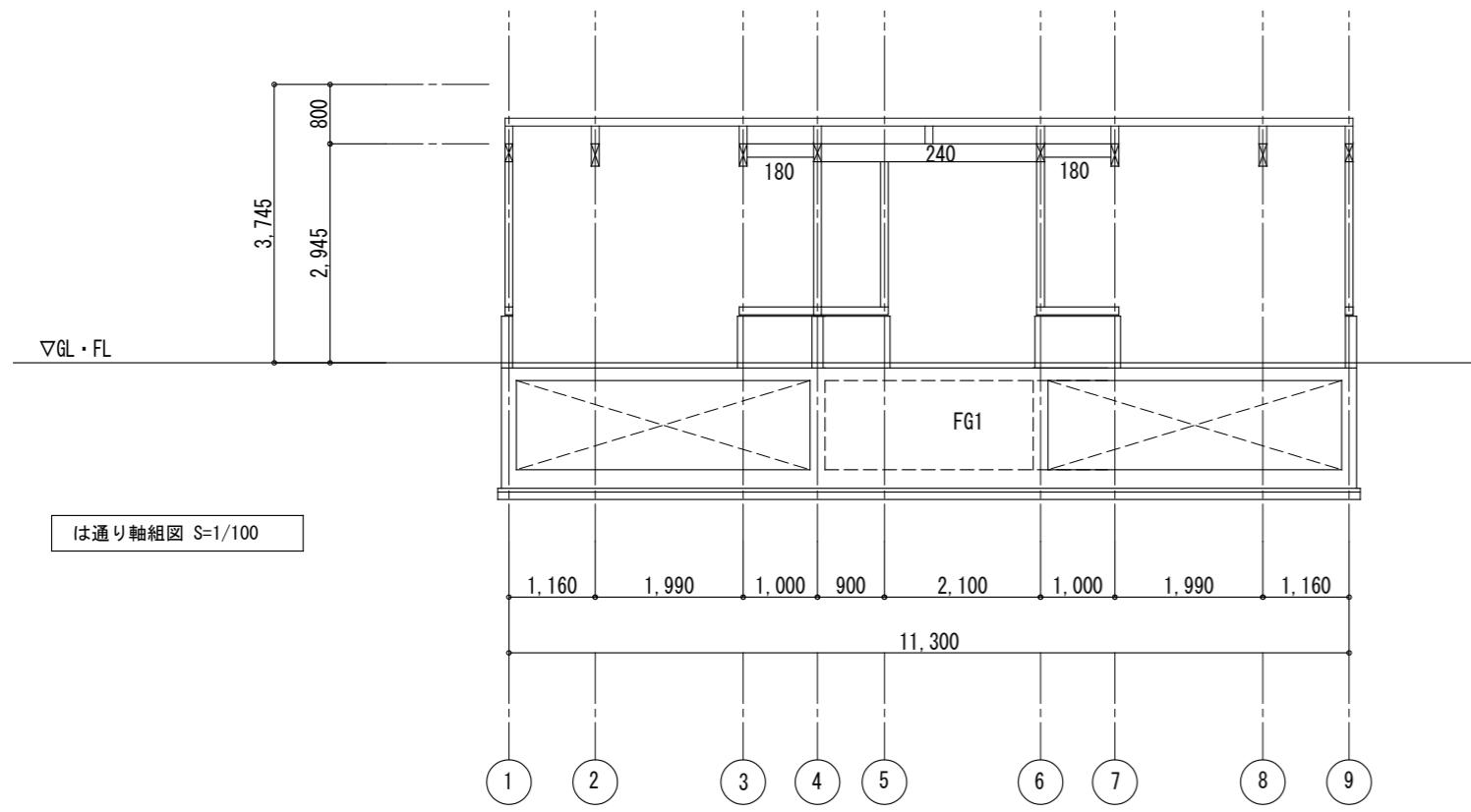
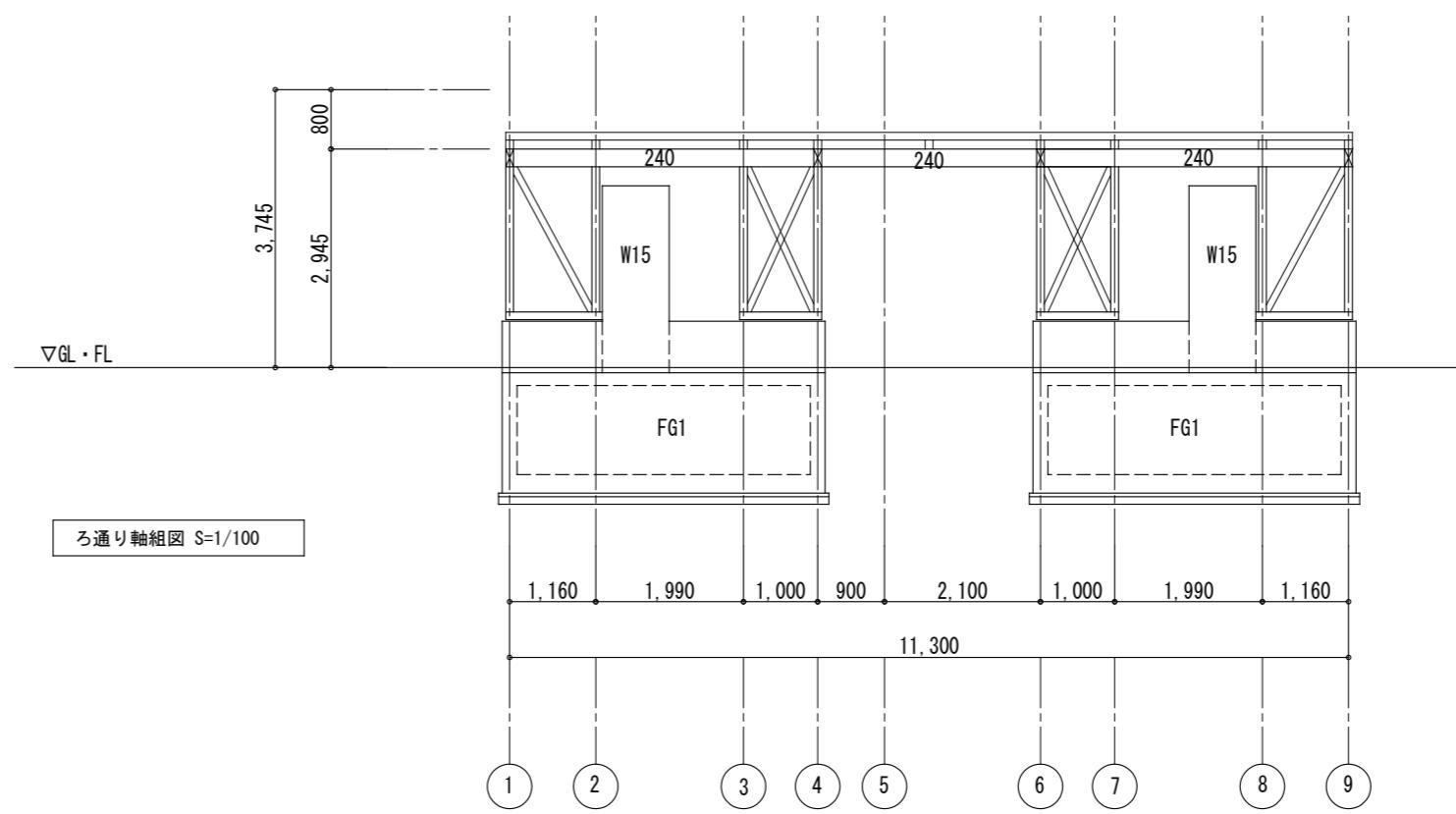
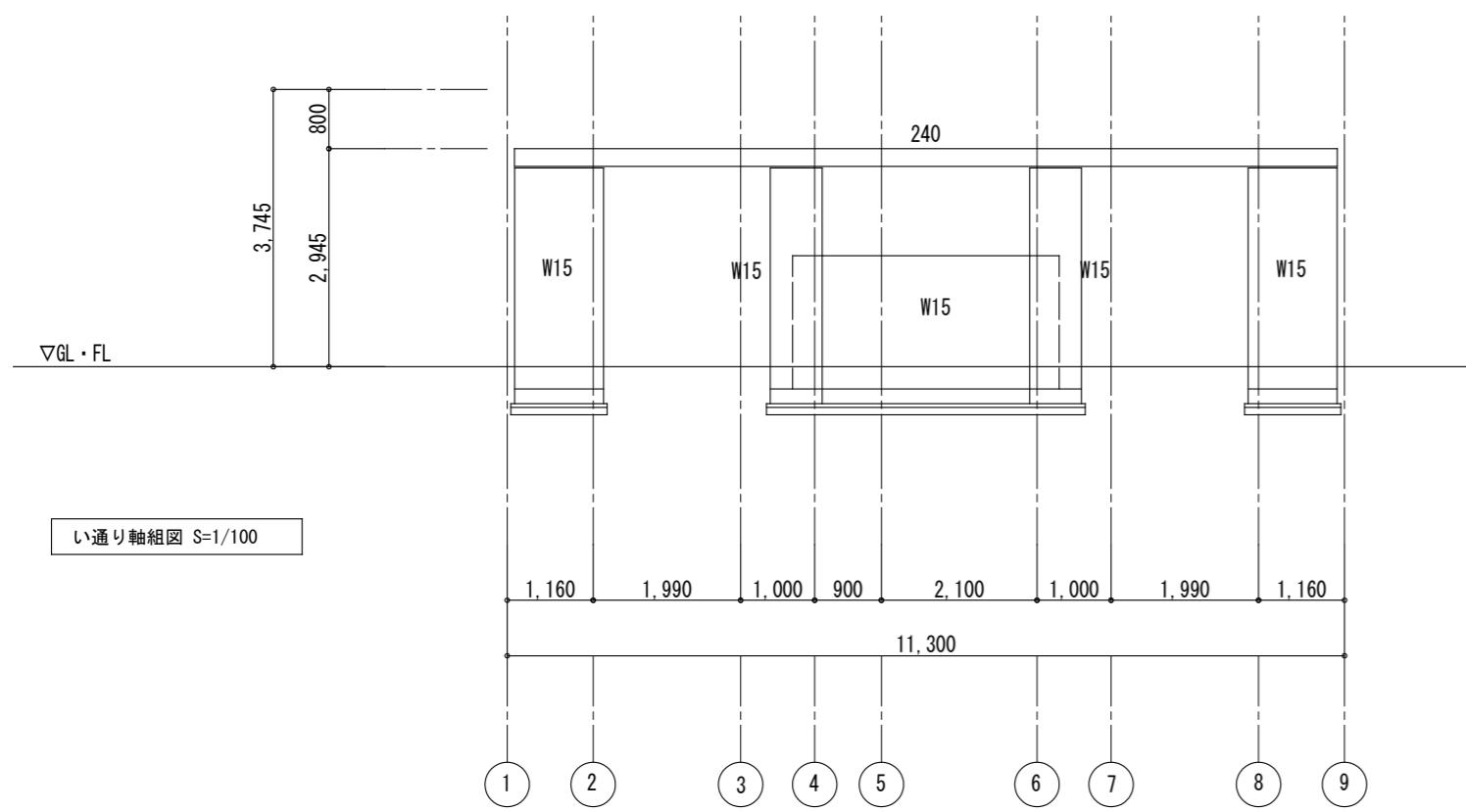
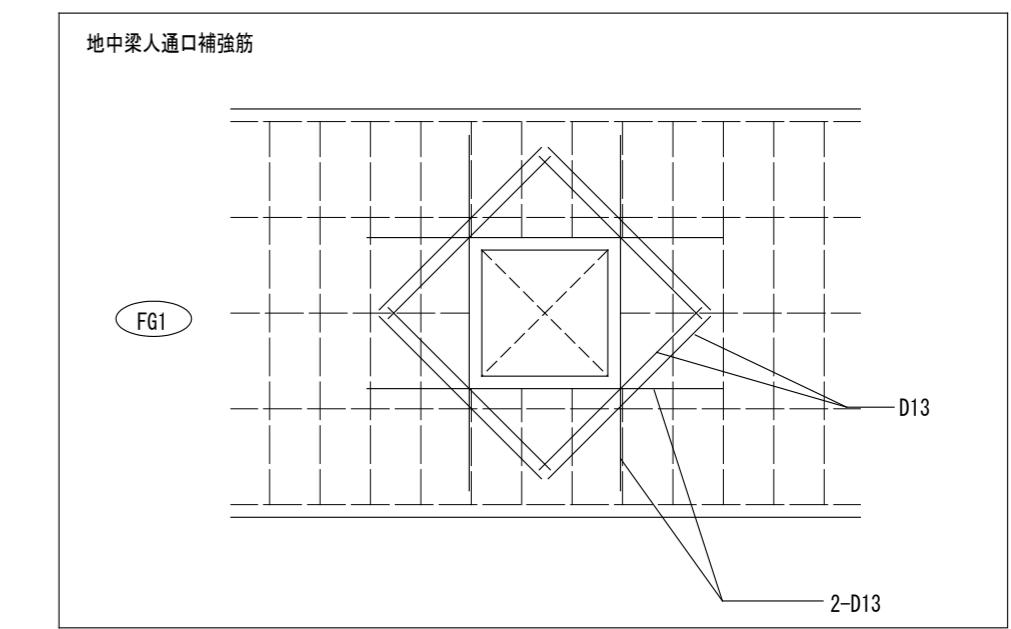
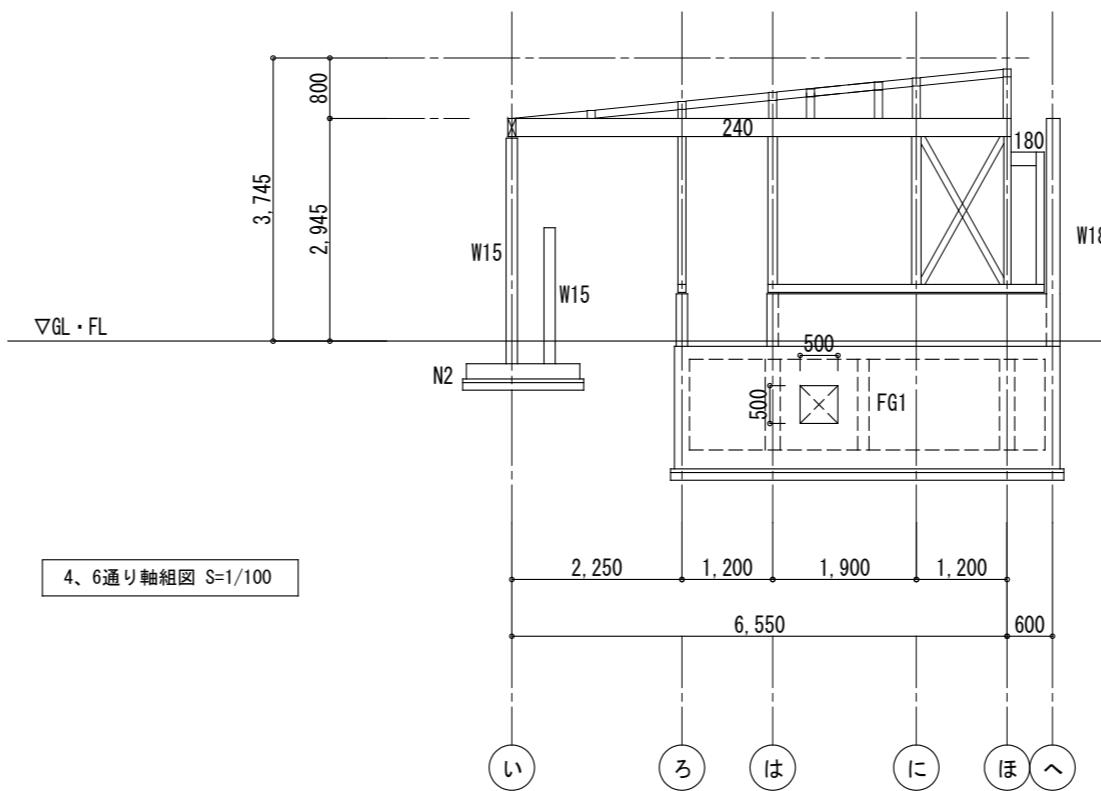
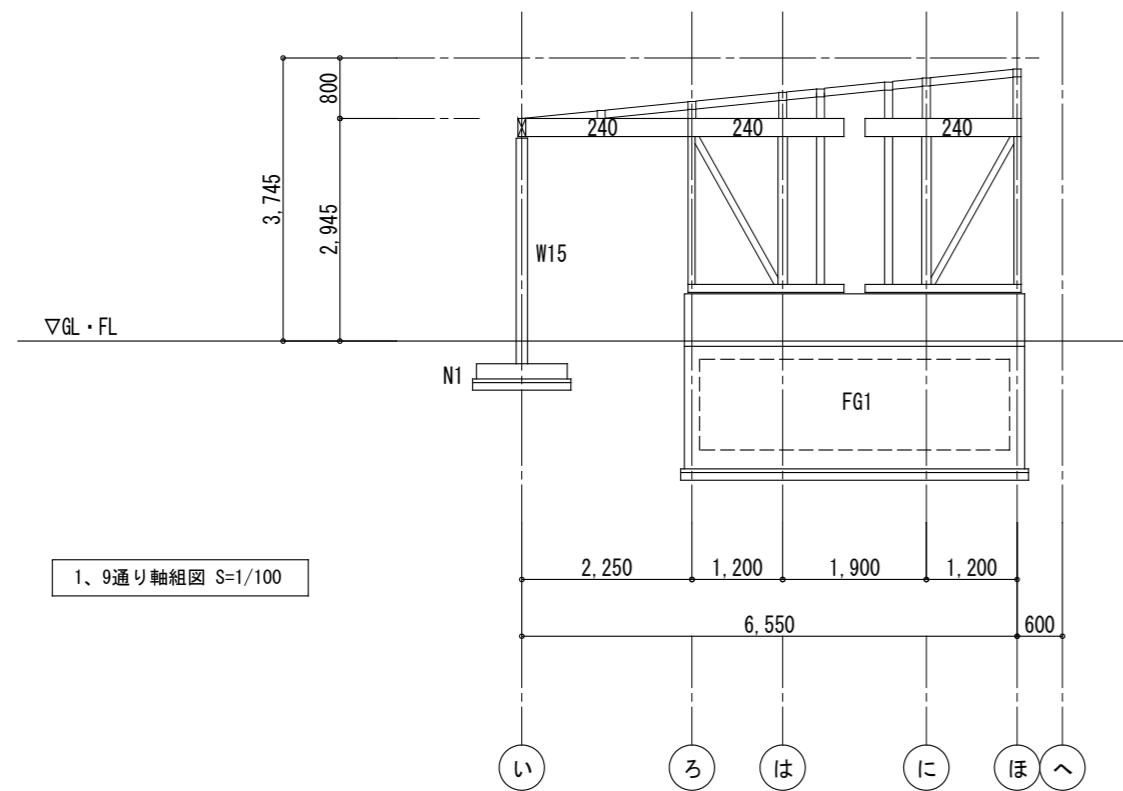
その他の設計者

南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

鳥取県 令和4年度  
J 2 2 0 0 7 9 1  
東部建築住宅  
四面開発所

S-O 6

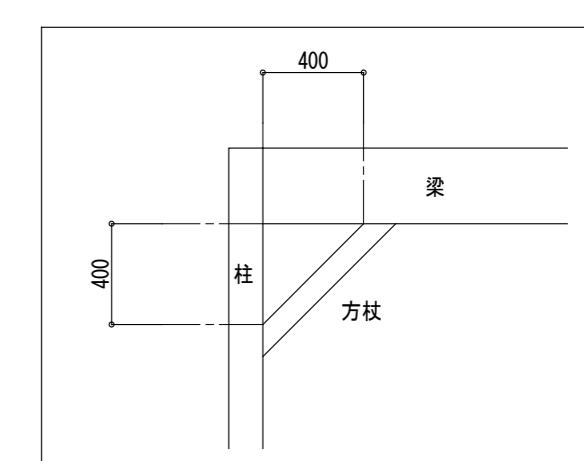
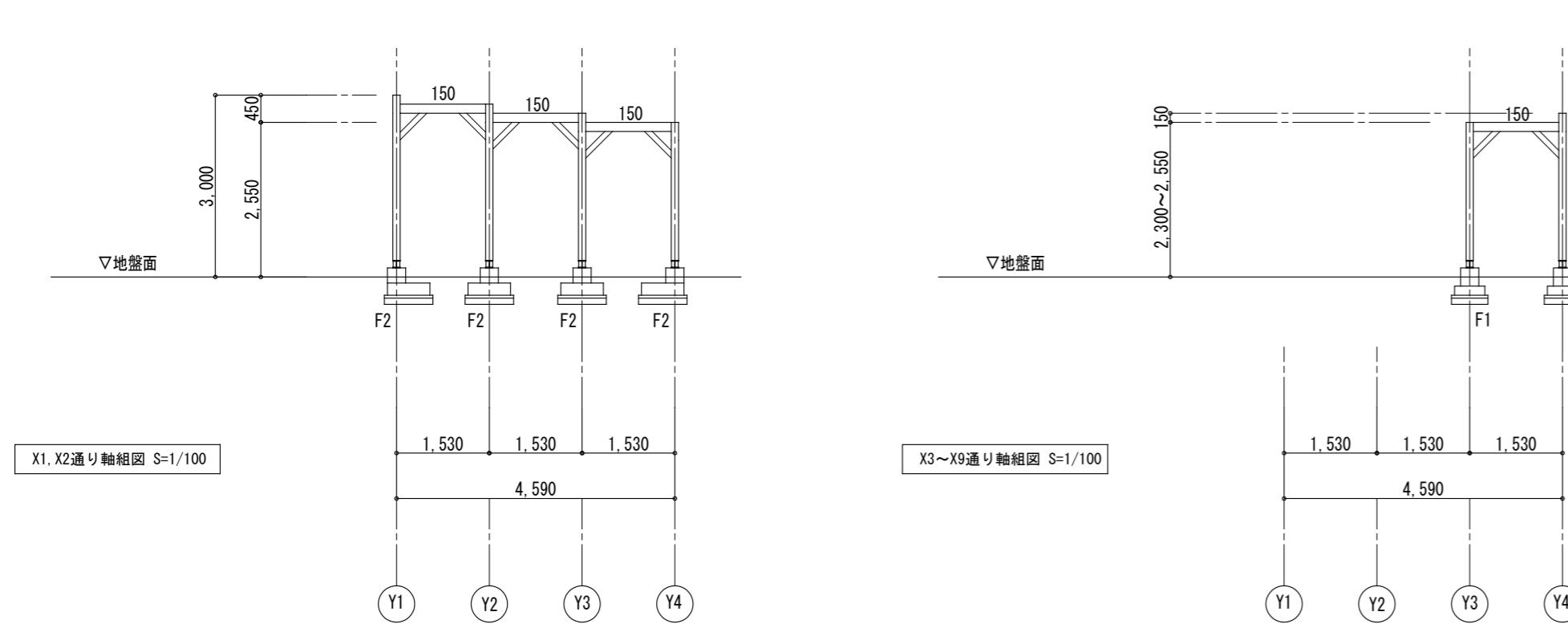
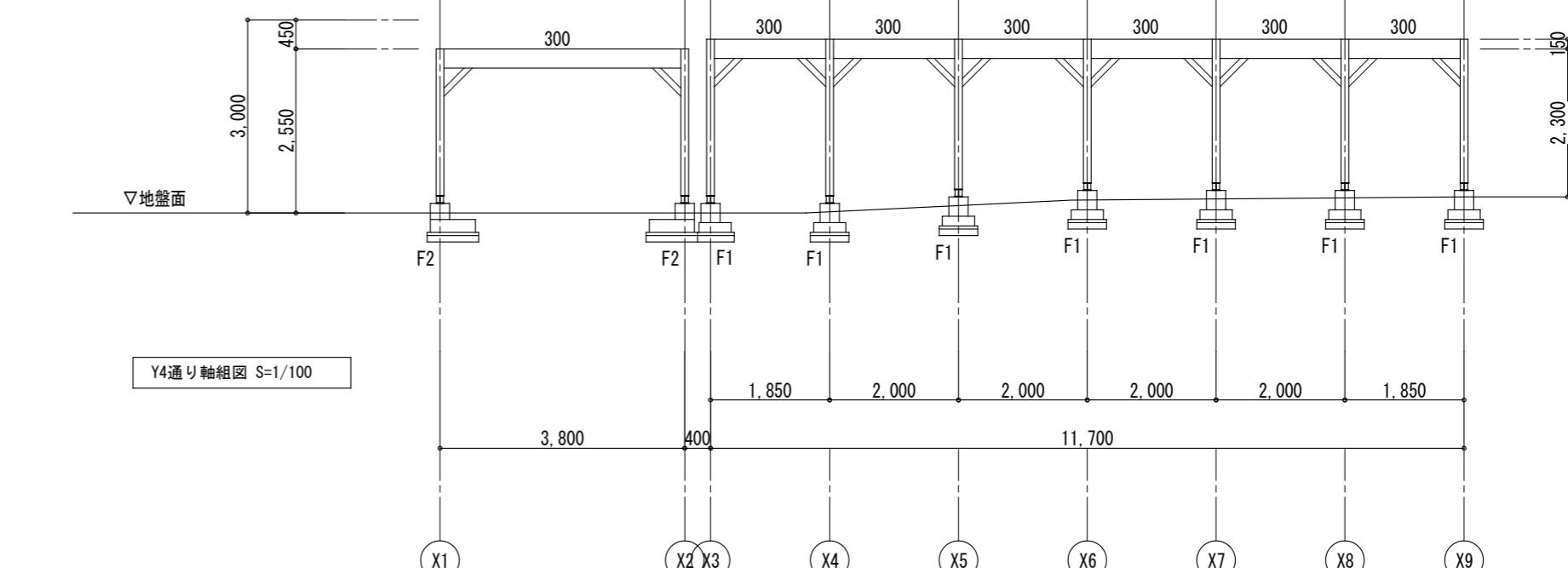
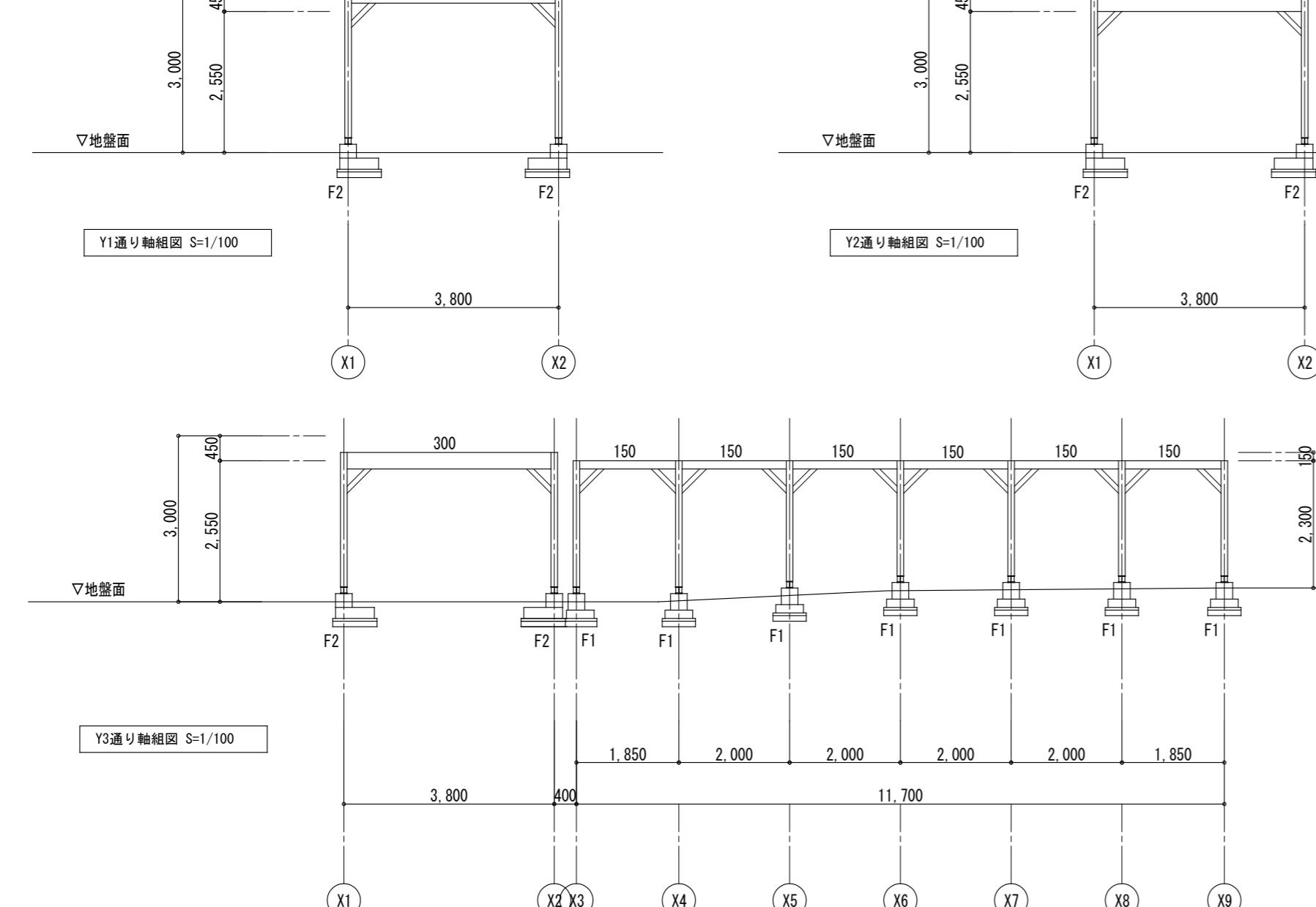
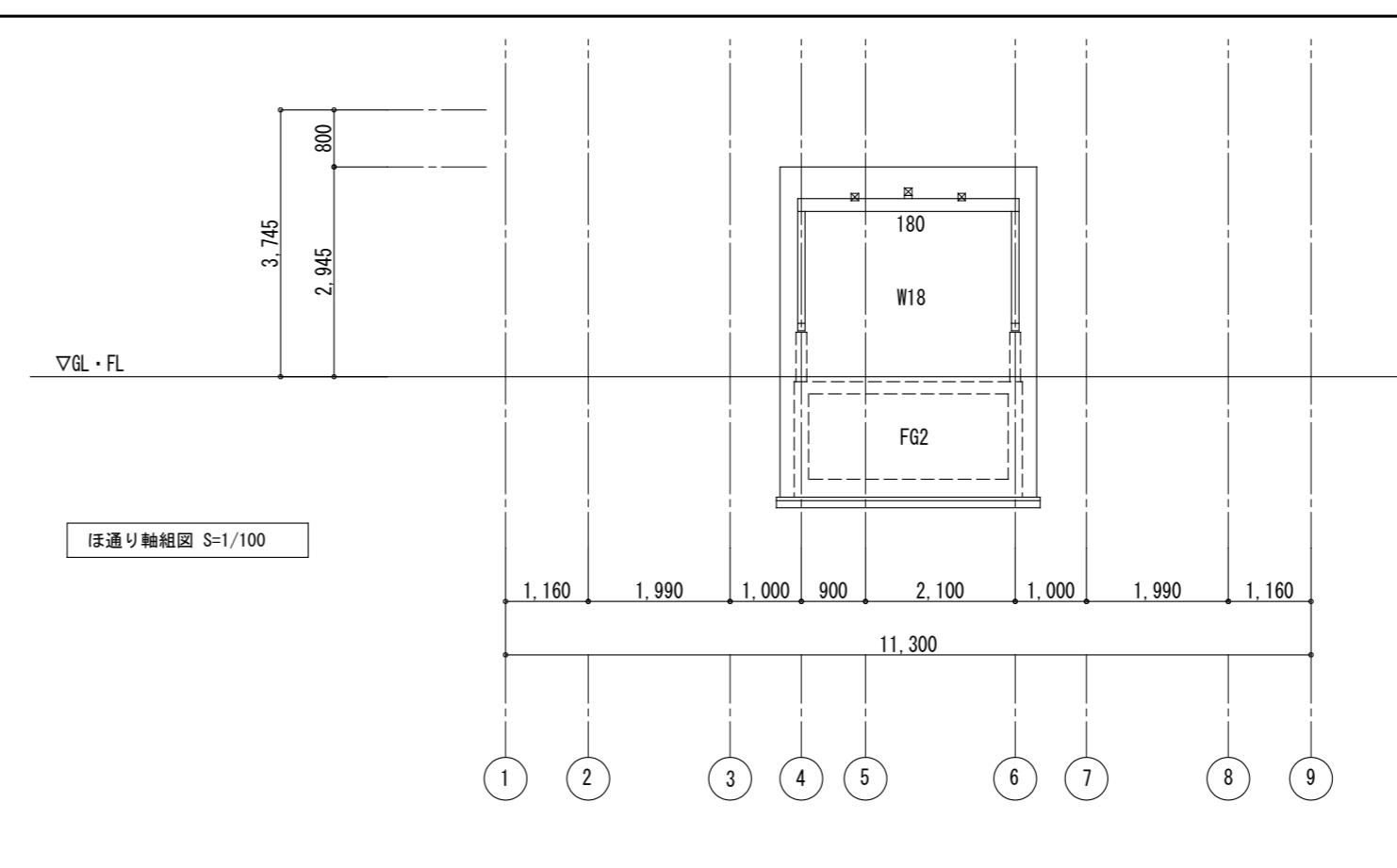
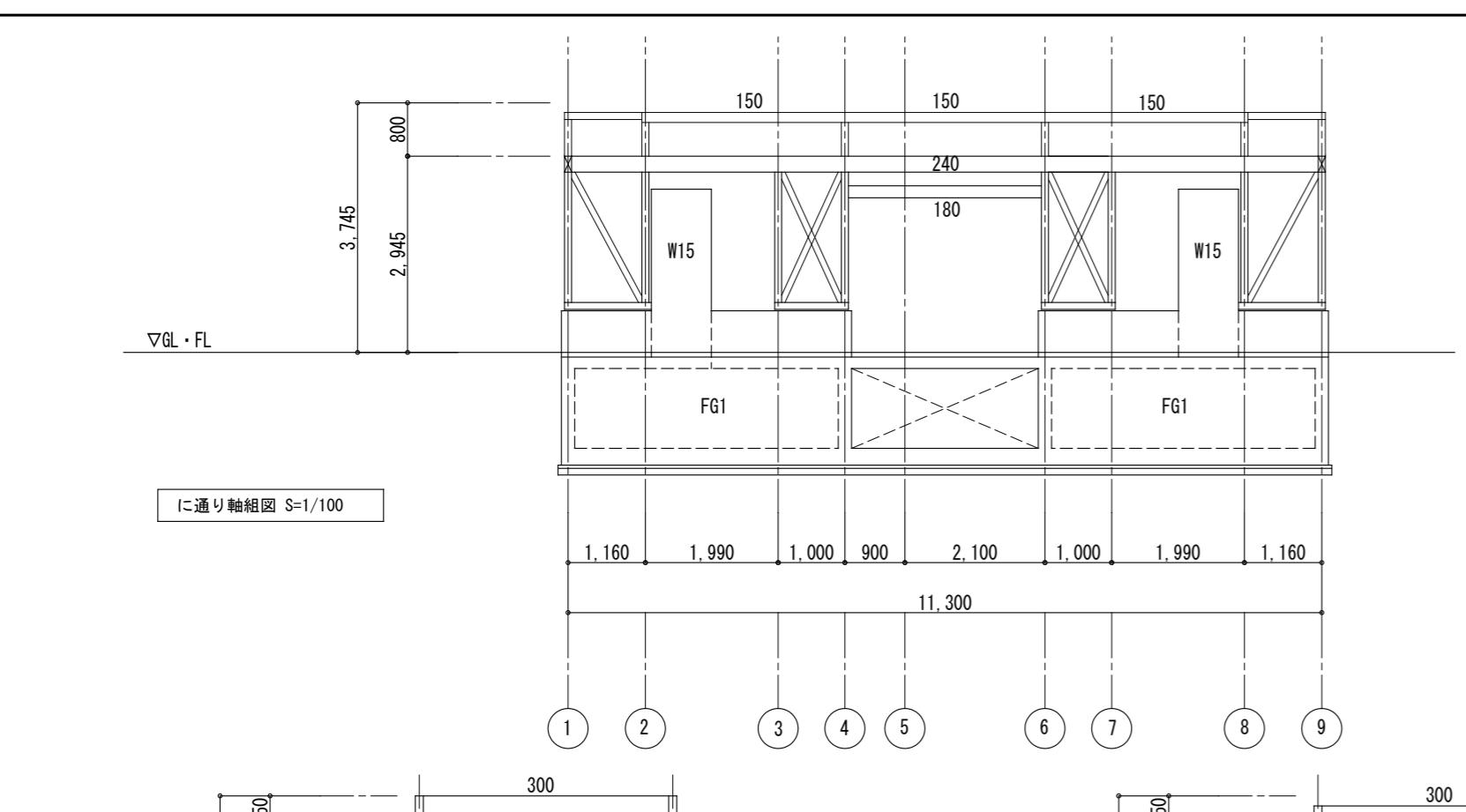


鳥取県  
令和4年度  
J 2 2 0 0 7 9 1  
東部建築住宅  
事務所

【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】軸組図（1）

図面番号	縮尺	1/100
代表となる設計者	その他の設計者	
フォーディー設計合同会社 一級建築士事務所登録番号 第01-1311号 管理建築士 南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号	four D	
南波 一好 一級建築士登録番号 第354034号		

S-O 7



鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事（建築）

【公衆トイレ】【通路上屋・多目的駐車場】軸組図（2）

縮尺 1/100

図面番号

S-08

フォーディー設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号

管理建築士 南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

代表となる設計者

その他の設計者

南波 一好

一級建築士登録番号 第354034号

four D

四



# 電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

## I. 工事概要

## 1 工事場所 鳥取市賀露町西四丁目

## 2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	公衆トイレ	木造	1F	27.50	( ) 項	新築
2					( ) 項	
3					( ) 項	
4					( ) 項	
5					( ) 項	

### 3 工事種目 ( ● 印の付いたものが対象工事種目)

## 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

### 改備機支 (本工事による)

項 目		特 記 事 項					
電 灯 設 備	◎電 気 方 式 ●非 常 用 照 明 器 具 ●誘 導 灯	幹線 ◎単相3線式100／200V ●直流2線式100V 分岐 ◎単相2線式(◎100V ●200V) ●直流2線式100V 光源 ●LED ●蛍光灯 ●白熱灯 電源 ●電池内蔵形 ●電源別置形 ●避難口 ●階段通路 ●廊下通路 ●室内通路					
動 力 設 備	●電 気 方 式	幹線 ●三相3線式200V ●単相2線式200V ●単相3線式100／200V 分岐 ●三相3線式200V ●単相2線式(●100V ●200V)					
雷 保 護 設 備	●受 雷 部 ●避 雷 導 線 ●接 地 極	●突針 ●棟上け導体 ●その他金属体( ) ●建築構造体利用 ●引下げ導線 ●建築構造体利用 ●接地極埋設					
受 変 電 設 備	●電 気 方 式 ●契 約 電 力 ●設 備 方 式 ●機 器 類	高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 ●三相3線式200V ●単相3線式100／200V ●単相2線式(●100V ●200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新設工事 ●100kW未満 ●100kW以上500kW未満 ●500kW以上 ●屋内形 ●屋外形 ●キュービクル式配電盤(●P F形 ●CB-1形 ●CB-2形) ●高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ●油入 ●モールド 主遮断器 ●限流ヒューズ ●V C B					

項目		特記事項		<b>⑥機材等</b> <small>一般共通事項</small> <b>⑦機材の品質・性能証明</b> <b>⑧施工図等</b> <b>⑨完成写真等</b> <b>⑩完成図等</b> <b>⑪他工事との取合い</b> <b>⑫工事用電力・水・その他</b> <b>⑬表示板</b> <b>14足場</b>
●直流水源装置		用途	●非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ●受変電設備制御電源専用 ●非常用照明器具電源専用	
●交流無停電電源装置(UPS)		蓄電池	●H.S形鉛蓄電池 ●M.S.E形鉛蓄電池 ●(A.h)	
		形式	●標示によるUPS ●簡易形UPS	
		用途	●電算機用 ●	
●自家発電装置		電気方式	三相3線式 ●6.6kV ●210V	
		機器類	形式 ●キューピクル形 ●簡易形 ●オープン形	
		発電機	(kVA以上) 原動機 ●ディーゼル ●ガスタービン	
		防油堤	●コンクリート製 ●鉄板製 (●本工事 ●別途工事)	
●太陽光発電装置		モジュール	●結晶シリコン ●薄膜 ●	
●風力発電装置		風車	●プロペラ形 ●	
●構内情報通信網設備		機器	●配管のみ ●配管及び配線	
●構内交換設備		交換機	●局線中継台 ●電話機 ●ボタン電話装置 ●配管のみ ●配管及び配線	
●情報表示設備		マルチサイン装置	●出退表示装置 ●時刻表示装置	
●映像・音響設備		増幅器	●スピーカー ●プロジェクタ ●スクリーン ●その他 ( )	
●拡声設備		用途	●一般放送 ●非常放送 ●個別放送	
●誘導支援設備		音声誘導装置	●身体障害者用インターホン装置 ●トイレ等呼び出し装置	
●テレビ共同受信設備		インターホン	●テレビインターホン ●ナースコール	
●監視カメラ設備		アンテナ	(●UHF ●BS ●CS) ●CATV	
●駐車場管制設備		カメラ	●ビデオモニタ ●タイムラブスVTR ●配管のみ ●配管及び配線	
●防犯・入退室管理設備		車両検知方式	●光線式 ●ループコイル式	
●自動火災報知設備		機器	(●本工事 ※別途工事) 配管 (※本工事 ●別途工事) 配線 (●本工事 ※別途工事)	
●自動閉鎖設備		受信機	(●P型 ●R型) ●副受信機 ●中継器 ●感知器 ●	
●非常警報設備		運動制御器	(回線 ●単独 ●火報受信機と一体) 感知器 (●共用 ●専用)	
●ガス漏れ火災警報設備		複合装置	●一体形 (※一般型 ●防雨型) ●単独	
		受信機	(回線 ●単独 ●火報受信機と一体 ●LPガス用 ●都市ガス用)	
●形式		警報盤	●表示操作盤 ●監視制御装置	
●監視制御対象設備		動力設備	●受変電設備 ●自家発電設備 ●防災設備 ●照明制御 ●給排水設備 ●空調設備	
●伝送方式		アナログ方式	●デジタル方式	
●電気方式		三相3線式 (●6.6kV ●200V) ●単相3線式100/200V ●単相2線式 (●100V ●200V)		
●施工方法		地中埋設式	●架空線式	
●外灯点滅方式		手動	●自動 (●タイマー ●自動点滅器 ●中央監視)	
●用途		電話用	●時計拡声用 ●火災報知用 ●インターホン用 ●情報通信網用 ●CATV	
●施工方法		地中埋設式	●架空線式	
●対策方策		都市形CATVへの加入	●共同受信方式 (●共同アンテナ ●館内用アンテナ用)	
●責任分界点		各戸の保安器一次側	●	
I. 特記仕様				
1 一般事項				
<p>(1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち、(●印)の付いたものによる。</p> <p>(●) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)</p> <p>(●) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)</p> <p>(●) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準図」という。)</p> <p>(2) 土木工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和元年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。</p> <p>(3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。</p>				
2 特記事項				
<p>(1) 項目は番号に(●)印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項のうち選択する事項は(●)印の付いたものを適用する。</p> <p>(●)の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 (●)と(※)の付いた場合は共に適用する。</p> <p>(3) 一般共通事項のうち(1, 2, 4, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 32)項は、●建築 ●機械設備 工事仕様書による。</p>				
項目	特記事項			
①官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。			
2電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。			
3電気工事士	なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。			
4工事安全計画書等	契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。			
5発生材の処理等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの※無し ●有り ( ) 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物※無し ●有り ●本工事において調査を行う (●PCB使用機器 ●アスベスト含有設備資機材 (●配線用遮断機 ● ) ) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析※無し ●有り			
				<p>足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p>
				<p style="text-align: right;"><b>鳥取県</b> <b>令和4年度</b> <b>J 2200791</b> <b>東部建築住宅</b> <b>事務所</b></p>

新界東新築工事（電氣設備）

工事特記仕様書(1)

縮尺 1/NS (

## 図面番号

E - 0 1

一般 共 通 事 項	⑯工事用仮設物	構内につくることが※できる◎できない	
	⑰土工事	埋め戻し土※根切土の中の良質土・山砂の類( )・真砂土( )	
	建設発生土の処理	●構外に搬出し適切に廃埋※構内敷きならし●構内の指示する場所に堆積	
	本工事は環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。		
	EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。		
	通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。		
	盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したもののは除く。		
	ハーネシング用ボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。		
	分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかない。		
	メッキ付量300g/m以上とする。(※屋外●)		
20露出配管の塗装	塗装する部分●居室、廊下等●機械室●屋外●		
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)	波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		
㉒フラッシュブレートの材質	●金属製(ステンレス、新金属も含む)◎樹脂製		
㉓カバーブレートの用途別表示	シール等を貼付する。		
24地中箱	蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。		
25耐震施工	設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(平成8年版・建設大臣官房庁営繕部監修)によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。		
	1)設計用水平地震力 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。		
	設計用標準水平震度	●特定の施設●一般的な施設	
	設置場所	機器種別	重要機器一般機器重要機器一般機器
	機器		1.51.0
	上層階 <sup>3</sup> 、屋上及び塔屋		2.0
	防振支持の機器		2.01.5
	水槽類		1.51.0
	機器		1.00.6
	中間階		1.5
	防振支持の機器		1.51.0
	水槽類		1.00.6
	機器		1.00.6
	地下及び1階		1.01.5
	防振支持の機器		1.00.6
	水槽類		1.0
	注)上層階の定義は次による。	※水槽には燃料小槽を含む。	
	2~6階建:最上階、7~9階建:上層2階、10~12階建:上層3階、13階以上:上層4階		
	重要機器(●配電盤●非常用発電装置●交換機●直流電源装置●UPS装置●火災報知受信機●中央監視制御装置●)		
	2)設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。		
	接地極の材料は次による。		
	接地の種類記号	接地抵抗値	接 地 極
	●共同接地EAE <sub>D</sub>	10Ω以下	EB×3連-2組
	●共同接地EAEcED	10Ω以下	EB×3連-2組
	●A種E <sub>A</sub>	10Ω以下	EB×3連-2組
	●B種E <sub>B</sub>	Ω以下	EB×2連-2組
	●C種E <sub>C</sub>	10Ω以下	EB×3連-2組
	●D種E <sub>D</sub>	100Ω以下	EB×1
	●雷保護設備用E <sub>LA</sub>	Ω以下	●EP-0.6×2●EB×連一組
	●高圧避雷器E <sub>LH</sub>	10Ω以下	EB×3連-2組
	●交換機用E <sub>t</sub>	Ω以下	EB×3連-1組
	●通信用E <sub>At</sub>	10Ω以下	EB×3連-2組
	●通信用E <sub>Dt</sub> 及びE <sub>Da</sub>	100Ω以下	EB×1
	●電話引込の保安器用E <sub>Lt</sub>	100Ω以下	EB×1
	●測定用E <sub>o</sub>	-	EB×1
	(連結又は単独の場合、EBはD=14 L=1500またはW=40 L=1200とする)		
	(測定用の場合、EBはD=10 L=1500またはW=30 L=1200とする)		
	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。		
	外気に対する壁、スリップ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。		
	建築改修標準仕様書9章環境配慮改修工事1節アスベスト含有建材の処理工事による。		
	処理を行うアスベスト含有建材の仕様等		
	建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲
	※県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。		
	※官公署その他への手続きは、建築改修標準仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて必要な手続きを行う。		
	●施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。		
	分析方法はJIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。		
	●アスベスト粉じん濃度測定を行う。		
	(測定期間:測定場所:測定点:)		
	●洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。		
	●作業場の養生として、処理場所をプラスティックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。		
	対象箇所( )		
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓カバーブレートの用途別表示			
24地中箱			
25耐震施工			
㉑接地極			
㉑屋上、屋側の支持金物等			
㉒結露防止			
29アスベスト含有建材の処理			
⑯工事用仮設物			
⑰土工事			
⑯電線類			
⑯電線本数・管路等			
⑯厚鋼電線管の溶融亜鉛メッキ			
20露出配管の塗装			
㉑波付硬質合成樹脂管(FEP)			
㉒フラッシュブレートの材質			
㉓			

一 特記事項 一

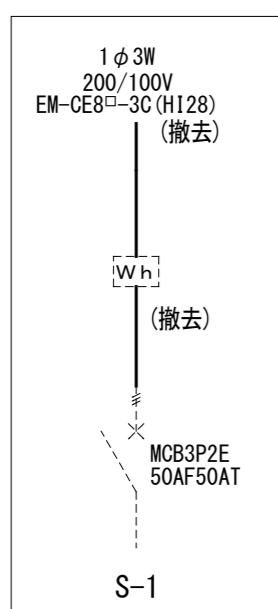
1. 図中、太線を本工事とする。
2. 施工の際は、事前に既設引込盤廻りを確認すること。
3. 挖削部分の植栽は、別途県工事にて伐採とする。

## 凡 例

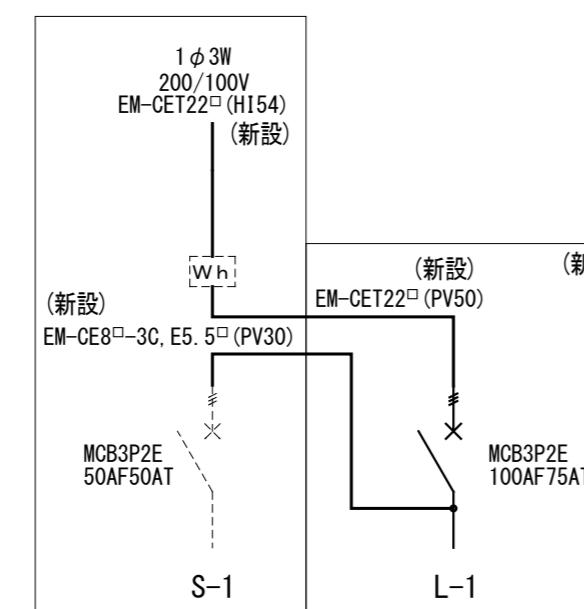
記号	名称	仕様	
	電灯分電盤	屋外SUS製露出型	盤結線図参照 新設
	開閉器盤	屋外SUS製露出型	盤結線図参照 新設
	ハンドホール	H1-6(R2K-60)	新設
<u>WHS</u>	引込開閉器盤	屋外SUS製露出型	既設改修
○	引込柱	コンクリート柱 10-19-3.5KN (カラーポール)	既設

(改修前)

## (改修後)

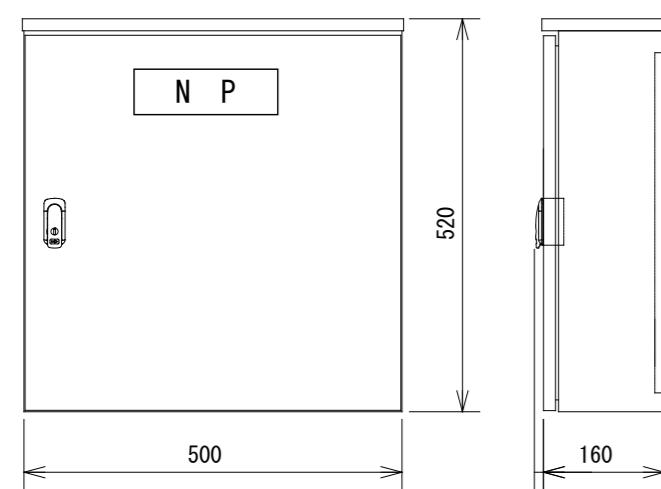


## 既設引込開閉器盤



## 既設引込開閉器盤

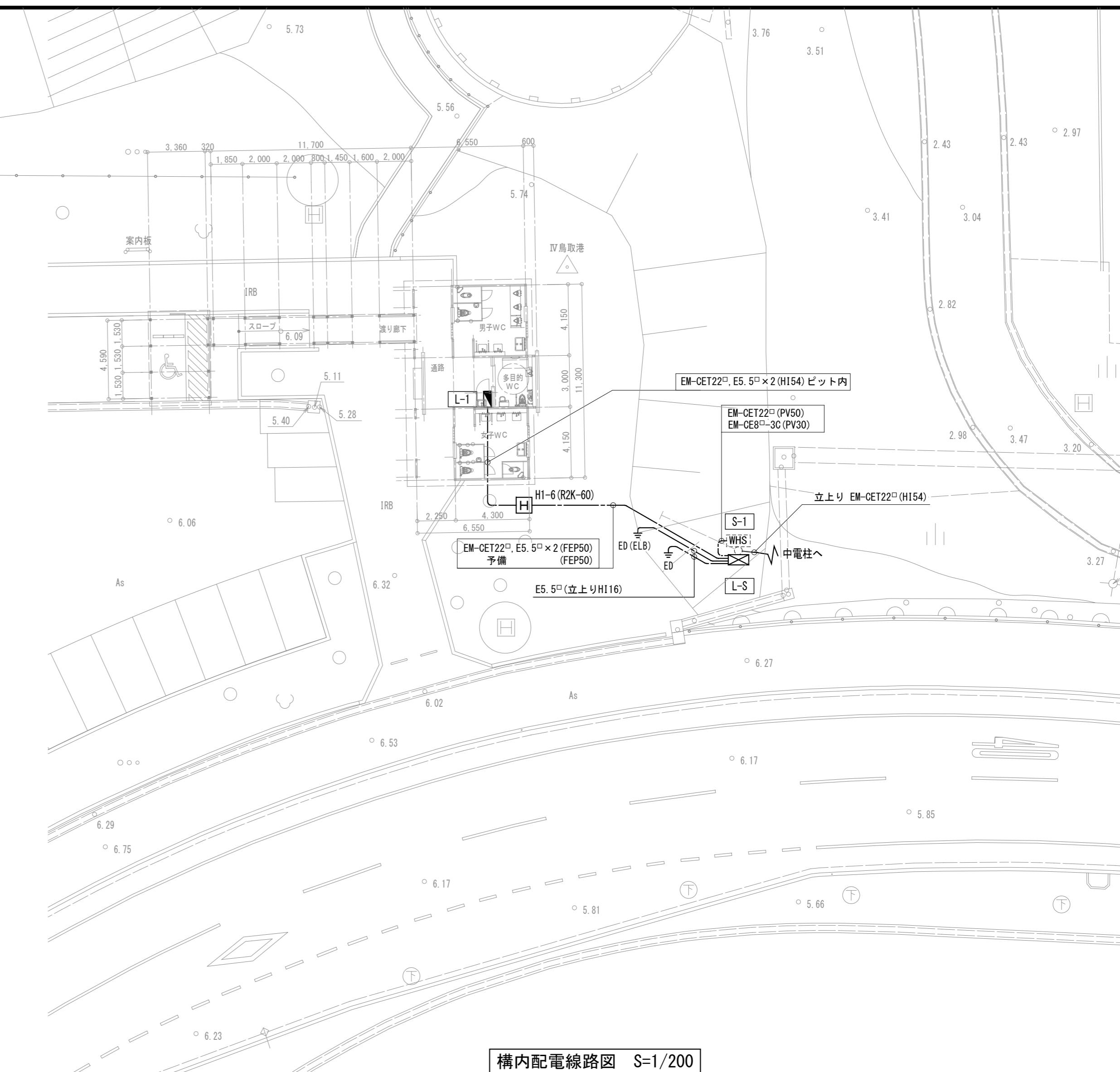
## 新設開閉器盤L-S



新設開閉器盤L-S

形式	屋外用露出型SUS製
ボーダー	SUS t1.5
ドア	SUS t1.5
塗装色	指定色焼付塗装

※寸法は参考とす



構内配電線路図 S=1/200



鳥取港西浜緑地公衆トイレほか新築工事(電気設備)

## 構内配電線路図

第三章 設計合同金種

フォーナイ一設計合同会社

一級建築士事務所登録番号 第01-1311号  
管理建築士 南波 一好  
級建築士登録番号 第254024号

縮尺 1/200 (A2)

## その他の設計者

山相設計

## 図面番号

E - C

